

新市将来構想

- 合併（新しいまちづくり）について
住民の皆様と考えていくための検討資料 -

平成 1 5 年 3 月

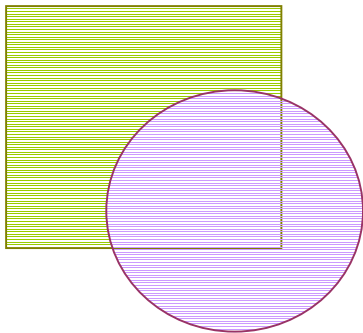
釧路地域 6 市町村合併協議会

目 次

はじめに

第1章 地域の現状と課題	1
1. 6市町村の概況	3
(1) 釧路市の概況	6
(2) 釧路町の概況	7
(3) 阿寒町の概況	8
(4) 鶴居村の概況	9
(5) 白糠町の概況	10
(6) 音別町の概況	11
2. 6市町村の変遷	12
3. 人口の現状と将来推計	14
(1) 総人口について	14
(2) 少子高齢化の現状と将来	15
(3) 人口の動向	18
4. 地域経済の状況	19
(1) 産業構造	19
(2) 農林水産業	23
(3) 製造業	27
(4) 商 業	29
(5) 観 光	30
5. 日常生活圏の状況	33
(1) 通勤・通学流動	33
(2) 通院入院先の状況	35
6. 土地利用と社会基盤の状況	36
(1) 土地利用の状況	36
(2) 交通基盤の状況	37
(3) 都市基盤の状況	41
7. 公共施設等の状況	42
(1) 教育関連施設	42
(2) 地域の各種施設	46
(3) 医療施設	47
(4) 福祉施設	48
8. 行財政の状況	52
(1) 行政体制の状況	52
(2) 広域行政の状況	55
(3) 財政の状況	56
9. 地域の課題と発展方向	60
第2章 合併の必要性	61
1. 少子高齢社会への対応	63
2. 地方分権の進展と多様な行政ニーズへの対応	64
3. 厳しい財政状況と行政の効率化	64
4. 生活圏域の一体化	65
5. “第1次産業”を基盤とした産業の再構築	65
6. “地域ブランド”の確立	66

第3章 合併の効果	67
1. 期待される合併の効果	69
(1) 住民の利便性の向上	69
(2) 高度・多様なサービスの提供	69
(3) 広域的課題や重点課題の解決	69
(4) 地域のイメージアップと新たな活力への期待	70
2. 行財政の合併効果	71
(1) 行政経費の削減効果	71
(2) 特別職および議員の削減効果	71
(3) 一般職人件費等の削減効果	73
3. 合併にともなう財政支援措置	74
(1) 合併特例債	74
(2) 合併直後の臨時的経費に対する財政措置	74
(3) 合併に関する特別交付税措置	74
(4) 合併市町村補助金	74
(5) 普通交付税の合併算定替措置	75
(6) 財政支援措置	75
第4章 合併に際しての留意事項	77
1. 住民サービスの水準と負担への配慮	79
2. 行政区域の拡大への配慮	79
3. 民意の反映への配慮	80
4. 6市町村の財政力格差への配慮	80
5. 各地域の生活や伝統文化への配慮	80
第5章 まちづくりの基本的考え方	81
1. 基本理念	83
2. 新市の特性・可能性	84
3. 新市の将来像	85
4. 基本目標と施策分野	86
5. 基本目標の方向性	87
6. 地域の発展方向	89
< 参考資料 >	
(1) プロジェクト例	91
(2) 6市町村の将来像	92



はじめに

平成14年10月、釧路市、釧路町、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の6市町村は、住民の皆様
に合併を判断する材料を提供し、将来のまちづくりのあり方を検討する場として、法定の『釧路
地域6市町村合併協議会』を設置しました。

今年度、この協議会においては、判断材料の提供の一環として、新しいまちづくりの構想を
示す「新市将来構想」、これからの市町村財政の推計を行う「行財政シミュレーション」、そ
して、現在の6市町村における住民サービスや行政制度等の違いを明らかにする「行政現況基
礎調査」の3つの資料を作成することといたしました。

この構想は、このようにして6市町村がひとつの自治体として“新市”となった場合に実現で
きるまちの姿を明らかにし、新市が目指すべきまちづくりの基本的な考え方や目指すべき将来像
を取りまとめたものです。

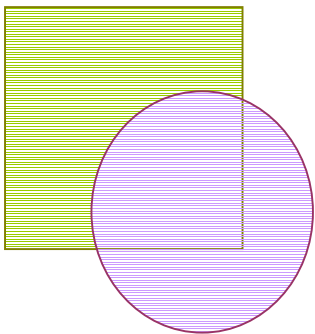
この構想の検討に当たりましては、社会情勢、6市町村の人口や産業経済等の状況、各自治体
の総合計画等の分析や市町村長及び市町村合併担当者のヒアリングを実施するとともに、7回に
わたり新市建設構想小委員会を開催し内容についての協議を行い、また、合併協議会における審
議を経て取りまとめたものです。

今後、来年度当初に予定しています「新市建設計画」策定に向けた意向調査などにより、広く
住民の皆様からご意見をいただきながら、より具体的な「新市建設計画」の策定に向け、さらに
議論を深めていくこととしています。

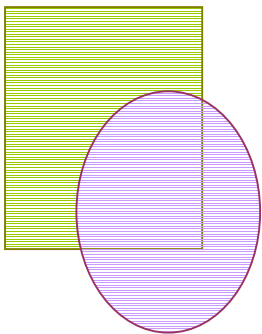
この「新市将来構想」を素材として、住民の皆様にはこれからの6市町村のまちづくりについ
て十分に議論をしていただきますことを期待しております。

平成15年3月

釧路地域6市町村合併協議会



第 1 章 地域の現状と課題



1 . 6 市町村の概況

主要な地域指標

釧路市、釧路町、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町の6市町村は、北海道の東部に位置し、南側は太平洋に面しています。平野部には広大な釧路湿原、山岳部には阿寒国立公園を擁し、北海道の大自然を豊かに残す地域です。

6市町村を合わせた総面積は2,960.6km²と非常に広大で、また、人口を合計すると238,131人となります。

表 6市町村の主要地域指標

市町村名	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	産業別就業者数(人)			
					第1次	第2次	第3次	計
釧路市	191,739	221.6	865.2	79,796	1,698	22,212	65,706	89,616
釧路町	22,478	252.6	89.0	7,886	1,036	2,849	7,439	11,324
阿寒町	6,796	739.4	9.2	2,959	410	605	2,772	3,787
鶴居村	2,728	572.0	4.8	915	473	155	728	1,356
白糠町	11,359	773.7	14.7	4,333	722	1,982	2,862	5,566
音別町	3,031	401.4	7.6	1,090	233	430	676	1,339
6市町村	238,131	2,960.6	80.4	96,979	4,572	28,233	80,183	112,988

資料) 平成12年国勢調査他

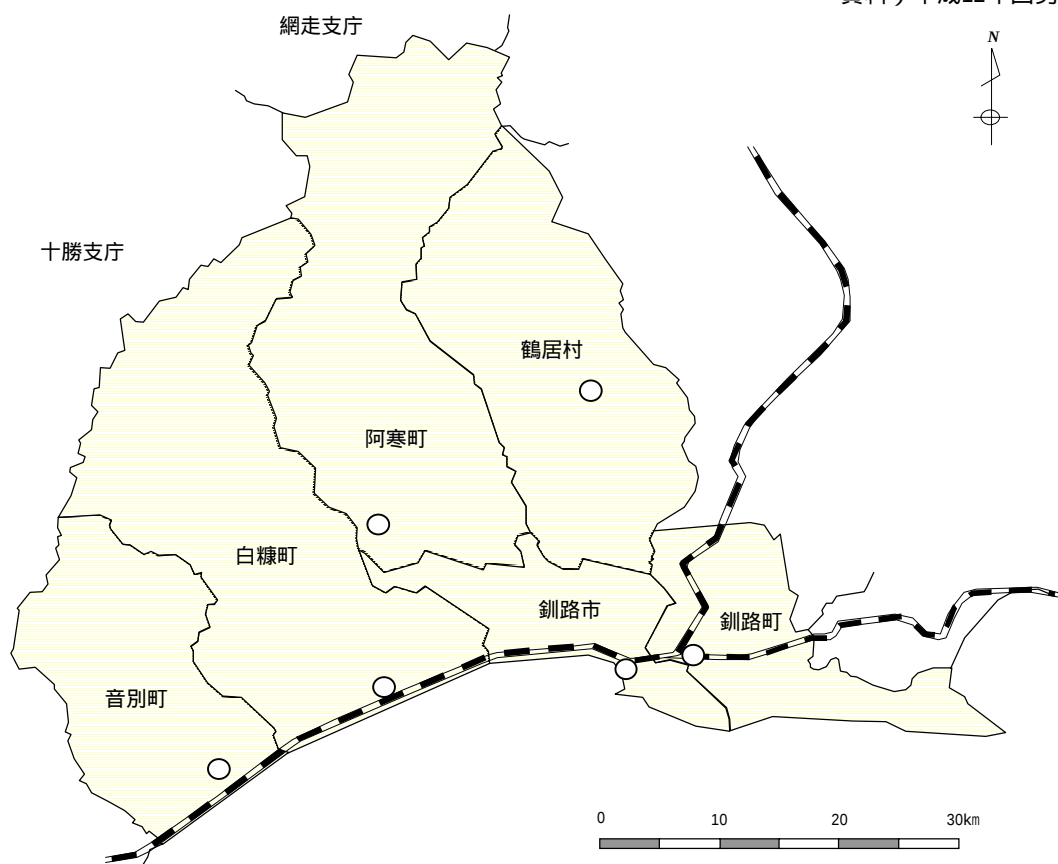


図 釧路地域6市町村の位置図

6市町村の広さについて

6市町村の総面積2,960.6km²は、現在の時点では福島県いわき市（1,231.1km²）をはるかに超え、合併した場合、全国でもっとも広い市となる可能性があります。また、都道府県と比較しても42番目の広さとなり、東京都や大阪府等をしのぎます。

これを行政コストの面からみると、市街地や集落の配置によって一概には言えない面があるものの、一般には面積が広く人口密度が低くなるほど行政コストがかかるといわれています。合併協議を進めるにあたっては、この点を十分に考慮する必要があります。

表 道内における6市町村の位置

都市名	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
道合計	5,683,062	83,453.0	68.1
市部計	4,389,368	13,765.9	318.9
町村部計	1,293,694	69,687.2	18.6
6市町村	238,131	2,960.6	80.4

資料) 平成12年国勢調査他

表 都道府県面積との比較

順位	都道府県	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
41位	鳥取県	613,289	3,507.2	174.9
	6市町村	238,131	2,960.6	80.4
42位	佐賀県	876,654	2,439.2	359.4
43位	神奈川県	8,489,974	2,415.4	3,514.9
44位	沖縄県	1,318,220	2,271.3	580.4
45位	東京都	12,064,101	2,186.9	5,516.5
46位	大阪府	8,805,081	1,892.9	4,651.7
47位	香川県	1,022,890	1,875.9	545.3

資料) 平成12年国勢調査他

地勢および気候について

6市町村の北には、雄阿寒岳、雌阿寒岳を中心とする山岳地帯があり、ここから西南方向に白糠丘陵が伸びています。こうした山地・丘陵に囲まれる形で、釧路湿原を含む広大な台地が太平洋にむかって展開する地形となっています。

釧路地域の気候の特色は、夏季は濃霧が多いものの日照時間は冬季を中心に1,942時間と長いことです。また、降水量が少なく、気温は東京や福岡より10℃以上低くなっています。

図 釧路地域の月別平均気温

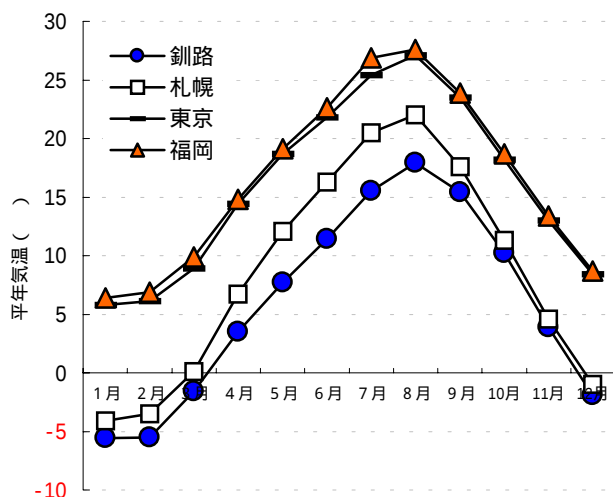


表 釧路地域の月別平均気温

	釧路	札幌	東京	福岡
1月	-5.6	-4.1	5.8	6.4
2月	-5.5	-3.5	6.1	6.9
3月	-1.6	0.1	8.9	9.9
4月	3.5	6.7	14.4	14.8
5月	7.7	12.1	18.7	19.1
6月	11.4	16.3	21.8	22.6
7月	15.5	20.5	25.4	26.9
8月	17.9	22.0	27.1	27.6
9月	15.4	17.6	23.5	23.9
10月	10.2	11.3	18.2	18.7
11月	3.9	4.6	13.0	13.4
12月	-1.9	-1.0	8.4	8.7
年平均	5.9	8.5	15.9	16.6

注) 1971年～2000年までの平均値

資料) 気象庁HP

図 釧路地域の月別日照時間

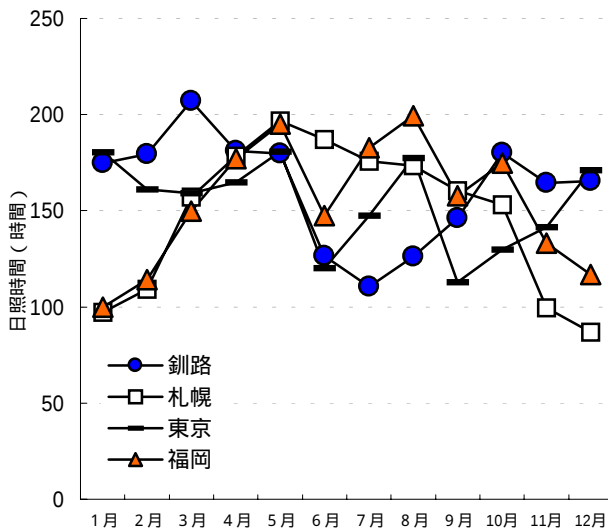


表 釧路地域の月別日照時間

(時間)

	釧路	札幌	東京	福岡
1月	175	175	175	100
2月	180	160	160	110
3月	210	160	160	150
4月	180	180	180	180
5月	180	195	195	195
6月	127	187	120	148
7月	110	176	148	183
8月	126	174	178	199
9月	146	160	113	158
10月	180	153	130	175
11月	165	100	141	133
12月	166	87	171	117
全年	1,942	1,775	1,847	1,849

注) 1971年～2000年までの平均値

資料) 気象庁 H P

図 釧路地域の月別降水量

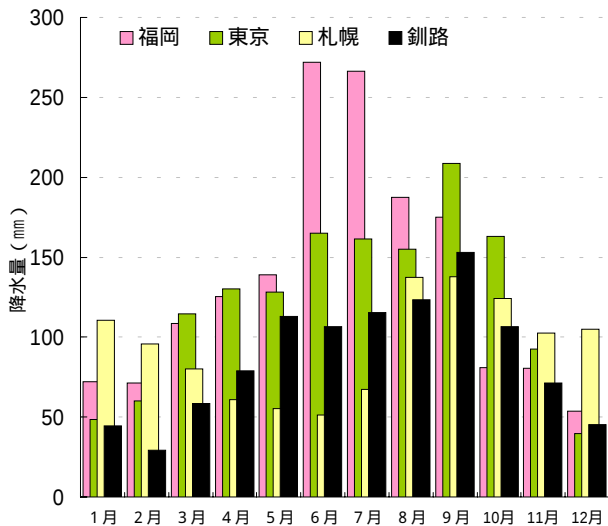


表 釧路地域の月別降水量

(mm)

	釧路	札幌	東京	福岡
1月	44.3	110.7	48.6	72.1
2月	29.4	95.7	60.2	71.2
3月	58.4	80.1	114.5	108.7
4月	78.8	60.9	130.3	125.2
5月	113.0	55.1	128.0	138.9
6月	106.5	51.4	164.9	272.1
7月	115.4	67.2	161.5	266.4
8月	123.3	137.3	155.1	187.6
9月	153.1	137.6	208.5	175.0
10月	106.5	124.1	163.1	80.9
11月	71.3	102.7	92.5	80.5
12月	45.2	104.8	39.6	53.8
年平均	1,045.2	1,127.6	1,466.7	1,632.3

注) 1971年～2000年までの平均値

資料) 気象庁 H P

(1) 釧路市の概況

東北道の拠点都市・新たなまちづくりにより釧路再生を目指す

釧路市は、6市町村の南部に位置し、西は白糠町、北西は阿寒町、北は鶴居村、東は釧路町に接しています。北側には雄大な釧路湿原が広がり、南側は太平洋に面しています。

市域は、東西に32.2km、南北に15.9kmで、面積は221.6km²と6市町村では一番小さいものの、経済、教育、文化、医療などの都市機能が集積し、東北道の拠点都市としての機能を担っています。

人口は、昭和60年には21万人を超えていましたが、平成14年には190,010人となり、減少傾向にあります。現在の年少人口比率が13.8%、高齢者人口比率が18.1%と少子高齢化の傾向は一層強まっています。

産業は、太平洋炭鉱の閉山や水産の水揚量減少など厳しい状況にありますが、釧路港でのマイナス14メートルバースの供用開始や外貿コンテナ航路の開設、工業技術センターのオープンなど、将来に向けて着実に歩んでいます。

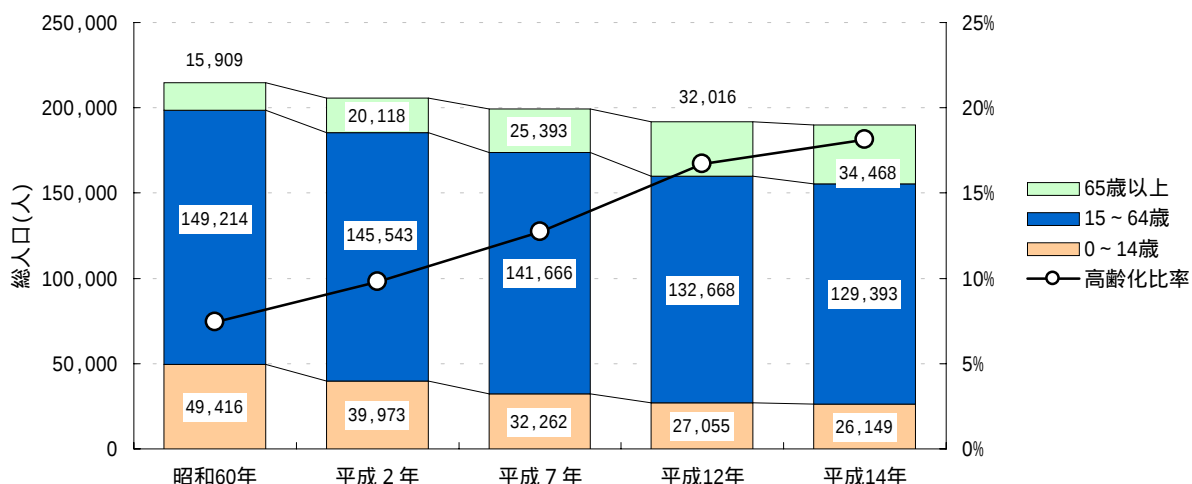
表 釧路市の総人口の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
65歳以上 (構成比)	15,909人 7.4%	20,118人 9.8%	25,393人 12.7%	32,016人 16.7%	34,468人 18.1%
15～64歳 (構成比)	149,214人 69.6%	145,543人 70.8%	141,666人 71.1%	132,668人 69.2%	129,393人 68.1%
0～14歳 (構成比)	49,416人 23.0%	39,973人 19.4%	32,262人 16.2%	27,055人 14.1%	26,149人 13.8%
計 (構成比)	214,541人 100.0%	205,639人 100.0%	199,323人 100.0%	191,739人 100.0%	190,010人 100.0%

注) 計には年齢不詳を含むため各年齢層合計に一致しない

資料) 各年国勢調査(平成14年は推計値)

図 釧路市の総人口の推移



(2) 釧路町の概況

まるごと・夢自然空間 海のかがやきと森のぬくもりが生きつづけるまち

釧路町は、6市町村の東部に位置し、南西は釧路市、北西は鶴居村に接しています。北側には釧路湿原が広がり、南側は太平洋に面しています。

町域は、東西に31.6km、南北に20.6kmのL字形で、面積は252.6km²と6市町村では釧路市について小さく、行政区域の4分の3が森林地域となっています。

人口は、昭和60年の15,942人から平成14年には22,658人へと大きく増加しましたが、最近の増加傾向は緩やかになっています。現在の年少人口比率が17.3%、高齢者人口比率が13.3%と道内では比較的若いまちですが、少子高齢化の傾向が強まっています。

産業は、沿岸漁業とそ菜農業を主体とする1次産業を基幹産業として、木材・食料品加工などの製造業のほか、セチリ太地区では商業施設の集積が進み、広域的な商業ゾーンが形成されています。また、釧路湿原国立公園と厚岸道立自然公園を有し、広大な自然景観と体験学習フィールドを活かした観光レクリエーションゾーンとしての整備が進められています。

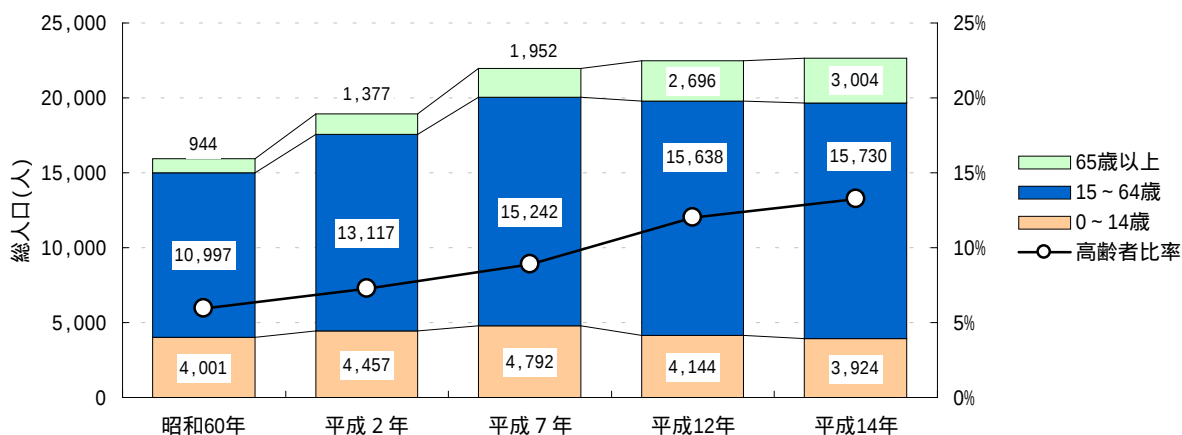
表 釧路町の総人口の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
65歳以上 (構成比)	944人 5.9%	1,377人 7.3%	1,952人 8.9%	2,696人 12.0%	3,004人 13.3%
15～64歳 (構成比)	10,997人 69.0%	13,117人 69.2%	15,242人 69.3%	15,638人 69.6%	15,730人 69.4%
0～14歳 (構成比)	4,001人 25.1%	4,457人 23.5%	4,792人 21.8%	4,144人 18.4%	3,924人 17.3%
計 (構成比)	15,942人 100.0%	19,008人 100.0%	21,986人 100.0%	22,478人 100.0%	22,658人 100.0%

注) 計には年齢不詳を含むため各年齢層合計に一致しない

資料) 各年国勢調査(平成14年は推計値)

図 釧路町の総人口の推移



(3) 阿寒町の概況

一大観光地としての阿寒湖温泉を擁し、自立した農業を目指す

阿寒町は、6市町村の中央に位置し、西は白糠町、東は鶴居村、南は釧路市に接しており、北側には阿寒国立公園が広がっています。

町域は、東西に27.1km、南北に56.7kmの南北に長い地形で、面積は739.4km²と6市町村では2番目に広く、「阿寒湖のマリモ」や「タンチョウ」を代表とする北海道の大きな観光拠点として全国に名を知られています。

人口は、昭和60年には7,931人でしたが、平成14年には6,712人となり、年々減少する傾向にあります。現在の年少人口比率が13.1%、高齢者人口比率が22.5%と、少子高齢化の傾向は大変強くなってきています。

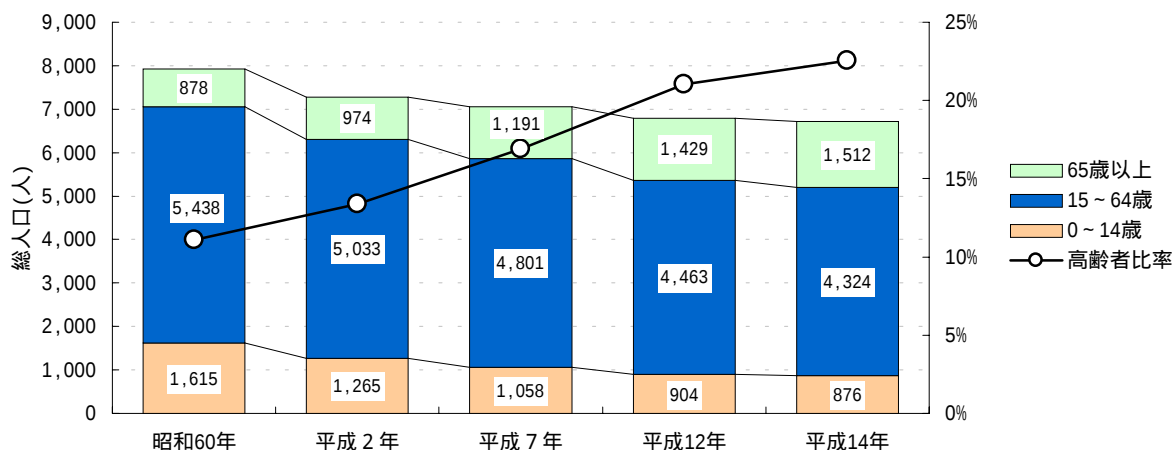
産業は、阿寒湖温泉を中心とする観光産業および酪農を主体とした農業が基幹産業となっています。また、自然との調和に配慮しながら、観光資源を最大に活用した通年・滞在型観光の推進を図っています。

表 阿寒町の総人口の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
65歳以上 (構成比)	878人 11.1%	974人 13.4%	1,191人 16.9%	1,429人 21.0%	1,512人 22.5%
15～64歳 (構成比)	5,438人 68.6%	5,033人 69.2%	4,801人 68.1%	4,463人 65.7%	4,324人 64.4%
0～14歳 (構成比)	1,615人 20.4%	1,265人 17.4%	1,058人 15.0%	904人 13.3%	876人 13.1%
計 (構成比)	7,931人 100.0%	7,272人 100.0%	7,050人 100.0%	6,796人 100.0%	6,712人 100.0%

資料) 各年国勢調査(平成14年は推計値)

図 阿寒町の総人口の推移



(4) 鶴居村の概況

タンチョウが舞う酪農王国としてさらなる発展を目指す

鶴居村は、6市町村の北東部に位置し、北西は阿寒町、南は釧路市および釧路町に接しています。北側には阿寒国立公園、南側には釧路湿原が広がっています。

村域は、東西に23.0km、南北に42.0kmの南北に長い地形で、面積は572.0km²と6市町村では3番目に広く、タンチョウが飛来し釧路湿原を有する自然に恵まれた村です。

人口は、昭和60年の2,856人から平成14年には2,733人となっており、わずかながら減少傾向にあります。現在の年少人口比率が15.3%、高齢者人口比率が25.0%と、少子高齢化の傾向は大変強くなってきています。

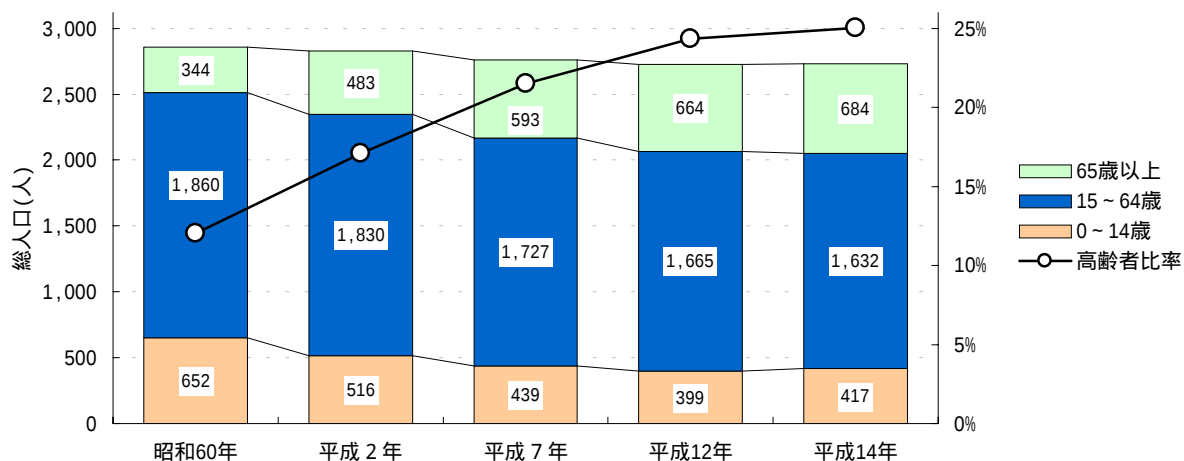
産業は、酪農が基幹産業であり、経営の近代化等の努力によって乳質が日本一に記録されるなど、めざましい発展を続けてきました。近年、その規模はますます拡大し、酪農で自立できる地域となりつつあります。

表 鶴居村の総人口の推移

	昭和60年 (1985年)	平成 2 年 (1990年)	平成 7 年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
65歳以上 (構成比)	344人 12.0%	483人 17.1%	593人 21.5%	664人 24.3%	684人 25.0%
15～64歳 (構成比)	1,860人 65.1%	1,830人 64.7%	1,727人 62.6%	1,665人 61.0%	1,632人 59.7%
0～14歳 (構成比)	652人 22.8%	516人 18.2%	439人 15.9%	399人 14.6%	417人 15.3%
計 (構成比)	2,856人 100.0%	2,829人 100.0%	2,759人 100.0%	2,728人 100.0%	2,733人 100.0%

資料) 各年国勢調査(平成14年は推計値)

図 鶴居村の総人口の推移



(5) 白糠町の概況

まちづくり、イベント、観光など多様なチャレンジで未来を拓くまち

白糠町は、6市町村の西部に位置し、西は音別町、北は阿寒町、東は釧路市に接しており、南側は太平洋に面しています。

町域は、東西に25.3km、南北に55.9kmの南北に長い地形で、面積は773.7km²と6市町村では最も広く、山地と丘陵地が連なり、起伏の多い傾斜線から沿岸に向かって平野状に開け、酪農や馬の育成がさかんな町です。

人口は、昭和60年の14,105人から平成14年には11,107人となり、減少傾向にあります。現在の年少人口比率が13.7%、高齢者人口比率が24.2%と、少子高齢化の傾向は大変強くなってきています。

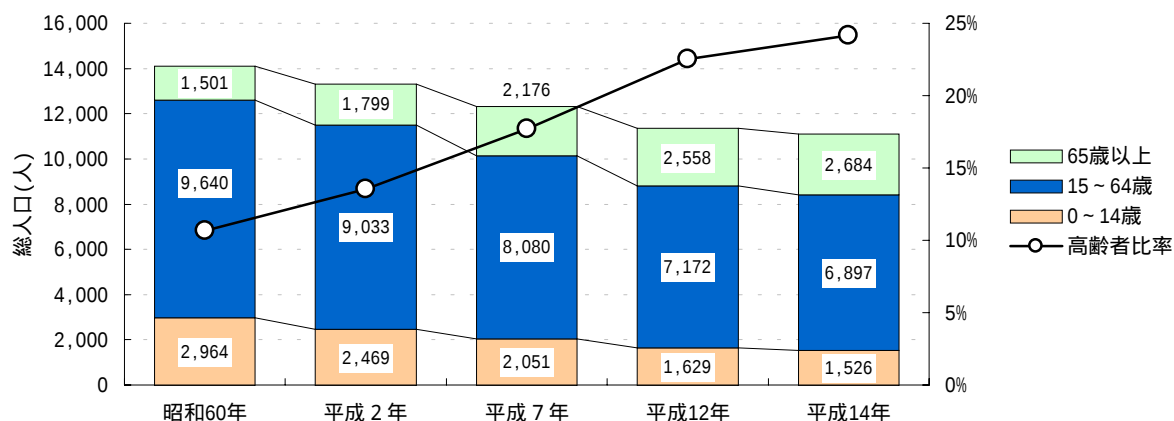
産業は、農林水産業が基幹産業で厳しい状況にありますが、多様な特産品づくり、イベント開催など、多様なチャレンジで未来を拓こうとしています。また、次世代エネルギーの研究に向けた実証試験の実施により、新たな産業形成を図ろうとしています。

表 白糠町の総人口の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
65歳以上 (構成比)	1,501人 10.6%	1,799人 13.5%	2,176人 17.7%	2,558人 22.5%	2,684人 24.2%
15～64歳 (構成比)	9,640人 68.3%	9,033人 67.9%	8,080人 65.7%	7,172人 63.1%	6,897人 62.1%
0～14歳 (構成比)	2,964人 21.0%	2,469人 18.6%	2,051人 16.7%	1,629人 14.3%	1,526人 13.7%
計 (構成比)	14,105人 100.0%	13,301人 100.0%	12,307人 100.0%	11,359人 100.0%	11,107人 100.0%

資料) 各年国勢調査(平成14年は推計値)

図 白糠町の総人口の推移



(6) 音別町の概況

自然の恵みを基盤に豊かな発展を目指すまち

音別町は、6市町村の最西南部に位置し、東は白糠町に接しており、南側は太平洋に面しています。

町域は、東西に13.7km、南北に31.1km、面積は401.4km²と6市町村では4番目の広さで、道東の拠点都市釧路市と帯広市のほぼ中間に位置する自然豊かな町です。

人口は、昭和60年の3,625人から平成14年には2,953人となるなど減少傾向が続いています。現在の年少人口比率が14.6%、高齢者人口比率が23.2%と、少子高齢化の傾向は大変強くなってきています。

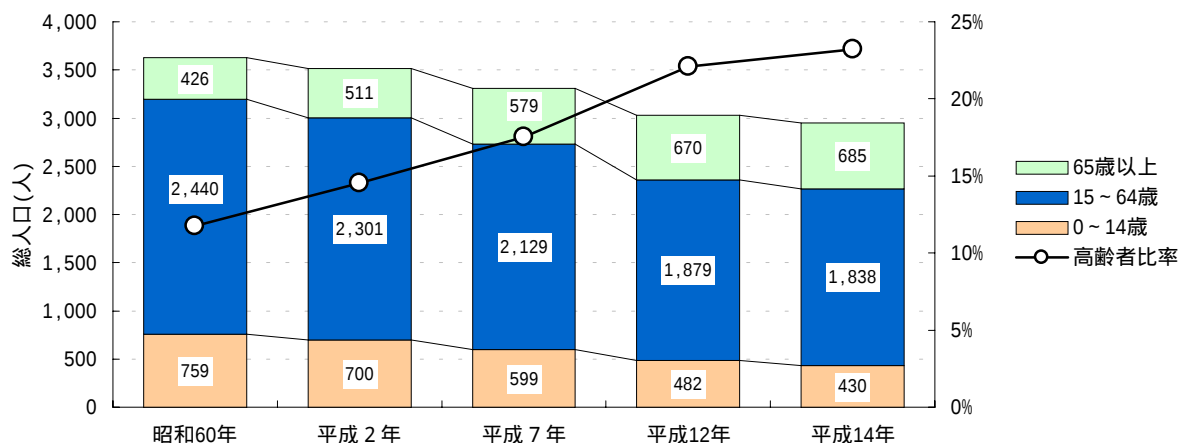
産業は、酪農専業形態の農業と林業が基幹産業ですが、これに民間の製薬工場等、また山菜、カラマツ等地場資源活用型加工事業などがあります。また、札幌方面からの西の玄関といえる位置を活用し、観光などの産業振興や地域づくりを進めています。

表 音別町の総人口の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
65歳以上 (構成比)	426人 11.8%	511人 14.6%	579人 17.5%	670人 22.1%	685人 23.2%
15～64歳 (構成比)	2,440人 67.3%	2,301人 65.5%	2,129人 64.4%	1,879人 62.0%	1,838人 62.2%
0～14歳 (構成比)	759人 20.9%	700人 19.9%	599人 18.1%	482人 15.9%	430人 14.6%
計 (構成比)	3,625人 100.0%	3,512人 100.0%	3,307人 100.0%	3,031人 100.0%	2,953人 100.0%

資料) 各年国勢調査(平成14年は推計値)

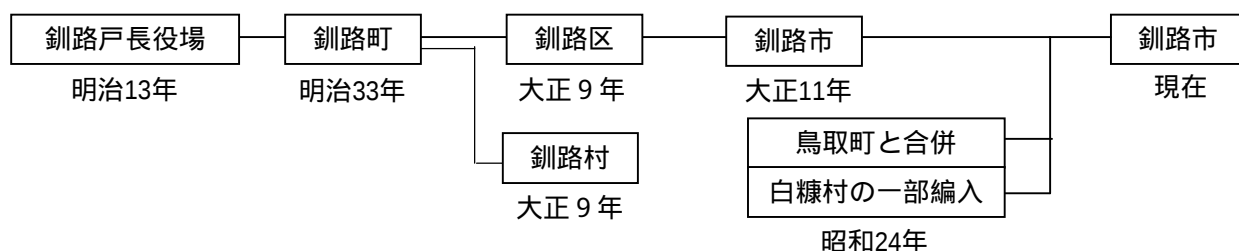
図 音別町の総人口の推移



2 . 6 市町村の変遷

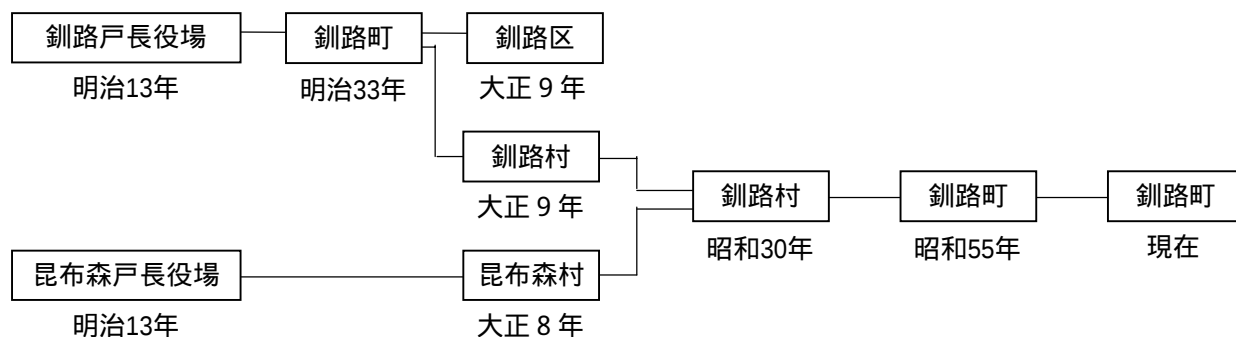
釧路市のあゆみ

明治33年に北海道 1 級町村制が施行され釧路町が誕生し、大正 9 年には北海道区制が施行され釧路区となり、この時釧路村を分村しました。大正11年には市制が施行され釧路市が誕生しました。その後、鳥取町との合併や白糠村の一部の編入により現在の釧路市に至ります。



釧路町のあゆみ

大正 8 年に 2 級町村制により昆布森戸長役場が昆布森役場となり、大正 9 年には釧路村が釧路町より分村独立しました。昭和30年には昆布森村と釧路村が合併し、新釧路村が誕生しました。その後町制施行により釧路町となり、現在に至っています。



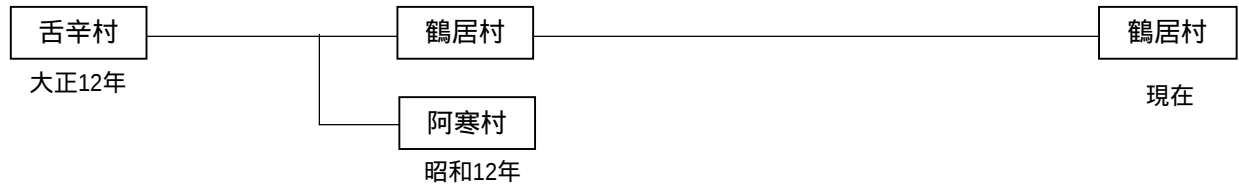
阿寒町のあゆみ

大正12年に 2 級町村制が施行され、舌辛村が誕生しました。昭和12年に鶴居村が分村し村名を舌辛村から阿寒村に変更しました。その後 1 級町村制を施行し、昭和32年には町制を施行して阿寒町となり、現在に至っています。



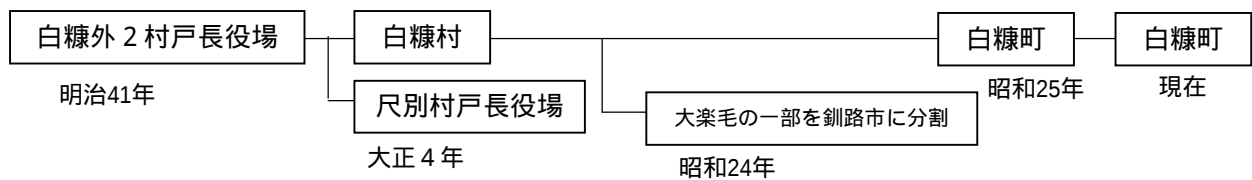
鶴居村のあゆみ

鶴居村は明治18年下雪裡から開拓が始まりました。昭和12年に舌辛村から分村して、鶴居村が誕生し、現在に至っています。



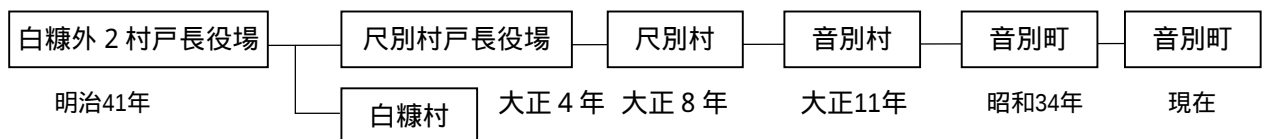
白糠町のあゆみ

大正4年に村制を施行し、庶路村と白糠村が合併して白糠村が誕生しました。その後大楽毛地区を釧路市に分割し、昭和25年には町制を施行して、現在の白糠町となりました。



音別町のあゆみ

大正4年に尺別村戸長役場を設置して、白糠村から分離独立しました。大正8年には2級町村制を施行し尺別村となり、その後音別村に改称しました。昭和34年には町制を施行し、現在の音別町となりました。



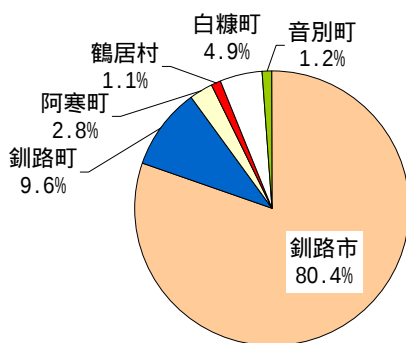
3．人口の現状と将来推計

(1) 総人口について

現在、6市町村における市町村別の人口構成比率は、釧路市が約8割、釧路町が約1割、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町を合わせて約1割となっています。また、各市町村ごとにコーホート要因法(注)に基づく人口の将来推計を行った結果によれば、以下に示すように、釧路町を除く5市町村においては、いずれも長期にわたって総人口の減少傾向が続くと推計されます。

図 人口の市町村別構成比率

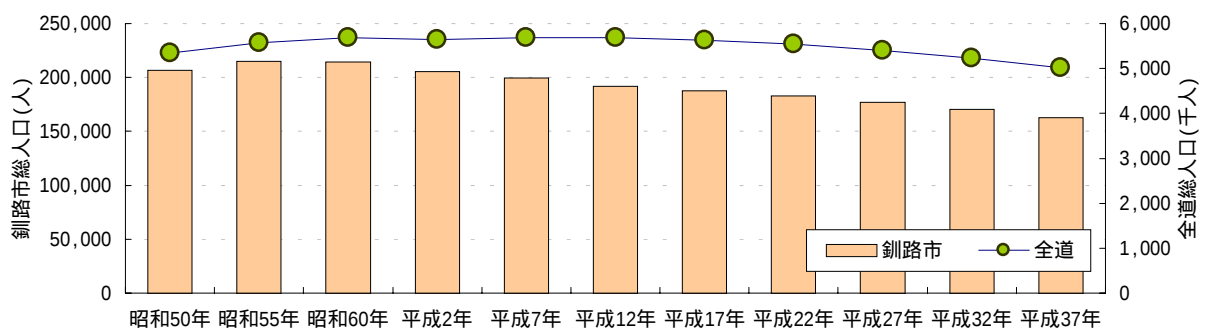
資料) 住民基本台帳人口(平成14年3月末)



注) コーホート要因法

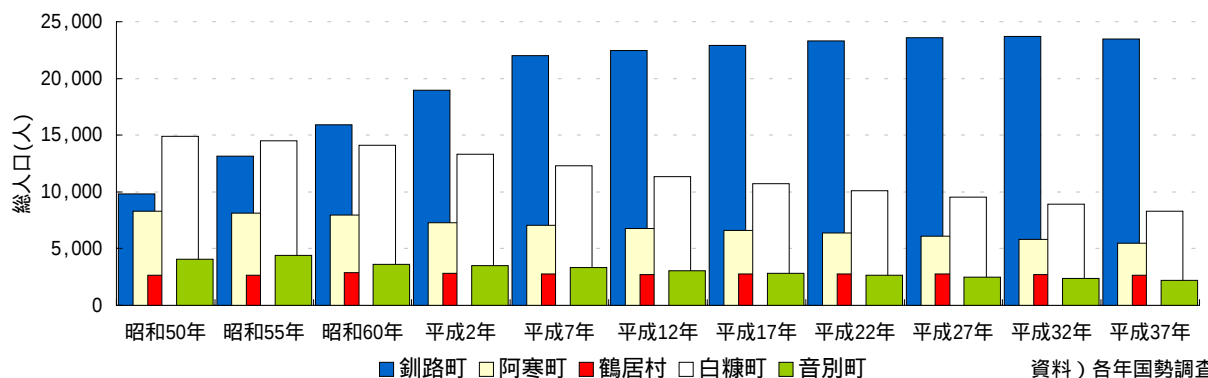
総人口を5歳男女別のグループ(コーホート)に分け、それぞれ生残率、純社会移動率を統計および実績を基に計算して将来数を推計する手法

図 釧路市および全道の総人口の推移と将来推計



資料) 各年国勢調査

図 5市町村の総人口の推移と将来推計



資料) 各年国勢調査

図 6 市町村総人口の推移と今後の見通し

(人)

	実績推移					
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
釧路市	206,840	214,694	214,539	205,634	199,321	191,739
釧路町	9,818	13,123	15,942	18,951	21,986	22,478
阿寒町	8,303	8,148	7,931	7,272	7,050	6,796
鶴居村	2,651	2,638	2,856	2,829	2,759	2,728
白糠町	14,897	14,514	14,105	13,301	12,307	11,359
音別町	4,037	4,392	3,625	3,512	3,307	3,031
6市町村	246,546	257,509	258,998	251,499	246,730	238,131
全道	5,338,206	5,575,989	5,679,439	5,643,647	5,692,321	5,683,062

	将来推計				
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
釧路市	187,418	182,832	177,218	170,382	162,494
釧路町	22,928	23,314	23,611	23,692	23,469
阿寒町	6,587	6,352	6,085	5,785	5,455
鶴居村	2,743	2,754	2,739	2,692	2,629
白糠町	10,727	10,126	9,517	8,904	8,294
音別町	2,837	2,656	2,497	2,348	2,202
6市町村	233,240	228,034	221,667	213,803	204,543
全道	5,634,000	5,541,000	5,405,000	5,227,000	5,011,000

注) 1: 実績推移は各年国勢調査、将来推計はコーホート要因法による

2: 全道の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成14年3月推計)』による

(2) 少子高齢化の現状と将来

今後の人口推計による少子高齢化の傾向については、現状(平成12年)の地域全体の高齢者比率は16.8%と全道平均を2.2ポイント下回る水準ですが、将来(平成27年)は27.9%と全道平均に近いレベルに達することが予測されるなど、高齢化が急速に進行していくことがわかります。

表 年齢別人口と高齢化の見通し

	【現状】 平成12年				【将来推計】 平成27年		B - A
	総人口	0～14歳	15～64歳	A 65歳以上	総人口	B 65歳以上	
釧路市 (構成比)	191,739人 100.0%	27,055人 14.1%	132,668人 69.2%	32,016人 16.7%	177,218人 100.0%	49,798人 28.1%	17,782人 11.4%
釧路町 (構成比)	22,478人 100.0%	4,144人 18.4%	15,638人 69.6%	2,696人 12.0%	23,611人 100.0%	5,478人 23.2%	2,782人 11.2%
阿寒町 (構成比)	6,796人 100.0%	904人 13.3%	4,463人 65.7%	1,429人 21.0%	6,085人 100.0%	1,993人 32.8%	564人 11.7%
鶴居村 (構成比)	2,728人 100.0%	399人 14.6%	1,665人 61.0%	664人 24.3%	2,739人 100.0%	753人 27.5%	89人 3.2%
白糠町 (構成比)	11,359人 100.0%	1,629人 14.3%	7,172人 63.1%	2,558人 22.5%	9,517人 100.0%	3,176人 33.4%	618人 10.9%
音別町 (構成比)	3,031人 100.0%	482人 15.9%	1,879人 62.0%	670人 22.1%	2,497人 100.0%	706人 28.3%	36人 6.2%
6市町村 (構成比)	238,131人 100.0%	34,613人 14.5%	163,485人 68.7%	40,033人 16.8%	221,667人 100.0%	61,904人 27.9%	21,871人 11.1%
全道 (構成比)	5,683,062人 100.0%	765,558人 13.5%	3,838,106人 67.5%	1,079,398人 19.0%	5,405,000人 100.0%	1,517,000人 28.1%	437,602人 9.1%

図 高齢者比率の見通し

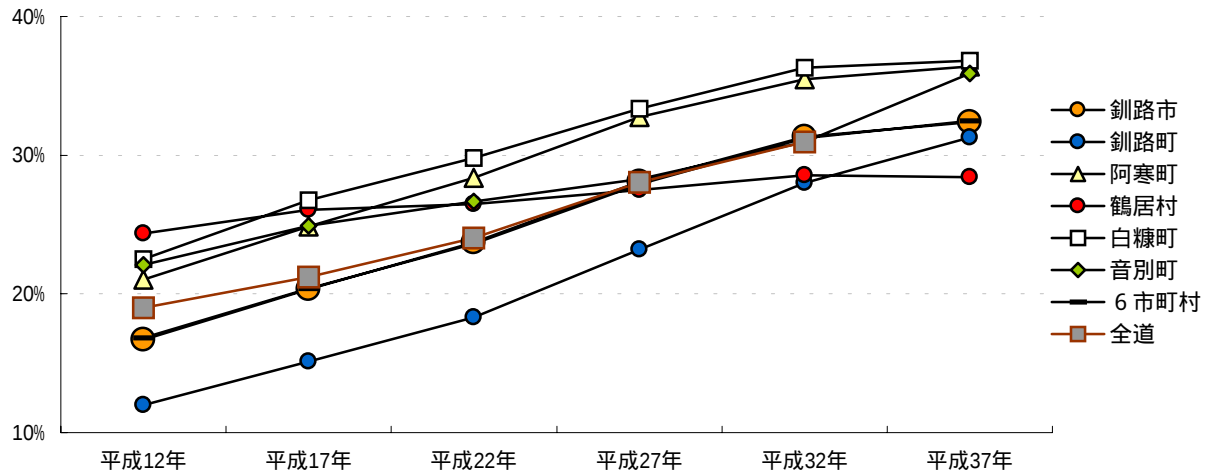


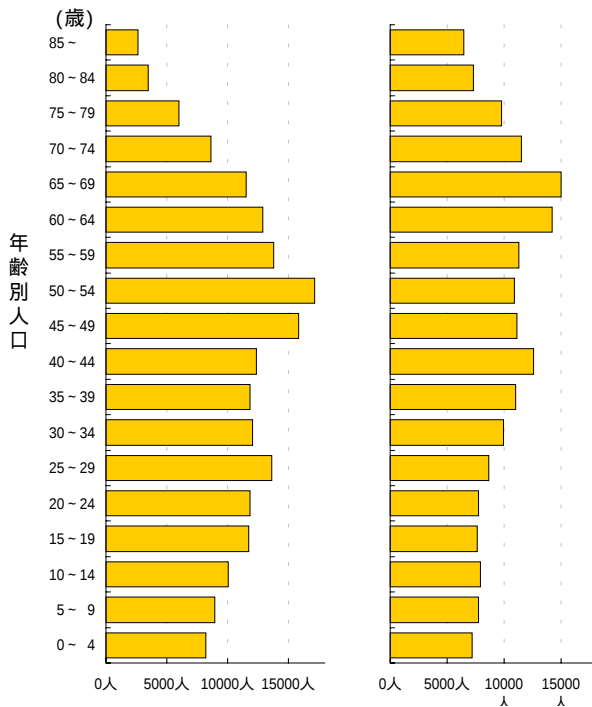
表 高齢者比率の見通し

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
釧路市	16.7%	20.4%	23.7%	28.1%	31.3%	32.4%
釧路町	12.0%	15.1%	18.3%	23.2%	28.0%	31.3%
阿寒町	21.0%	24.9%	28.4%	32.8%	35.5%	36.4%
鶴居村	24.3%	26.1%	26.5%	27.5%	28.6%	28.4%
白糠町	22.5%	26.8%	29.8%	33.4%	36.3%	36.8%
音別町	22.1%	24.9%	26.7%	28.3%	31.0%	35.9%
6市町村	16.8%	20.4%	23.6%	27.9%	31.2%	32.5%
全道	19.0%	21.2%	24.0%	28.1%	31.0%	32.3%

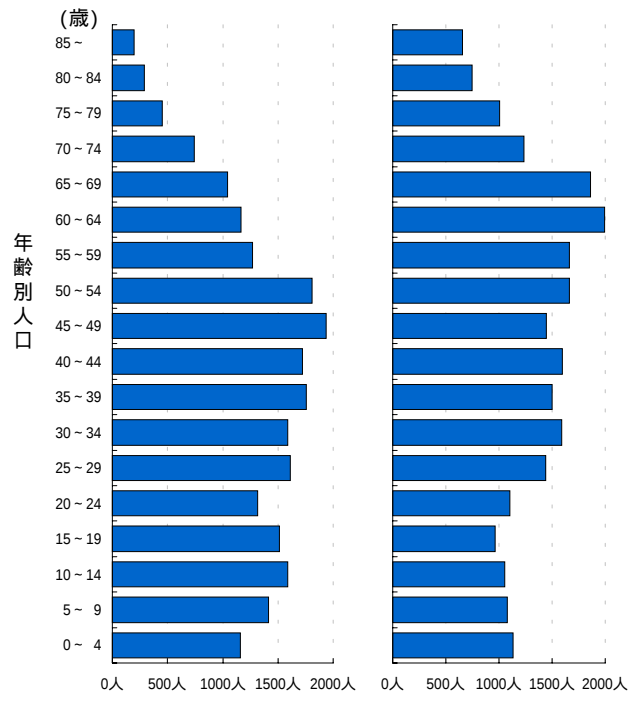
注) 平成12年は国勢調査、平成17年以降の推計はコーホート要因法による

図 年齢別人口の現状と将来推計

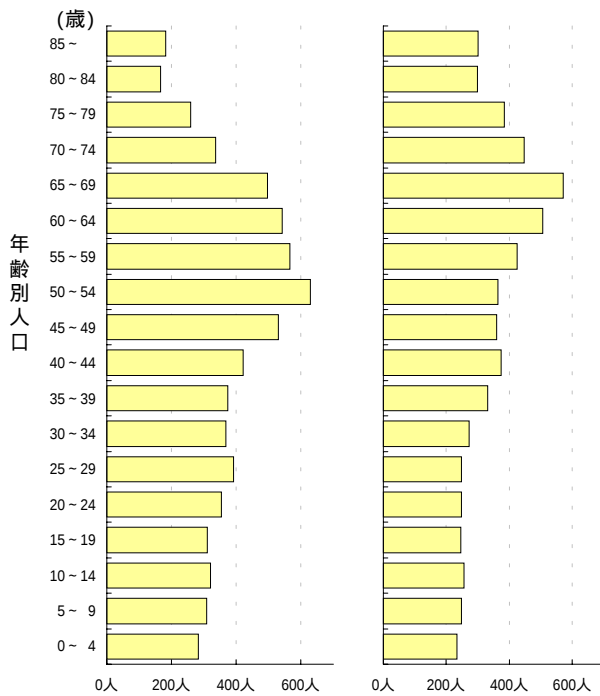
釧路市の現状(平成12年)と将来(平成27年)



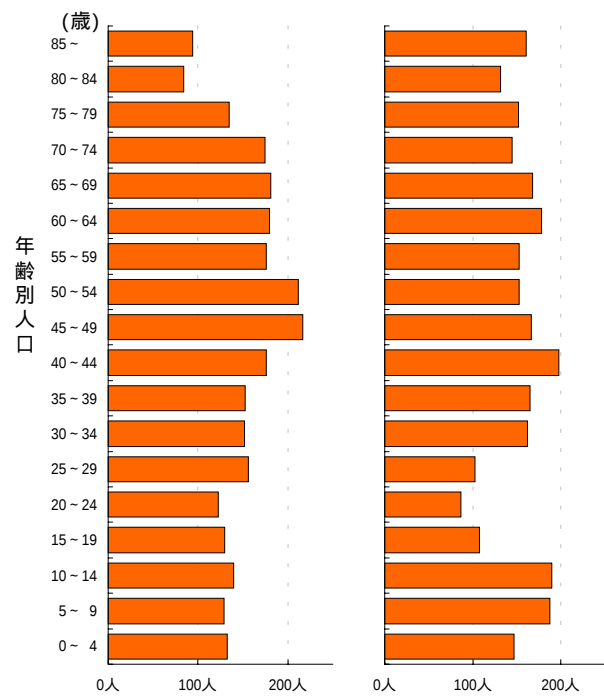
釧路町の現状(平成12年)と将来(平成27年)



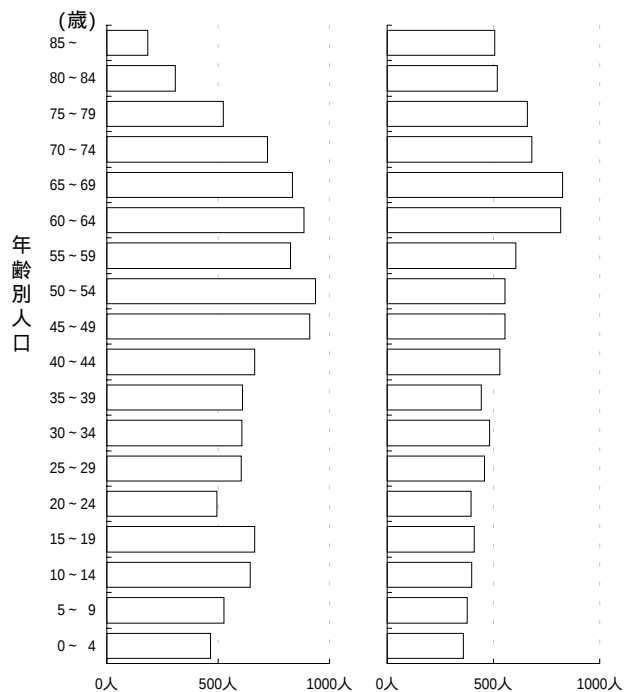
阿寒町の現状(平成12年)と将来(平成27年)



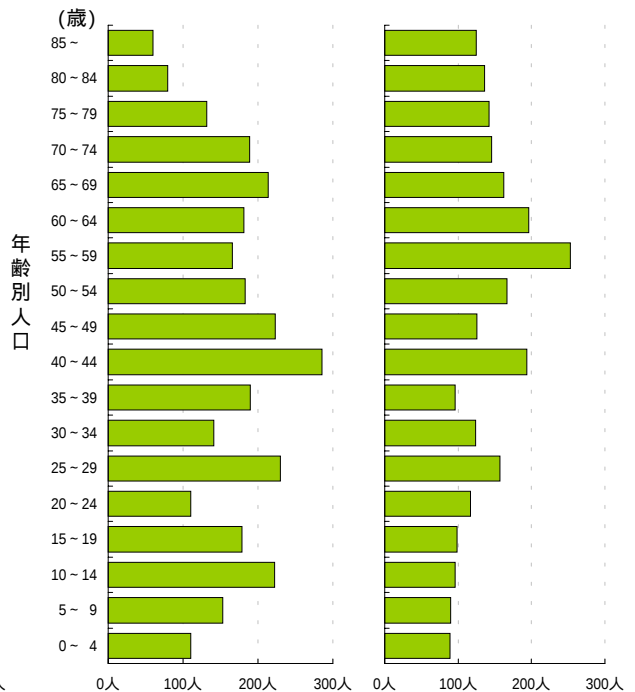
鶴居村の現状(平成12年)と将来(平成27年)



白糠町の現状(平成12年)と将来(平成27年)



音別町の現状(平成12年)と将来(平成27年)



(3) 人口の動向

平成 7 年10月から平成12年10月までの 5 年間に 6 市町村のそれぞれにおいて、人口の社会的移動がどのような状況であったかをまとめると以下のとおりとなります。ここでは、出生数と死亡者数の影響を取り除いた転入と転出の差、つまり純社会移動数をみています。

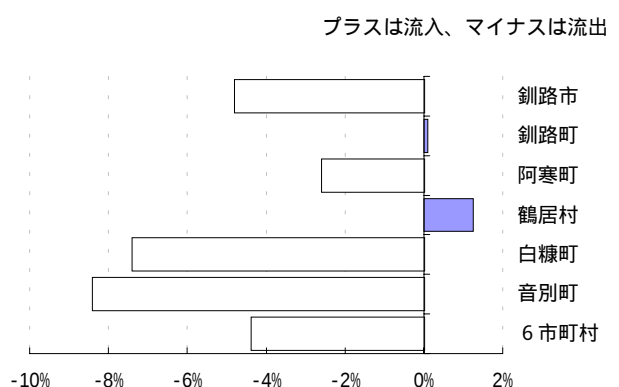
釧路市においては、この 5 年間に差し引き 9,208 人が市外に移動しており、これは平成12年総人口の 4.80%に相当します。阿寒町、白糠町、音別町においても、純社会移動はマイナスで、特に音別町と白糠町は、平成12年人口比で 8 %前後という非常に大きな流出となっています。

表 平成 7 年から 5 年間の人口の純社会移動数

市町村名	移動数 A	A / B	平成12年 総人口 B
釧路市	-9,208人	-4.80%	191,739人
釧路町	19人	0.08%	22,478人
阿寒町	-176人	-2.59%	6,796人
鶴居村	34人	1.24%	2,728人
白糠町	-842人	-7.41%	11,359人
音別町	-255人	-8.41%	3,031人
6 市町村	-10,428人	-4.38%	238,131人

資料)国勢調査

図 人口の純社会移動の状況



人口動向からみた地域の課題分析の第 1 は、この社会移動の流出をどのようにくい止めるのかという点にあります。その点で最大の課題は雇用の創出であり、地域経済の自立と繁栄をどのように築くのかということになります。

また、住民の関心がとくに高い福祉施策を中心に、子供、お年寄りあるいは障害者にとって、どれだけ住みやすい、住みたくなるまちづくりがされているか、成年層にとって雇用以外の住みたくなる魅力あるまちづくりがされているか、といった点も重要になります。

4 . 地域経済の状況

(1) 産業構造

産業別就業人口の現状

平成12年国勢調査によれば、産業大分類別の就業人口の構成は、釧路市、釧路町、阿寒町が第3次産業で65%～73%程度と高く、鶴居村、白糠町、音別町で50%程度と低くなっています。また、白糠町、音別町の第2次産業の比率が32%～35%と高くなっています。第1次産業では鶴居村の比率が34.9%と高く、釧路市で1.9%と低くなっています。産業別就業人口の構成は、このように各市町村それぞれの産業構造の特徴を示しています。

図 産業別就業人口の構成比率（平成12年）

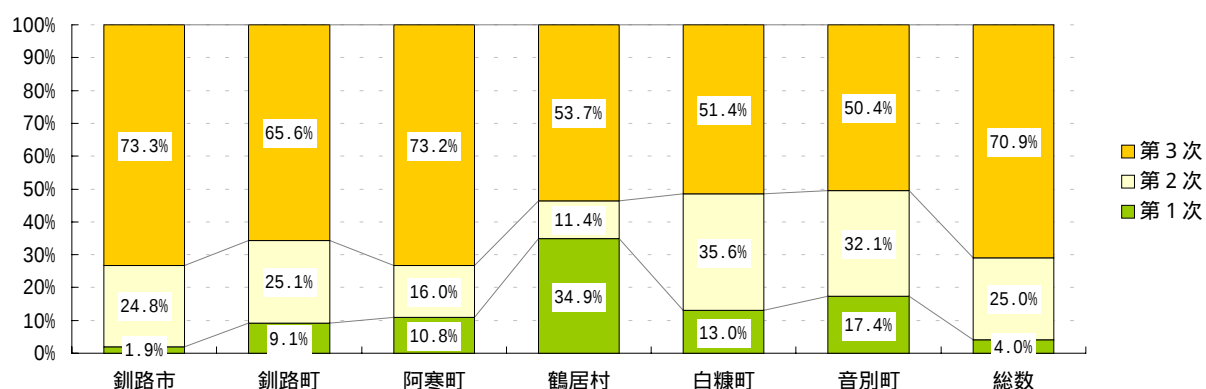


表 産業別就業人口（平成12年）

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業		総数	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
釧路市	1,698人	1.9%	22,212人	24.8%	65,706人	73.3%	89,671人	100.0%
釧路町	1,036人	9.1%	2,849人	25.1%	7,439人	65.6%	11,339人	100.0%
阿寒町	410人	10.8%	605人	16.0%	2,772人	73.2%	3,788人	100.0%
鶴居村	473人	34.9%	155人	11.4%	728人	53.7%	1,356人	100.0%
白糠町	722人	13.0%	1,982人	35.6%	2,862人	51.4%	5,569人	100.0%
音別町	233人	17.4%	430人	32.1%	676人	50.4%	1,340人	100.0%
6市町村	4,572人	4.0%	28,233人	25.0%	80,183人	70.9%	113,063人	100.0%

注）総数には産業分類不明を含むため各分野合計に一致しない

資料）平成12年国勢調査

産業大分類別就業人口の推移

過去3回の国勢調査による就業人口の産業大分類別構成比率の推移について全道平均と6市町村の状況をみると、いずれも第1次および第2次産業から第3次産業へ就業人口の移動がみられます。また、6市町村の第1次産業構成比率は道全体より低く、第2次および第3次産業の構成比率は逆に全道平均を上回っています。

図 第1次産業就業人口比率の推移

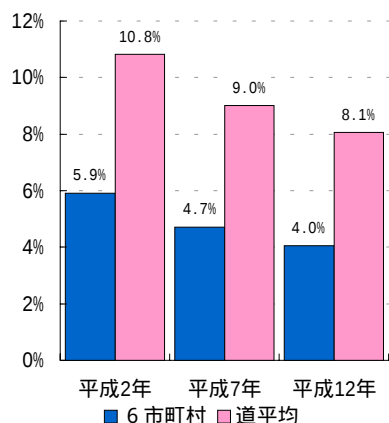


図 第2次産業就業人口比率の推移

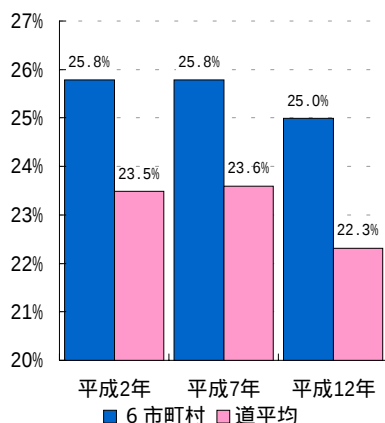


図 第3次産業就業人口比率の推移

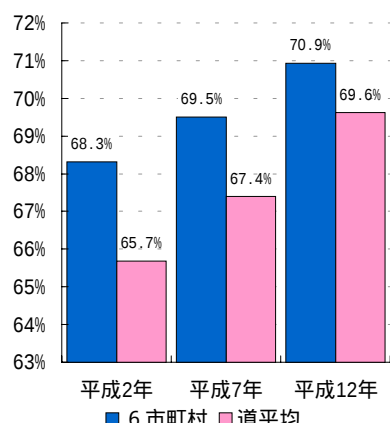


表 産業大分類別就業者数の推移

(人)

	平成2年			平成7年			平成12年		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
釧路市	2,807	24,057	66,665	2,211	24,302	68,268	1,698	22,212	65,706
釧路町	1,291	2,227	5,754	1,222	2,726	7,102	1,036	2,849	7,439
阿寒町	610	730	2,810	501	692	2,927	410	605	2,772
鶴居村	621	200	640	533	225	690	473	155	728
白糠町	1,199	2,263	2,994	867	2,200	3,001	722	1,982	2,862
音別町	347	556	700	281	536	724	233	430	676
6市町村	6,875	30,033	79,563	5,615	30,681	82,712	4,572	28,233	80,183
(構成比)	5.9%	25.8%	68.3%	4.7%	25.8%	69.5%	4.0%	25.0%	70.9%
道全体	290,867	630,809	1,763,593	251,434	658,540	1,881,483	217,908	602,859	1,881,089
(構成比)	10.8%	23.5%	65.7%	9.0%	23.6%	67.4%	8.1%	22.3%	69.6%

注) 構成比は産業分類不明を除く合計に対するもの

資料) 各年国勢調査

産業中分類別就業人口の推移

さらに6市町村の就業者数について、産業中分類別の推移をみると、第1次産業は総じて減少傾向にあります。とくに漁業の減少が顕著です。第2次産業では平成7年調査で建設業が伸びたものの、平成12年には減少に転じました。

図 6市町村の第1次産業就業者数の推移

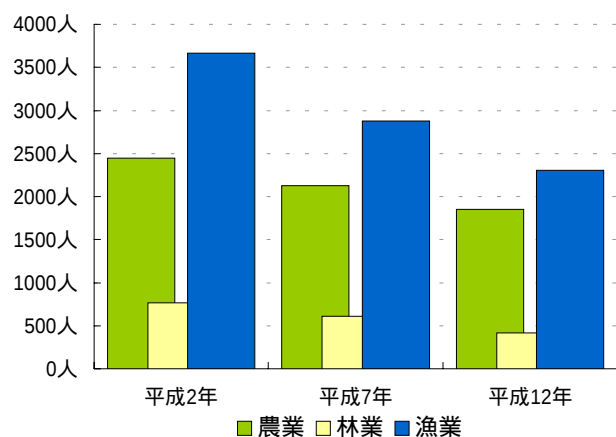
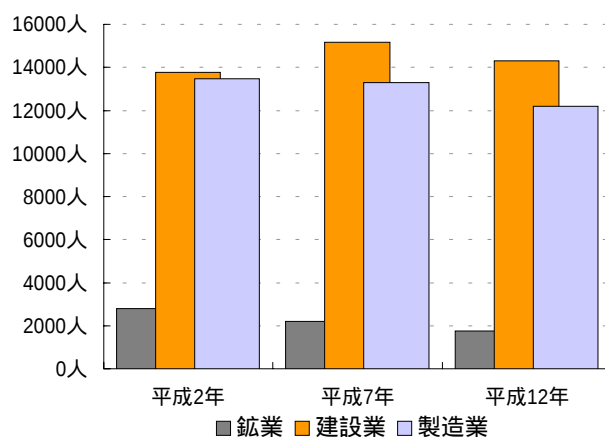


図 6市町村の第2次産業就業者数の推移



第3次産業の就業者数では、平成7年にはサービス業が増加し、建設業とともに他分野の労働力の一部を吸収しましたが、平成12年にはその増加傾向が鈍っています。

図 6 市町村の第3次産業就業者数の推移

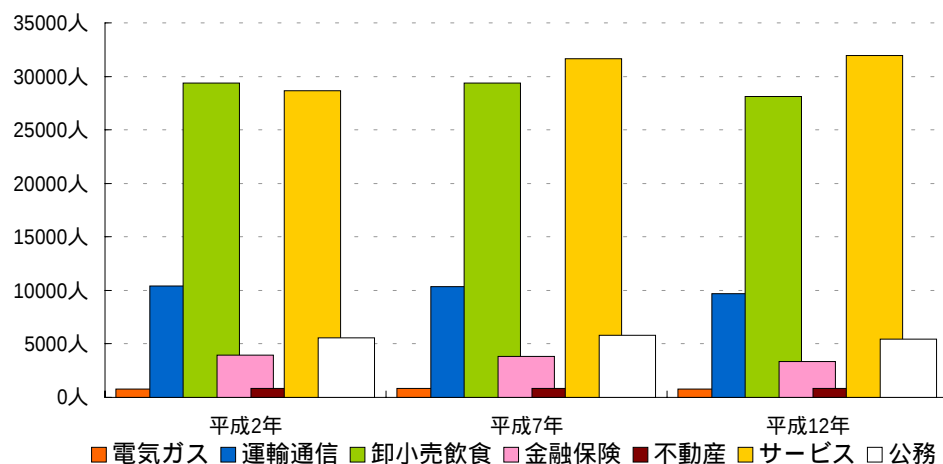


表 6 市町村の産業別就業者数の推移

	就業者数(人)			対前回増減率(%)		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成2年	平成7年	平成12年
全産業	116,759	119,430	113,063	-	2.3	-5.3
第1次産業	6,875	5,615	4,572	-	-18.3	-18.6
農業	2,449	2,129	1,848	-	-13.1	-13.2
林業	763	608	419	-	-20.3	-31.1
漁業	3,663	2,878	2,305	-	-21.4	-19.9
第2次産業	30,033	30,681	28,233	-	2.2	-8.0
鉱業	2,800	2,200	1,753	-	-21.4	-20.3
建設業	13,756	15,176	14,297	-	10.3	-5.8
製造業	13,477	13,305	12,183	-	-1.3	-8.4
第3次産業	79,563	82,712	80,183	-	4.0	-3.1
電気ガス	796	826	764	-	3.8	-7.5
運輸通信	10,397	10,337	9,678	-	-0.6	-6.4
卸小売飲食	29,392	29,397	28,131	-	0.0	-4.3
金融保険	3,928	3,856	3,370	-	-1.8	-12.6
不動産	839	842	843	-	0.4	0.1
サービス	28,656	31,628	31,944	-	10.4	1.0
公務	5,555	5,826	5,453	-	4.9	-6.4
分類不能	288	422	75	-	46.5	-82.2

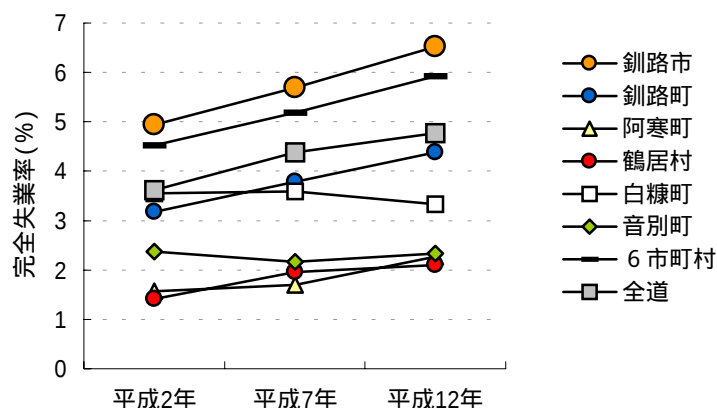
資料) 各年国勢調査

失業率の増加

国勢調査による労働力人口に占める完全失業者の比率をみると、釧路市では平成12年に全道平均を1.74ポイント上回る6.52%となっています。この他、釧路町においても全道平均を下回るものの失業率は上昇傾向にあり、同じく4.38%となっています。

なお、平成14年1月には太平洋炭鉱が閉山し、1,000人規模の雇用が失われたとみられます。これについては統計上の数値として表れていません。

図 6市町村の完全失業率の推移



() 国勢調査の完全失業者

調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人。

なお雇用統計による完全失業者とは調査方法が異なるため一致しません。

表 6市町村の完全失業者数の推移()

	完全失業者数(人)			完全失業率(%)		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成2年	平成7年	平成12年
釧路市	4,869	5,741	6,252	4.93	5.69	6.52
釧路町	305	436	519	3.18	3.79	4.38
阿寒町	66	71	88	1.57	1.69	2.27
鶴居村	21	29	29	1.42	1.96	2.09
白糠町	238	226	192	3.56	3.59	3.33
音別町	39	34	32	2.38	2.16	2.33
6市町村	5,538	6,537	7,112	4.53	5.19	5.92
全道	101,297	128,772	136,953	3.62	4.39	4.78

注) 完全失業率とは労働力人口に占める完全失業者の比率

資料) 各年国勢調査

(2) 農林水産業

酪農経営を中心とする農業

6市町村の農業生産は、酪農経営が柱となって発展しています。平成11年の6市町村の農業粗生産額は約161億円で全道の1.5%、そのうち畜産は約156億円で全道の3.4%を占めています。

図 農業粗生産額の市町村別構成（平成12年）

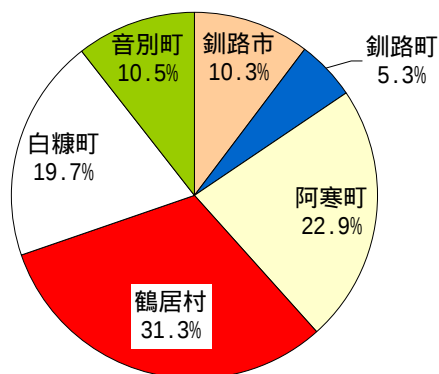


図 農業粗生産額の市町村別推移

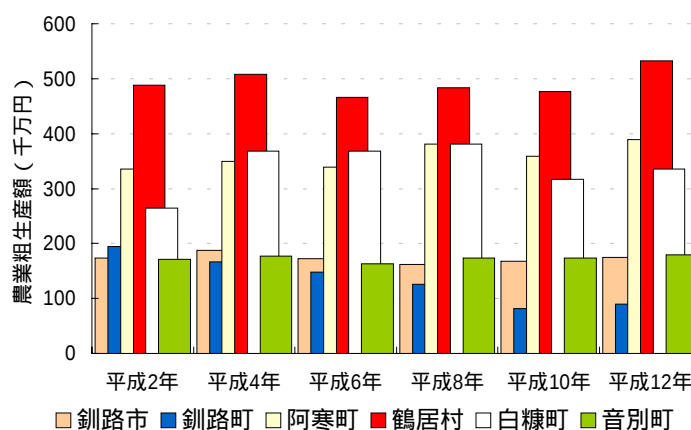


表 農業粗生産額の推移

(千万円)

	平成2年	平成4年	平成6年	平成8年	平成10年	平成12年
釧路市	174	187	173	162	168	175
釧路町	194	167	148	126	82	90
阿寒町	336	350	339	381	359	389
鶴居村	488	508	466	483	476	532
白糠町	265	368	368	381	317	335
音別町	171	177	163	174	174	179
6市町村	1,628	1,757	1,657	1,707	1,576	1,700

資料：「生産農業所得統計」、「北海道農林水産統計」（農水省）

図 農業粗生産額の構成（平成11年）

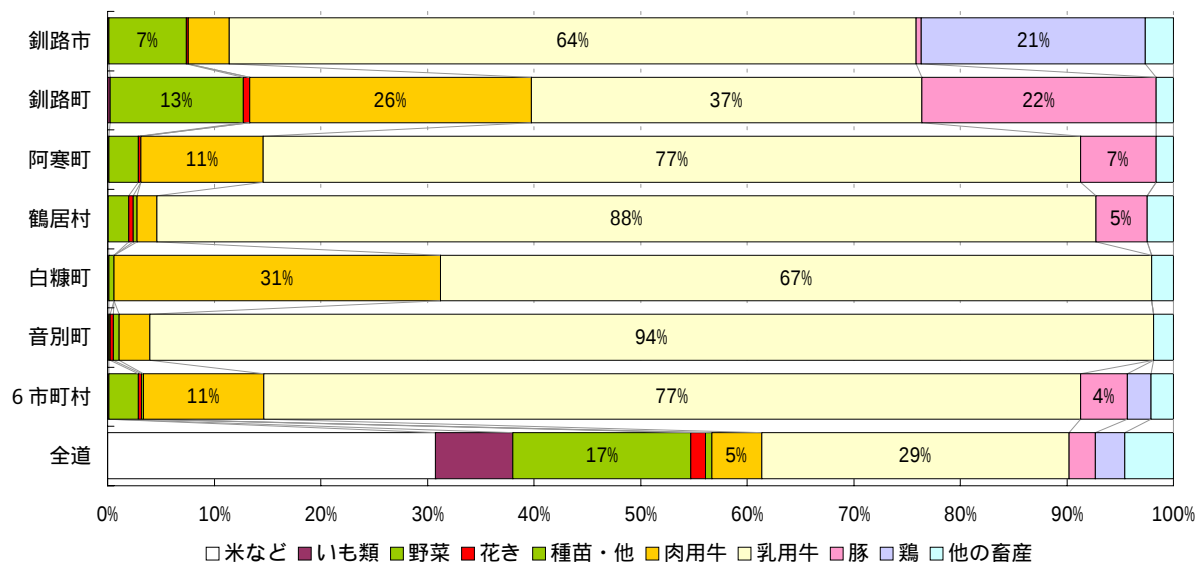


表 農業粗生産額（平成11年）

（百万円）

	農業 粗生産額	耕 種					
		小計	米など()	いも類	野菜	花き	種苗・他
釧路市	1,722	130	-	2	125	3	-
釧路町	878	117	-	2	110	5	-
阿寒町	3,667	114	-	5	100	9	-
鶴居村	4,991	139	-	3	97	19	20
白糠町	3,133	19	-	3	16	-	-
音別町	1,711	18	-	2	2	5	9
6市町村	16,102	537	0	17	450	41	29
全道	1,057,420	599,320	325,190	76,970	176,020	14,980	6,160

	畜 産					
	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	他の畜産
釧路市	1,592	66	1,110	8	363	45
釧路町	761	232	322	193	-	14
阿寒町	3,553	421	2,812	260	-	60
鶴居村	4,852	92	4,396	242	-	122
白糠町	3,114	960	2,090	-	-	64
音別町	1,693	50	1,611	-	-	32
6市町村	15,565	1,821	12,341	703	363	337
全道	457,800	49,840	304,260	26,300	29,400	48,000

注) 1: 米・麦類・雑穀豆類・果実・工芸農作物

資料) 北海道農林水産統計年報

2: 全道の農業粗生産額には、加工農産物3億円を含む。

表 農家数、農業人口、農業従事者数及び経営耕地面積（平成12年）

	専業別農家数(戸)				農家人口 (人)	農業従事 者数(人)	経営耕地 面積(ha)
	総数	専業	第一種兼 業	第二種兼 業			
釧路市	97	59	24	14	366	185	1,985
釧路町	59	34	11	14	218	111	567
阿寒町	137	87	29	21	587	292	3,684
鶴居村	130	92	33	5	606	307	7,084
白糠町	142	83	38	21	733	309	4,038
音別町	73	44	23	6	323	160	2,386
6市町村	638	399	158	81	2,833	1,364	19,744

資料) 2000年世界農林業センサス

表 乳用牛及び肉用牛の飼養農家数と総頭数（平成12年）

（戸、頭）

	乳用牛		肉用牛	
	飼養 農家数	飼養 総頭数	飼養 農家数	飼養 総頭数
釧路市	52	3,183	13	670
釧路町	9	766	4	50
阿寒町	75	6,023	28	1,608
鶴居村	112	10,088	21	367
白糠町	102	6,072	26	286
音別町	54	4,359	18	520
6市町村	404	30,491	110	3,501
全道	9,685	800,868	3,430	261,248

資料) 2000年世界農林業センサス

紙・パルプ製造業を支える林業

6市町村の総面積2,960.6km²の74.9%が森林であり、これは全道の森林面積の3.97%に相当します。森林の所有形態別面積では「その他民有林」が全道の6.27%を占めており、比較的大きいことが特徴となっています。

次項でみるとおり、パルプ・紙・紙加工品は、地域の製造品出荷額等の3割をしめる主要産業であり、林業はこれを支える重要な役割りを担っています。

図 所有形態別森林面積（平成13年）

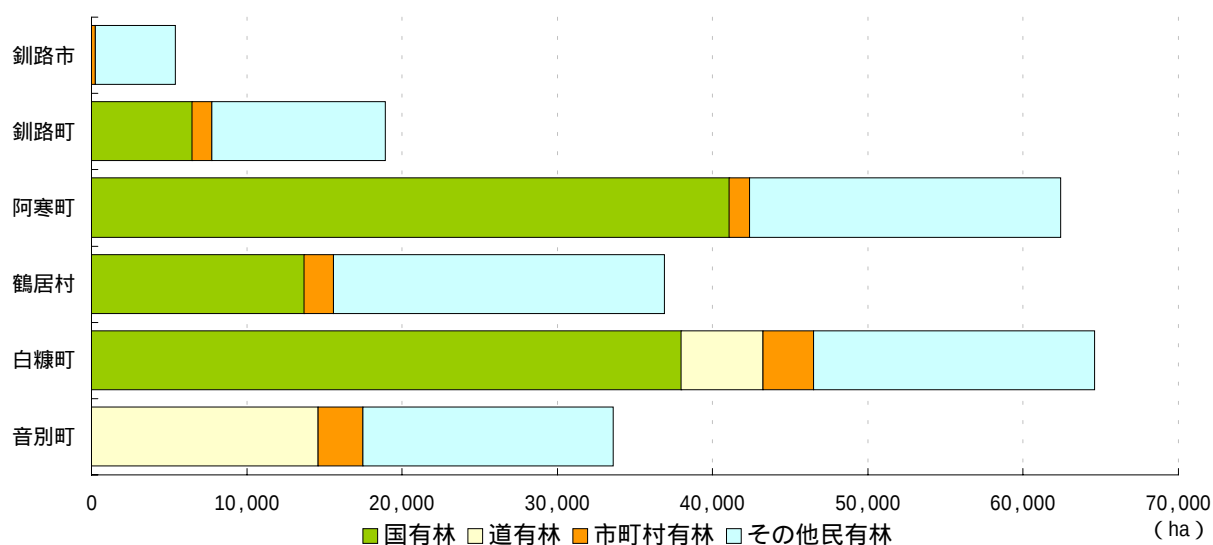


表 所有形態別森林面積（平成14年）

	総面積	森林面積 合計	国有林	道有林	市町村有 林	その他民 有林
釧路市	22,161	5,400	-	-	234	5,166
釧路町	25,256	18,934	6,480	-	1,257	11,197
阿寒町	73,937	62,399	41,065	-	1,331	20,004
鶴居村	57,200	36,916	13,682	-	1,888	21,346
白糠町	77,367	64,582	37,988	5,246	3,268	18,080
音別町	40,140	33,603	-	14,604	2,859	16,140
6市町村	296,061	221,834	99,215	19,850	10,837	91,933
(構成比)	100.0%	74.9%	33.5%	6.7%	3.7%	31.1%
全道	8,345,304	5,582,560	3,196,934	608,782	309,470	1,467,373
(構成比)	100.0%	66.9%	38.3%	7.3%	3.7%	17.6%

注) 平成14年4月1日現在

資料) 北海道林業統計

北海道の1割をしめる水産業

釧路市、釧路町及び白糠町における水産業は、6市町村の主要な産業となっています。平成11年の地域の水産生産額は約274億円で、北海道全体の約3,010億円の9.1%を占めています。海外漁場における漁獲は、200海里経済水域規制など厳しい環境にあります。また、食の安全への関心の高まりなどの背景のなかで、地域の海域特性にあった栽培漁業の展開などを通じ、新鮮で安全な釧路の水産物を全国に提供していく必要があります。

表 魚種別生産額（平成11年）

（百万円）

		6市町村					全道
		釧路市	釧路町	白糠町	計	対道比	
合計		23,339	2,513	1,528	27,379	9.1%	300,956
魚類	さけ	5,067	612	727	6,405	11.6%	55,090
	すけとうだら	5,273	4	3	5,280	26.9%	19,623
	かれい類	2,546	3	21	2,570	17.1%	14,997
	さんま	2,204	14	2	2,221	15.4%	14,391
	たら	2,174	0	2	2,177	17.7%	12,297
	ほっけ	1,413	11	3	1,427	19.8%	7,190
	他魚類	3,197	53	252	3,502	15.7%	22,335
	小計	21,873	698	1,011	23,582	16.2%	145,923
いか・たこ・かに・えび等	えぞばふんうに	97	428		525	9.1%	5,781
	みずだこ	206	0	64	270	3.5%	7,673
	するめいか	191	0	0	191	1.0%	18,170
	毛がに	72	40	64	176	3.3%	5,405
	やなぎだこ	1		162	163	7.1%	2,287
	ひごろもえび	119			119	91.9%	130
	他水産動物	20	3	2	25	0.2%	13,819
	小計	706	471	292	1,470	2.8%	53,265
貝類	つぶ類	71	0	120	190	7.7%	2,463
	ほっき貝	22	9	80	112	4.5%	2,505
	かき		20		20	1.6%	1,289
	他貝類	1	0	0	1	0.0%	59,487
	小計	93	30	200	324	0.5%	65,745
海藻類	こんぶ	666	1,314	24	2,004	5.6%	35,551
	他海藻類	0	0	0	0	0.0%	473
	小計	666	1,314	24	2,004	5.6%	36,024

資料）北海道水産現勢（北海道水産林務部）

表 漁業経営の状況（平成10年）

（経営体、隻、トン）

	漁業経営体数			無動力船 隻数	船外機付 漁船隻数	動力船	
	総数	個人	団体			隻数	総トン数
釧路市	240	213	27	2	225	159	8,582
釧路町	242	227	15	5	266	48	411
阿寒町	0	-	0	-	-	-	-
鶴居村	0	-	0	-	-	-	-
白糠町	123	101	22	1	33	80	846
音別町	0	-	0	-	-	-	-
6市町村	605	541	64	8	524	287	9,839

資料）「第10次漁業センサス」、「平成12年海面漁業生産統計調査」

(3) 製造業

製造品出荷額等の推移

現状の製造品出荷額等は、釧路市が約2,606億円(74.3%)とほぼ4分の3を占めており、白糠町が約511億円(14.6%)、音別町が約230億円(6.6%)となっています。釧路市については、ここ数年の落ち込みがかなり大きい状況となっています。白糠町および音別町については、90年代半ば以降、ほぼ同水準の製造品出荷額等を維持しています。

図 製造品出荷額等の市町村別構成比率（平成12年）

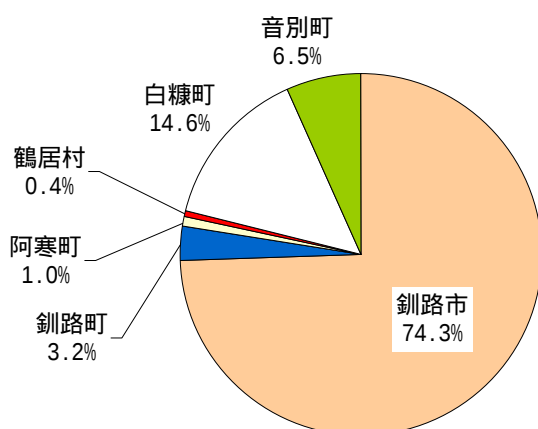


図 釧路市の製造品出荷額等の推移

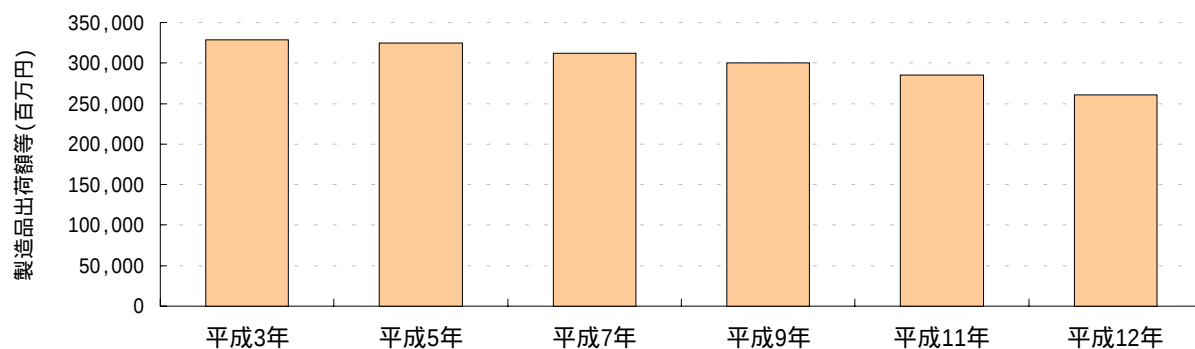


図 5 町村の製造品出荷額等の推移

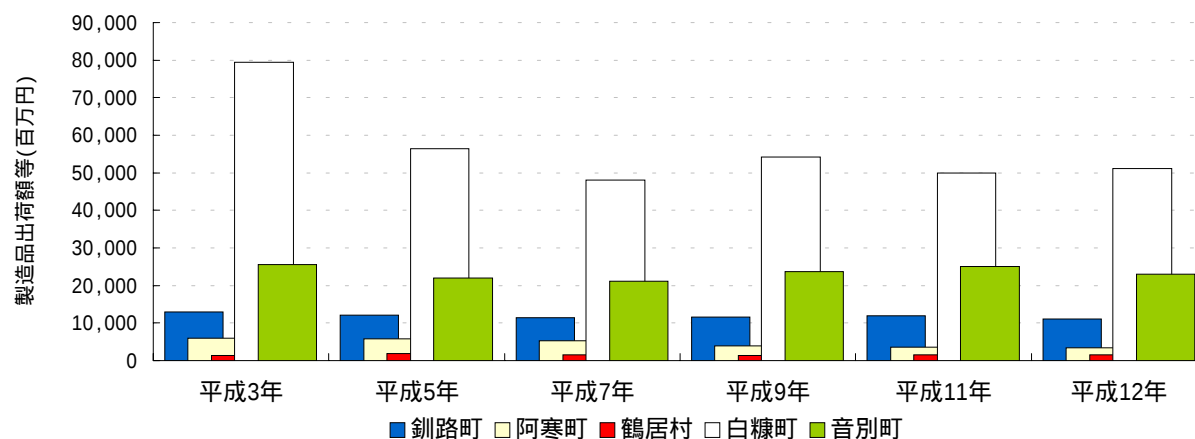


表 製造品出荷額等の推移

	(百万円)					
	平成3年	平成5年	平成7年	平成9年	平成11年	平成12年
釧路市	328,830	324,626	312,421	300,038	285,316	260,558
釧路町	12,876	12,140	11,439	11,543	11,904	11,069
阿寒町	5,920	5,731	5,316	3,899	3,518	3,432
鶴居村	1,378	1,886	1,506	1,411	1,600	1,464
白糠町	79,436	56,347	48,108	54,205	50,012	51,135
音別町	25,626	22,002	21,196	23,712	25,077	22,971
6市町村	454,066	422,732	399,986	394,808	377,427	350,629

資料)「工業統計表」(経済産業省)

産業中分類別製造品出荷額等(平成12年)

産業中分類別製造品出荷額等の現状に関しては、主要な地域産業である水産加工品や酪農製品など食料品が37.3%、次いでパルプ・紙・紙加工品が30.3%を占めています。

図 製造品出荷額等の構成比(平成12年)

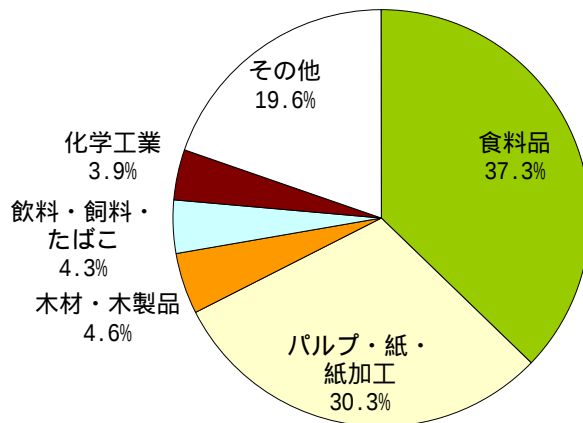


表 産業中分類別製造品出荷額等(平成12年)

	(百万円)						
	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	計
食料品	89,276	2,476	1,656	x	37,369	x	130,776
飲料・飼料・たばこ	15,196	-	-	-	x	x	15,196
繊維工業	x	x	-	-	x	x	
衣服・その他の繊維製品	x	x	-	-	-	x	
木材・木製品	2,360	2,373	1,019	x	10,127	314	16,194
家具・装備品	289	1,211	-	-	x	-	1,500
パルプ・紙・紙加工	106,134	-	-	-	-	-	106,134
出版・印刷・同関連	x	-	-	-	x	-	
化学工業	13,554	x	x	-	-	x	13,554
石油製品・石炭製品	-	x	x	-	x	-	
プラスチック製品	1,075	x	-	-	x	x	1,075
窯業・土石製品	4,378	x	x	x	958	-	5,335
鉄鋼	707	-	-	-	-	-	707
金属製品	6,154	2,535	-	-	-	-	8,689
一般機械器具	6,091	x	-	-	567	-	6,659
電気機械器具	x	-	-	-	x	-	
輸送用機械器具	3,283	-	-	-	x	-	3,283
その他	475	188	x	x	-	-	664
総数	260,558	11,069	3,432	1,464	51,135	22,971	350,630

注)「x」は統計上の秘匿数

資料)「釧路の統計」平成14年3月 釧路支庁

(4) 商 業

商業に関して小売業販売額をみると、平成11年では総額で約3,043億円であり、釧路市が79.4%を占め、ついで釧路町の12.7%などとなっていますが、釧路市の小売業販売額は大幅に減少傾向にあります。これに対し釧路町では平成9年まで急速に販売額が伸びてきました。

表 小売業販売額の推移

(百万円)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
釧路市	292,544	286,400	263,868	241,564
釧路町	20,204	24,676	41,672	38,782
阿寒町	10,669	10,833	10,293	8,673
鶴居村	3,470	3,447	3,413	3,569
白糠町	10,774	11,207	10,235	9,965
音別町	2,004	1,992	1,940	1,772
6市町村	339,665	338,555	331,421	304,325

資料)「商業統計表」(経済産業省)

図 市町村別構成比率(平成11年)

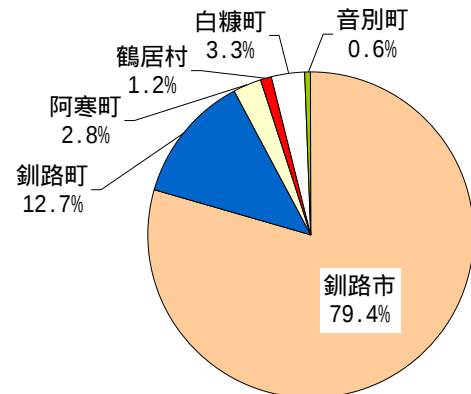


図 釧路市の小売業販売額の推移

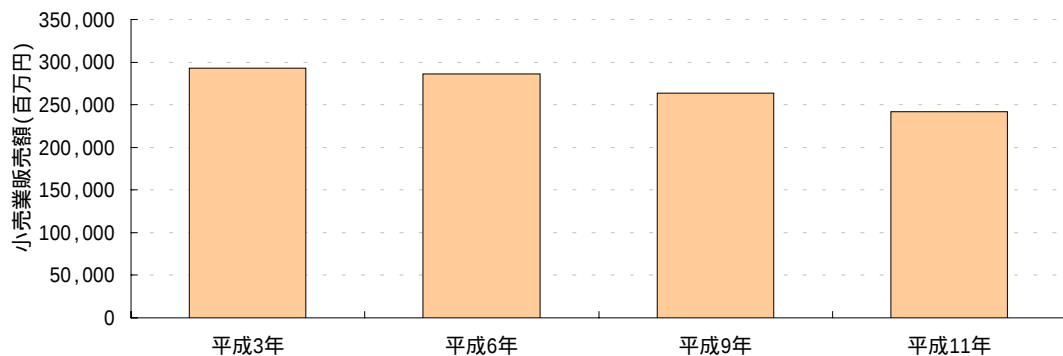
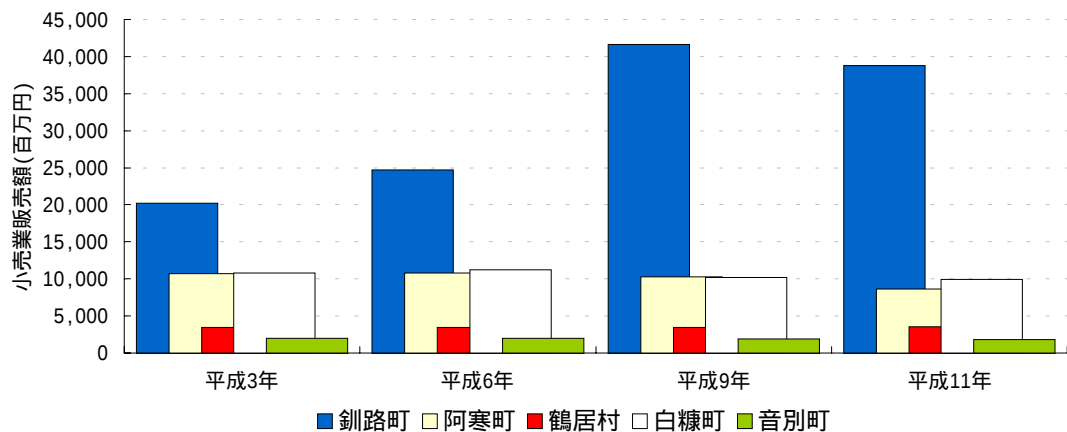


図 5町村の小売業販売額の推移



(5) 観 光

平成13年度の6市町村内への観光客数は約498万人で、その48.8%が釧路市、36.1%が阿寒町の観光客となっています。宿泊を伴う観光については地域間で差異があるものの、地域滞在型、地域周遊型のツアーを増やすために立体的な魅力づくりに一層努めていく必要があります。

図 市町村別観光客数（平成13年度）

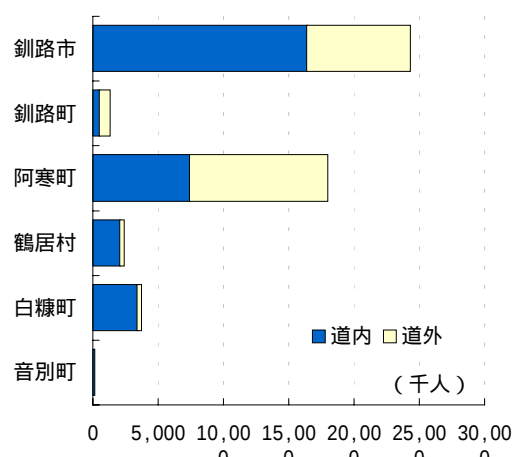


図 観光客数の推移

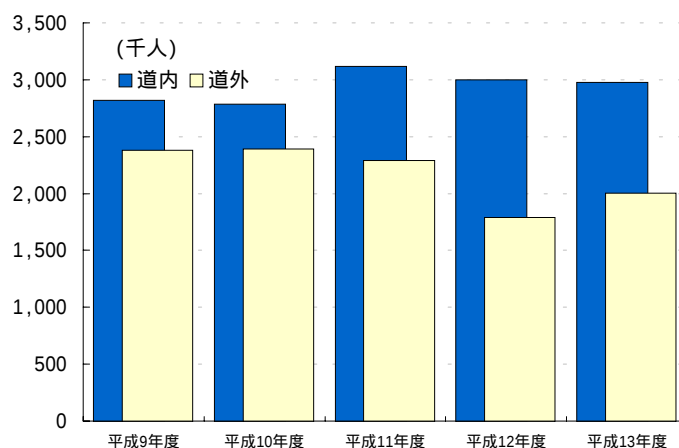


表 観光客数の推移

	平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	総数	道内	道外	総数	道内	道外	総数	道内	道外
釧路市	2,631	1,767	865	2,568	1,733	835	2,813	1,902	911
釧路町	152	55	97	150	51	99	157	57	100
阿寒町	1,899	818	1,080	1,975	627	1,349	1,937	770	1,167
鶴居村	298	37	261	260	227	33	267	235	32
白糠町	206	130	76	201	128	73	221	141	80
音別町	14	13	1	21	20	1	12	11	1
6市町村	5,200	2,820	2,380	5,175	2,785	2,390	5,407	3,116	2,291

	平成12年度			平成13年度		
	総数	道内	道外	総数	道内	道外
釧路市	2,507	1,739	769	2,430	1,638	792
釧路町	142	76	66	130	47	83
阿寒町	1,680	805	875	1,801	740	1,061
鶴居村	214	211	3	238	207	31
白糠町	230	155	75	374	337	37
音別町	13	12	1	12	11	1
6市町村	4,786	2,997	1,788	4,984	2,979	2,005

資料）北海道経済部観光局調べ、釧路支庁調べ、「阿寒町町勢要覧2001」

表 6 市町村の観光スポット

	主な観光スポット		
釧路市	啄木歌碑 釧路市湿原展望台 米町公園 フィッシャーマンズワーフMOO・EGG 北海道立釧路芸術館 春採湖 ふれあいホースパーク	港文館 釧路市丹頂鶴自然公園 米町ふるさと館 釧路市立美術館 釧路市立博物館 山花公園オートキャンプ場	幣舞橋の四季の像 和商市場 釧路湿原国立公園 動物園 山花温泉リフレ
釧路町	細岡展望台 達古武オートキャンプ場 厚岸道立自然公園	細岡ビクターズラウンジ 岩保木水門釧路湿原国立公園 尻羽岬	夢ヶ丘展望台 釧路町森林公園
阿寒町	雄阿寒岳・雌阿寒岳 シュンクシタカラ湖 あかんランド丹頂の里 国設阿寒湖畔スキー場 阿寒ロイヤルバレー（スキー場・ゴルフ場） 阿寒国立公園 マリモ展示観察センター アイヌコタン（オンネチセ）	阿寒湖 白湯山展望台 サークルハウス赤いベレー 阿寒カントリークラブ 阿寒国際ツルセンター 阿寒湖畔エコミュージアムセンター 森と湖の美術館	太郎湖・次郎湖 双湖台 北緯43°美術館 阿寒湖温泉
鶴居村	北斗展望台 つるい村民の森オートキャンプ場 鶴居どさんこ牧場 釧路湿原国立公園 ふるさと情報館	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ 鶴居運動広場 釧路カントリークラブ 鶴居村農畜産物加工体験施設らくらく館 温根内ビクターセンター	鶴見台 風林カントリークラブ らくらく館 グリーンパークつるい
白糠町	Green Lake庶路 上茶路キャンプ場	庶路川の吊橋 釧路空港ゴルフクラブ	パシクル沼 岬の森東山公園
音別町	六十尺の滝 キナシベツ湿原	三階滝 音別町憩いの森	小音別上流の滝 パシクル沼 体験学習施設「こころみ」



【釧路湿原】

細岡展望台からの眺望
釧路市ホームページより

表 6 市町村のイベント

	主なイベント	
釧路市	くしろチューリップ&花フェア くしろ港まつり 釧路新花火大会 OH!さかなまつり くしろ菊まつり くしろ氷まつり	くしろ霧フェスティバル 北大通歩行者天国 くしろ市民北海盆踊り いい味イキイキ946 くしろ物産まつり
釧路町	釧路町商工会桜まつり 釧路町産業まつり 昆布森みなとまつり	
阿寒町	阿寒湖氷上フェスティバル「ICE・愛す・阿寒」 まりも祭り 阿寒国際スケートマラソン大会 イオマンテの火まつり 「スーパーウルトラウォーク」 ふるさとまつり	丹頂フェスティバル 阿寒ほろるん祭り 阿寒湖「湖の日」夏祭り 「シュンクシタカラウルトラウォーク」
鶴居村	鶴居村タンチョウフェスティバル つるいフォレストフェスティバル ピアフェスティバル	鶴居村産業・丹頂まつり 鶴居村ふるさと盆踊り花火大会
白糠町	カミングパラダイス ロードレース 港in白糠大漁まつり ホワイト・ファーム・フェスタ	親子DE盆カーニバルinしらぬか 駅伝大会 厳島神社例大祭
音別町	音別神社例大祭(水中神輿) 北のビーナスふるさと祭り「夏まつり」	北のビーナスふるさと祭り「ふきまつり」 北のビーナスふるさと祭り「冬まつり」

【秋のタンチョウ】

鶴居村ホームページより



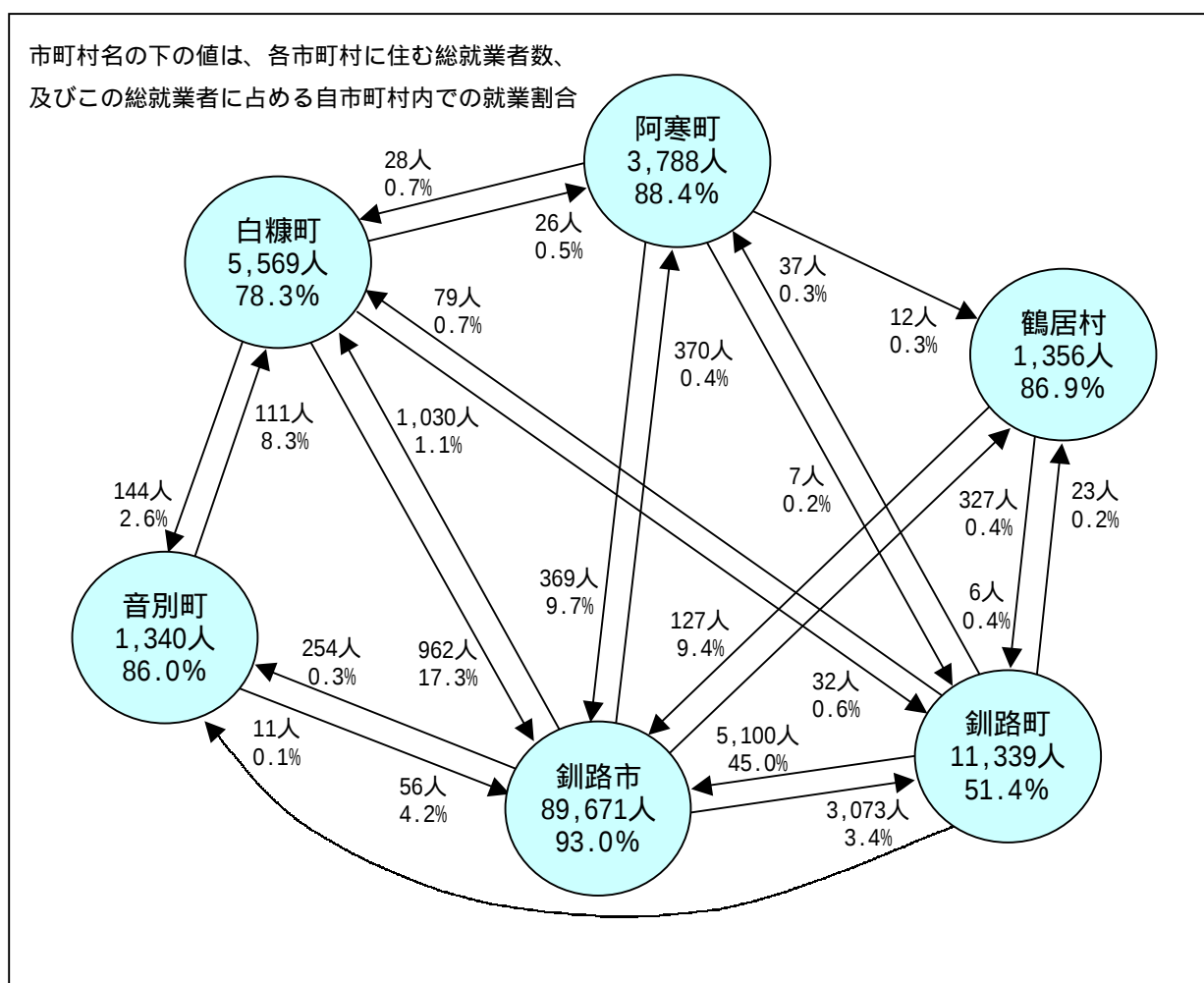
5．日常生活圏の状況

(1) 通勤・通学流動

通勤流動

6市町村の住民がどこに通勤しているか（通勤流動）については、下の図のとおりとなっています。これによれば、釧路町から釧路市が5,000人／日以上、釧路市から釧路町が3,000人／日以上、釧路市と白糠町間の流動がそれぞれ約1,000人／日、釧路市と阿寒町間の流動がそれぞれ約370人／日という通勤流動が主なものとなっており、6市町村は一体的な流動状況となっています。

図 通勤流動の状況（平成12年）

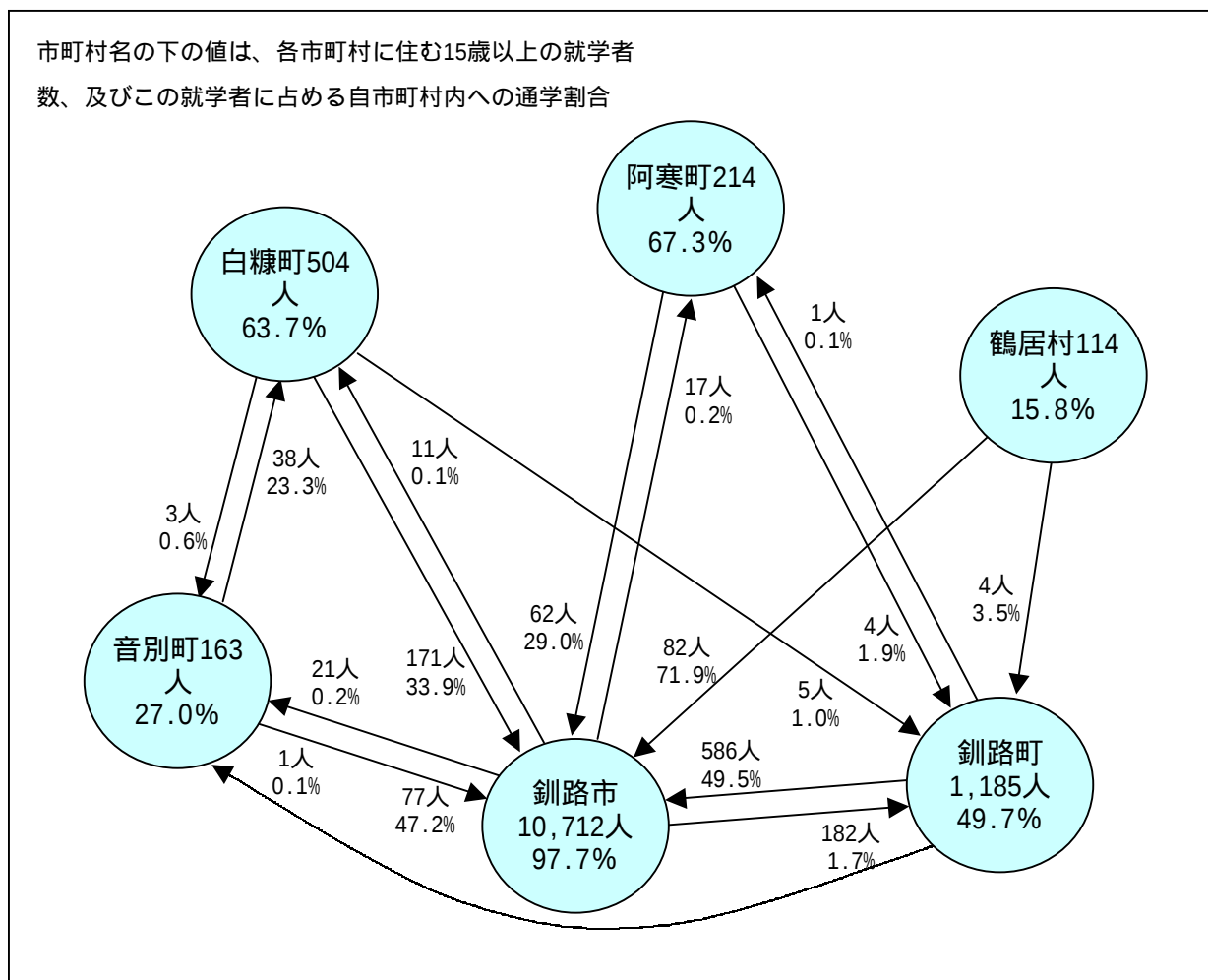


資料) 平成12年国勢調査

通学流動

6市町村の15歳以上の学生がどこに通学しているか（通学流動）については、下の図のとおりとなっています。これによれば、主な傾向は通勤流動と共通する点が多く見られます。

図 通学流動の状況（平成12年）



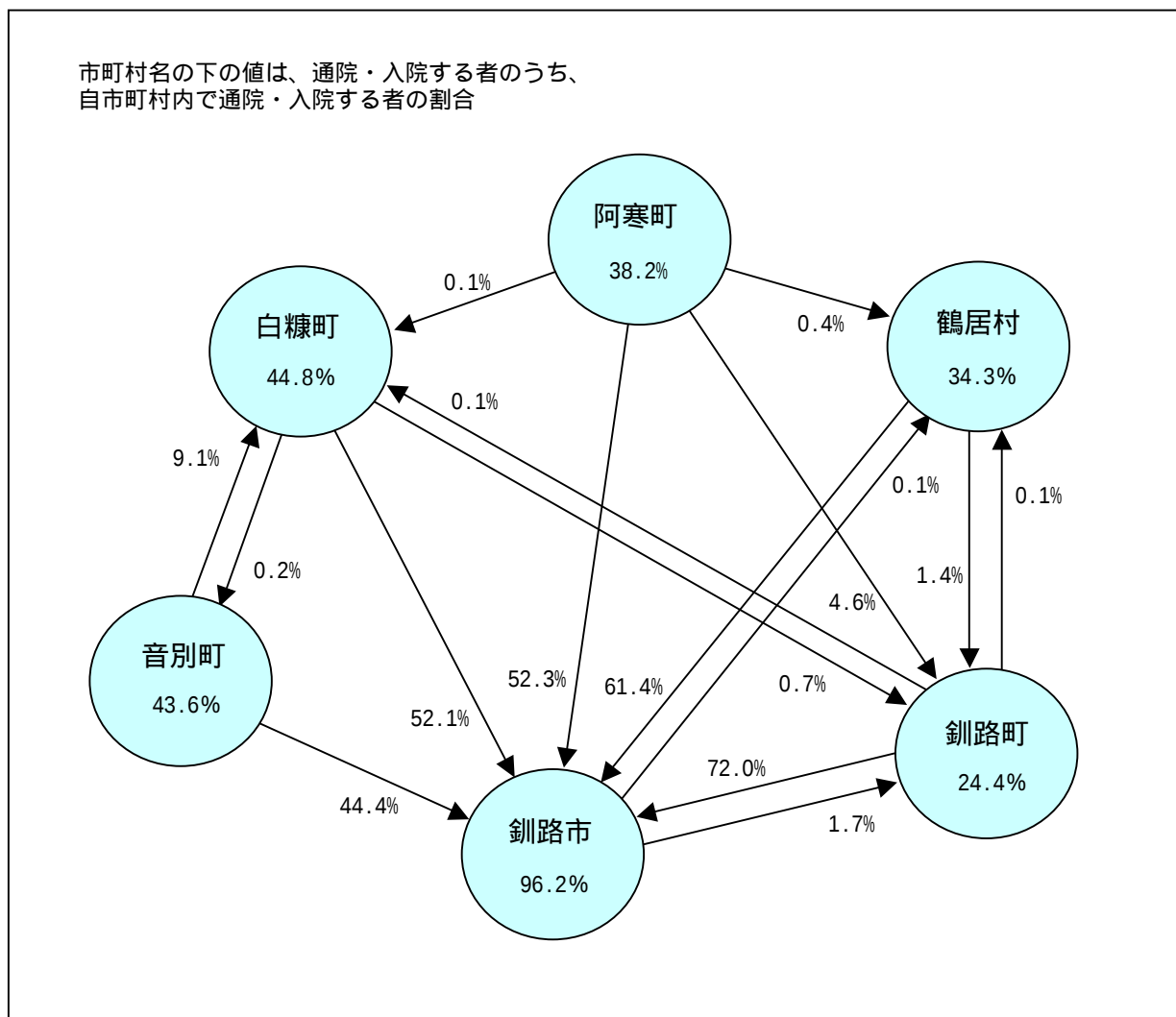
注）調査基準日（平成12年10月1日）時点で15歳になっている中学生を含む

資料）平成12年国勢調査

(2) 通院入院先の状況

国民健康保険統計による平成12年の地域内の通院・入院の状況は、下の図のとおりとなっています。これによれば釧路市への「一極集中」の傾向が強く表れており、地域全体の均衡のとれた医療基盤整備を進めることが課題となります。

図 通院・入院の状況（平成12年）



注) 割合については、各市町村の国民健康保険の通院入院先市町村の医療機関調査による

資料) 釧路支庁管内市町村行財政検討会議

6 . 土地利用と社会基盤の状況

(1) 土地利用の状況

6市町村における地目別面積および都市計画の用途面積は以下のとおりとなっています。

図 6市町村の地目別面積構成比

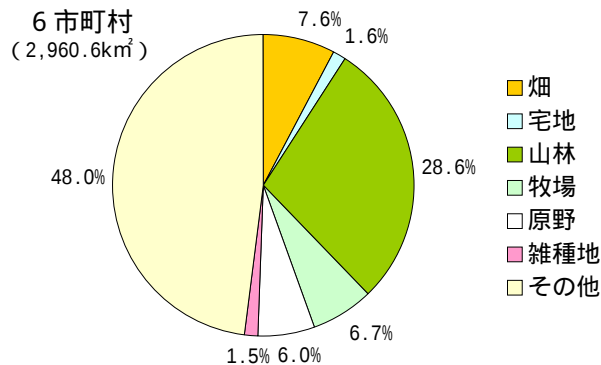


図 北海道の地目別面積構成比

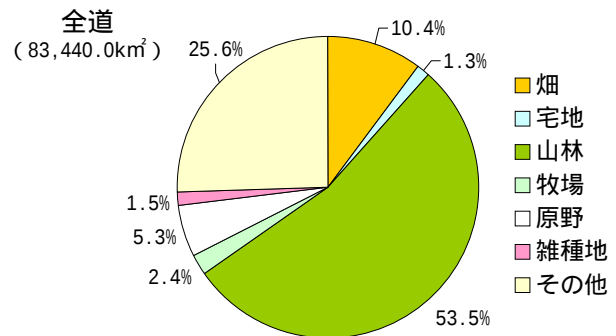


表 地目別面積 (平成13年度)

	(km²)							
	畑	宅地	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
釧路市	19	29	19	12	49	17	76	222
(構成比)	8.5%	13.2%	8.5%	5.2%	22.2%	7.9%	34.5%	100.0%
釧路町	12	4	104	14	27	7	83	253
(構成比)	4.9%	1.7%	41.4%	5.5%	10.9%	2.9%	32.8%	100.0%
阿寒町	42	3	107	25	18	4	541	739
(構成比)	5.6%	0.4%	14.4%	3.4%	2.4%	0.6%	73.2%	100.0%
鶴居村	92	2	260	73	57	5	83	572
(構成比)	16.1%	0.4%	45.4%	12.7%	9.9%	0.9%	14.5%	100.0%
白糠町	39	6	216	37	18	8	451	774
(構成比)	5.0%	0.7%	27.9%	4.8%	2.3%	1.0%	58.3%	100.0%
音別町	22	2	142	37	10	2	187	401
(構成比)	5.6%	0.4%	35.4%	9.1%	2.4%	0.4%	46.7%	100.0%
6市町村	226	46	848	197	179	44	1,421	2,961
(構成比)	7.6%	1.6%	28.6%	6.7%	6.0%	1.5%	48.0%	100.0%
全道	8,684	1,108	44,646	1,976	4,437	1,264	21,324	83,440
(構成比)	10.4%	1.3%	53.5%	2.4%	5.3%	1.5%	25.6%	100.0%

注) 鉱泉地、池沼はその他に含む、全道のその他には田を含む

資料) 「釧路の統計」(釧路支庁)

表 都市計画における用途地域の面積 (平成13年度)

	(ha)		
	釧路圏	白糠	計
第1種低層住居専用地域	1,108.0	5.7	1,113.7
第2種低層住居専用地域	12.0	-	12.0
第1種中高層住居専用地域	1,018.0	135.0	1,153.0
第2種中高層住居専用地域	667.0	109.0	776.0
第1種住居地域	554.0	71.0	625.0
第2種住居地域	59.0	6.1	65.1
準住居地域	135.0	7.2	142.2
近隣商業地域	206.0	2.0	208.0
商業地域	128.0	8.5	136.5
準工業地域	381.0	92.0	473.0
工業地域	916.0	463.0	1,379.0
工業専用地域	677.0	-	677.0
合計	5,861.0	899.5	6,760.5

資料) 都市計画図(釧路市、釧路町、白糠町)

この地域には釧路市および釧路町の釧路圏都市計画、白糠町の白糠都市計画がそれぞれ指定されています。ふたつの計画における用途地域の面積は左表のとおりとなっています。

(2) 交通基盤の状況

6市町村の主要な交通基盤は、国内広域交通拠点として釧路空港、重要港湾である釧路港、鉄道は札幌・根室方面を結ぶＪＲ根室本線、網走方面を結ぶ釧網本線、各国道などがあります。

地域の交通基盤を評価する視点としては、地域経済の基盤とともに、地域住民の日常的な交通手段としての視点を併せてもつ必要があります。この点で、バス等の公共交通機関は、地域によっては自家用車の普及や利便性の問題などから利用者が減少しており、路線の運行維持の困難性が指摘されています。しかしながら、高齢者の通院や児童・生徒の通学、市街地等への買物など、住民が日常生活を送る上で、定期バスをはじめとする公共交通機関の充実は不可欠であり、今後とも路線の維持を図っていく必要があります。



図 6 市町村の主要交通基盤

釧路空港

釧路空港は国内外および道内広域交通の拠点となっており、平成13年の乗降客数は約95万人、貨物量は約825万tとなっています。またこの間、チャーター便による海外からの観光客が増加しています。

基盤整備については、平成12年11月には滑走路が2,500mに延長され、大型機が滑走できるようになりました。また、平成7年には高性能計器着陸装置が完成し、平成12年の天候不順による欠航率はわずか0.1%となっています。なお、釧路 - 東京間の所要時間は約1時間40分です。

表 釧路空港の利用状況

	乗降客数（人）			貨物量（t）		
	計	乗客	降客	計	発送	到着
平成9年	951,512	482,118	469,394	10,986,250	9,115,290	1,870,960
平成10年	919,023	472,092	446,931	9,534,786	7,849,597	1,685,189
平成11年	931,277	470,824	460,453	8,960,291	6,938,123	2,022,168
平成12年	898,010	448,992	449,018	8,920,215	6,693,821	2,226,394
平成13年	945,367	477,340	468,027	8,249,144	6,330,615	1,918,529

資料）釧路市調

釧路港

重要港湾である釧路港は地域の物流の拠点であり、貨物取扱量は地域産業の状況を反映します。総貨物取扱量のうち輸移出は平成13年に約739万tでここ数年の中では低くなっています。輸移入は平成9年の約1,496万tをピークに減少傾向で平成13年は約1,354万tとなっています。

図 釧路港貨物取扱量の推移

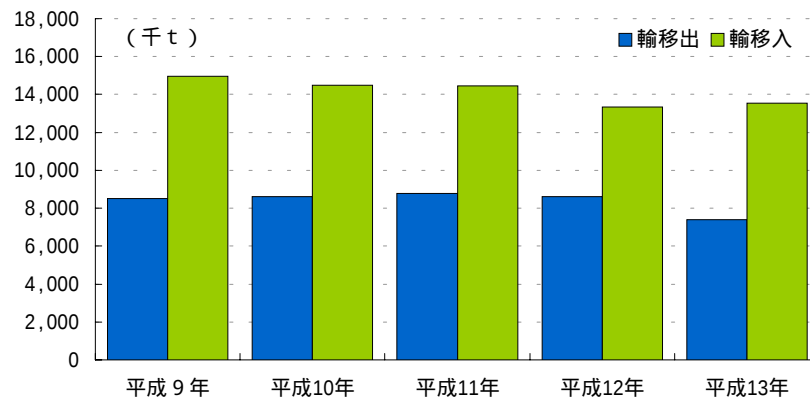


表 釧路港貨物取扱量の推移

	計	輸移出量		計	輸移入量	
		輸出	移出		輸入	移入
平成9年	8,499,570	6,843	8,492,727	14,962,541	5,257,429	9,705,112
平成10年	8,609,976	15,695	8,594,281	14,472,200	4,843,327	9,628,873
平成11年	8,771,700	33,623	8,738,077	14,453,737	4,760,882	9,692,855
平成12年	8,623,401	51,461	8,571,940	13,347,485	4,360,612	8,986,873
平成13年	7,390,863	56,513	7,334,350	13,543,668	4,454,782	9,088,886

資料）港湾統計（釧路市）

釧路港の平成13年の品種別貨物取扱量は、輸移出では軽工業品(49.3%)、農水産品(17.9%)、農産品(15.6%)が多く、輸移入では化学工業品(29.9%)、特殊品(21.2%)、林産品(15.7%)、金属機械品(11.9%)が多くなっています。

図 釧路港品種別貨物取扱量（平成13年）

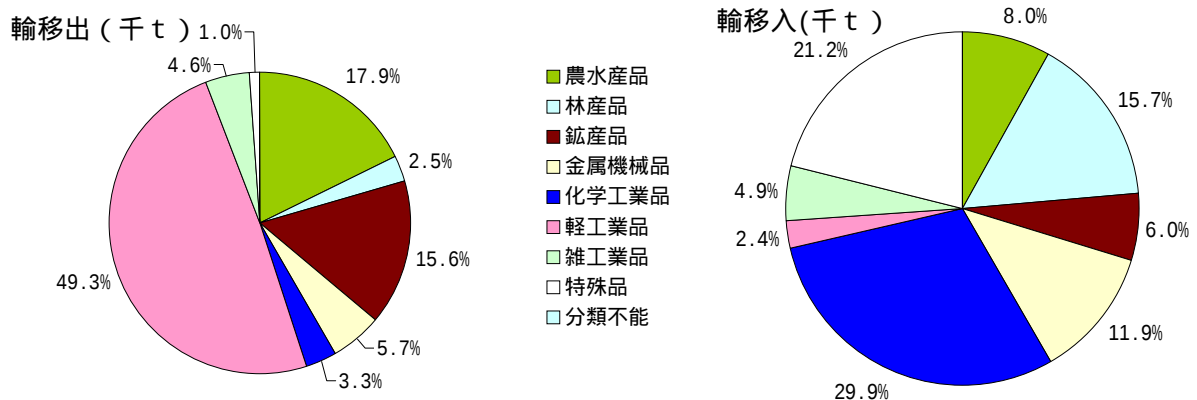


表 釧路港品種別貨物取扱量（平成13年）

	輸移出量			輸移入量		
	計	輸出	移出	計	輸入	移入
計	7,390,863	56,513	7,334,350	13,543,668	4,454,782	9,088,886
農水産品	1,323,965	11,385	1,312,580	1,075,532	914,164	161,368
林産品	187,089	-	187,089	2,129,561	2,121,260	8,301
農産品	1,149,469	-	1,149,469	813,719	606,647	207,072
金属機械品	420,716	-	420,716	1,616,851	-	1,616,851
化学工業品	246,374	-	246,374	4,051,074	337,328	3,713,746
軽工業品	3,641,062	20,499	3,620,563	317,460	44,204	273,256
雑工業品	341,286	48	341,238	668,491	26,817	641,674
特殊品	76,652	24,581	52,071	2,870,980	404,362	2,466,618
分類不能	4,250	-	4,250	-	-	-

資料) 港湾統計(釧路市)

鉄 道

平成13年度のＪＲ釧路支社管内の旅客数は約96万人、貨物取扱量は約28万tとなっており、いずれもここ数年減少しています。釧路－札幌間の鉄道による所要時間は、平成8年の鉄道の高速化実現により約3時間40分となっています。

表 ＪＲ輸送状況（釧路支社管内）

	旅客数(人)			貨物取扱量(t)		
	計	普通	定期	計	発送	到着
平成9年度	1,320,570	836,945	483,625	340,517	227,611	112,906
平成10年度	1,262,900	807,745	455,155	310,683	207,145	103,538
平成11年度	1,213,260	783,655	429,605	306,193	202,186	104,007
平成12年度	1,136,245	760,660	375,585	274,087	164,467	109,620
平成13年度	964,330	639,480	324,850	280,181	166,858	113,323

注) 無人駅は除く

資料) 「ＪＲ釧路支社」及び「ＪＲ貨物釧路営業所」

道路交通

道路交通網については、釧路都市圏においては市の北部が釧路湿原国立公園で開発が制限されているため、海岸沿いに市街地が広がることとなり、道路混雑などの課題が目立ってきています。また他の地域では道路の改良、舗装が必要なところがあり、整備の促進を図ることが課題となっています。

今後、地域交通の円滑化および広域物流、広域観光の推進を図るために、北海道横断自動車道建設や地域高規格道路の整備等を含む総合的かつ体系的な道路交通網の確立が望まれています。

表 道路の整備状況

	区分	路線数	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
釧路市	国道	3	34,600	100.0	100.0
	道道	11	65,200	100.0	100.0
	市道	3,141	850,663	58.1	
釧路町	国道	3	43,500	100.0	100.0
	道道	3	44,800	100.0	100.0
	町道	484	273,545	49.4	
阿寒町	国道	3	87,100	100.0	100.0
	道道	5	66,300	76.2	74.8
	町道	199	215,762	55.9	
鶴居村	国道	1	19,500	100.0	100.0
	道道	4	87,700	91.7	87.0
	村道	178	277,723	64.2	
白糠町	国道	3	68,900	100.0	100.0
	道道	4	34,700	81.0	70.5
	町道	463	296,005	60.2	
音別町	国道	1	14,700	100.0	100.0
	道道	3	43,400	98.4	95.2
	町道	109	139,120	44.1	

注) 国道・道道：平成13年4月1日現在、町道：平成14年4月1日現在

資料) 道路現況調書(北海道)

(3) 都市基盤の状況

都市基盤の整備状況を道路舗装などでみると、釧路市については基盤整備が進んでいる状況にありますが、5町村においては道路舗装など、今後も整備促進が必要な状況にあります。また、し尿処理などにおいて釧路市施設を広域的に利用している状況にあります。

表 都市基盤整備の状況

(%)

項	目	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町
道路舗装	市町村道舗装率(1)	92.9	54.8	51.6	57.6	53.7	37.3
公営住宅	公営住宅世帯比率	7.1	2.2	22.5	14.7	11.2	29.8
	入居競争倍率(2)	25.8	8.0	1.1	1.8	2.8	0.8
ごみ処理施設	実施率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	収集率	100.0	100.0	99.7	100.0	97.3	100.0
上水道	普及率(3)	99.7	100.2	96.8	94.8	96.3	98.1
下水道	普及率	95.9	63.3	57.3	46.9	30.5	57.1

注) 1: 平成14年4月1日現在

資料) 各市町村公共施設状況調

2: (1)市町村道舗装率には簡易舗装を含む、(2)入居競争倍率の単位: 倍
(3)上水道普及率には営農用水道を含む

表 釧路市施設の利用状況

(1) し尿処理状況 (平成13年度)

	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
処理量	11,272t	8,755t	3,284t	315t	10,513t	2,183t	36,322t
構成比	31.0%	24.1%	9.0%	0.9%	28.9%	6.0%	100%

(2) ごみ処理状況 (平成13年度)

	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
処理量	103,217t	9,709t	-	864t	-	-	113,790t
構成比	90.7%	8.5%	-	0.8%	-	-	100%

(3) 浄化槽汚泥等処理状況 (平成13年度)

	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
処理量	3,442t	873t	211t	168t	1,550t	98t	6,342t
構成比	54.3%	13.8%	3.3%	2.7%	24.4%	1.6%	100%

(4) 上水道利用状況 (平成13年度)

	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
有収水量	19,216千m3	1,928千m3	-	-	-	-	21,144千m3
構成比	90.9%	9.1%	-	-	-	-	100%

(5) 下水道利用状況 (平成13年度)

	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
愛国ポンプ場	697千m3	679千m3	-	-	-	-	1,376千m3
構成比	50.7%	49.3%	-	-	-	-	100%
古川終末処理場	11,525千m3	1,541千m3	-	-	-	-	13,066千m3
構成比	88.2%	11.8%	-	-	-	-	100%
有収水量	12,222千m3	2,220千m3	-	-	-	-	14,442千m3
構成比	84.6%	15.4%	-	-	-	-	100%

(6) 市立高校在学状況 (平成14年5月1日現在)

	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	生徒総数
北陽高校	667人	82人	3人	10人	3人	9人	834人
構成比	80.0%	9.8%	0.4%	1.2%	0.4%	1.1%	
星園高校	380人	77人	2人	2人	9人	4人	507人
構成比	75.0%	15.2%	0.4%	0.4%	1.8%	0.8%	
生徒計	1,047人	159人	5人	12人	12人	13人	1,341人
構成比	78.1%	11.9%	0.4%	0.9%	0.9%	1.0%	

注) 生徒総数には6市町村以外の生徒も含む

資料) 釧路市及び釧路市教育委員会調

7. 公共施設等の状況

(1) 教育関連施設

合併を検討するにあたってもっとも留意すべき点のひとつは、子供たちの育成そして教育施設の配置です。保育園や幼稚園については、十分な整備がなされていないところもあります。小中学校について、5町村では総じて1学級あたり児童生徒数が少ない傾向がみられます。このため6市町村の広さに充分配慮しかつ育成と教育水準の向上を目指す整備計画を立案していく必要があります。

表 市町村別にみた教育関連施設の状況（平成13年度）

			釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糖町	音別町	6市町村
保育園	公立保育園	施設数	14	5	3	3	4	1	30
		定員（人）	1,000	295		130	180	45	1,650
	私立保育園など	施設数	12	1			1		14
		定員（人）	800	60			60		920
	総数	施設数	26	6	3	3	5	1	44
		定員（人）	1,800	355		130	240	45	2,570
幼稚園	公立幼稚園	施設数			2		1	1	4
		定員（人）			350		80	160	590
	私立幼稚園など	施設数	27	3			1		31
		定員（人）	4,145	540			120		4,805
	総数	施設数	27	3	2		2	1	35
		定員（人）	4,145	540	350		200	160	5,395
小学校	学校数	総数	29	6	5	5	4	1	50
		市町村立	28	6	5	5	4	1	49
		その他	1						1
	市町村立	学級数	354	70	24	19	27	8	502
		児童数（人）	10,068	1,655	357	168	637	176	13,061
		うち特殊学級（人）	116	18	6	1	7	4	152
		1学級あたり児童数(人/学級)	28.4	23.6	14.9	8.8	23.6	22.0	26.0
中学校	学校数	総数	15	4	3	2	4	1	29
		市町村立	14	4	3	2	4	1	28
		その他	1						1
	市町村立	学級数	175	33	11	7	18	5	249
		生徒数（人）	5,507	921	181	84	361	126	7,180
		うち特殊学級（人）	60	9	2	2	3		76
		1学級あたり生徒数(人/学級)	31.5	27.9	16.5	12.0	20.1	25.2	28.8
高校	学校数	総数	11	1	1		1		14
		市町村立	2						2
		その他	9	1	1		1		12

注) 1: 保育園には季節保育園等を含み、休止施設は除く

資料) 各市町村公共施設状況調

2: 高校の学校数には定時制も1校とする

保育園

6市町村の保育園については公立保育園が中心であり、平成13年度の施設数は公立、私立を併せて41施設、同じく定員は2,550人となっております。

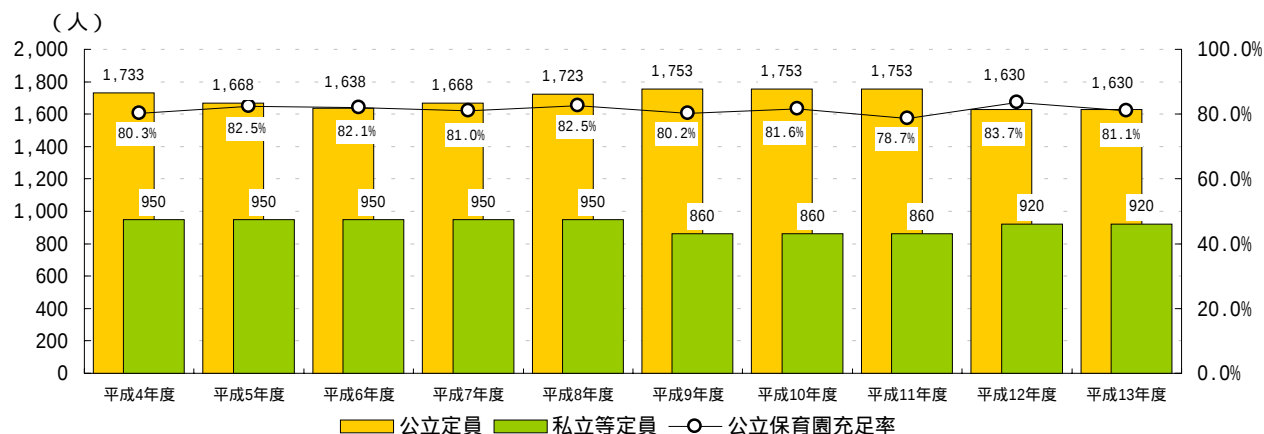


表 保育園の状況（6市町村計）

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
公立保育園	施設数	25	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	定員(人)	1,733	1,668	1,638	1,668	1,723	1,753	1,753	1,753	1,630	1,630
	利用者数(人)	1,392	1,376	1,345	1,351	1,422	1,406	1,430	1,379	1,364	1,322
	専任職員数(人)	212	205	212	220	231	231	231	226	222	220
	充足率(%)	80.3	82.5	82.1	81.0	82.5	80.2	81.6	78.7	83.7	81.1
私立保育園など	施設数	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14
	定員(人)	950	950	950	950	950	860	860	860	920	920
	専任職員数(人)	141	143	143	145	153	148	154	154	179	179
総数	施設数	38	40	40	40	40	40	40	40	41	41
	定員(人)	2,683	2,618	2,588	2,618	2,673	2,613	2,613	2,613	2,550	2,550
	専任職員数(人)	353	348	355	365	384	379	385	380	401	399

資料) 各年公共施設状況調

幼稚園

6市町村の幼稚園については私立幼稚園が中心であり、平成13年度の施設数は公立、私立を併せて35施設、同じく定員は5,395人となっております。

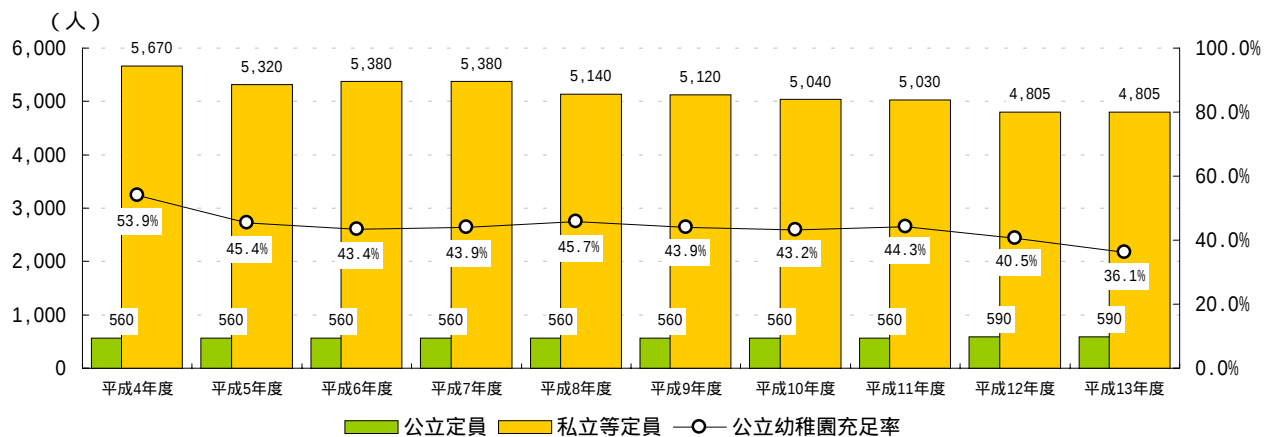


表 幼稚園の状況（6市町村計）

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
公立幼稚園	施設数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	定員(人)	560	560	560	560	560	560	560	560	590	590
	利用者数(人)	302	254	243	246	256	246	242	248	239	213
	教員数(人)	20	20	20	21	21	20	21	21	20	20
	充足率(%)	53.9	45.4	43.4	43.9	45.7	43.9	43.2	44.3	40.5	36.1
私立幼稚園 など	施設数	34	33	33	33	32	32	32	32	31	31
	定員(人)	5,670	5,320	5,380	5,380	5,140	5,120	5,040	5,030	4,805	4,805
総数	施設数	38	37	37	37	36	36	36	36	35	35
	定員(人)	6,230	5,880	5,940	5,940	5,700	5,680	5,600	5,590	5,395	5,395

資料) 各年公共施設状況調

小学校

市町村立小学校の児童数は年々減少しており、これにともなって1学級あたり児童数も減少しています。とくに平成9年度からは減少が加速しています。

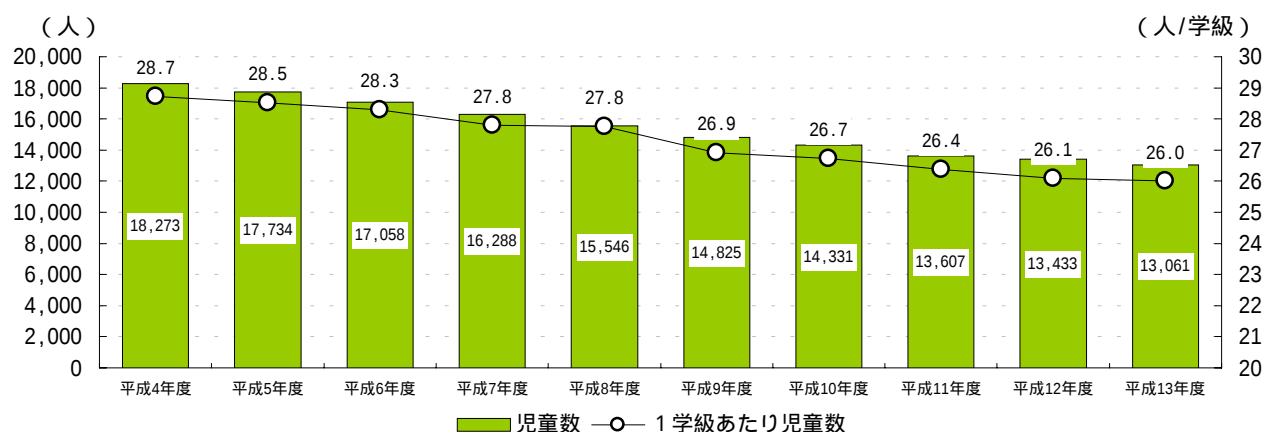


表 小学校の状況（6市町村計）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学校数	53	53	53	53	52	52	51	51	50	50
市町村立	52	52	52	52	51	51	50	50	49	49
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

< 市町村立学校 >

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学級数	636	622	603	586	560	551	536	516	515	502
児童数(人)	18,273	17,734	17,058	16,288	15,546	14,825	14,331	13,607	13,433	13,061
長距離通学(人)	327	287	271	278	273	261	268	260	-	-
特殊学級(人)	104	95	87	98	73	117	123	124	139	152
教職員数(人)	1,142	1,112	1,093	1,072	1,039	1,041	1,022	953	978	965
1学級あたり児童数(人/学級)	28.7	28.5	28.3	27.8	27.8	26.9	26.7	26.4	26.1	26.0

注) 長距離通学は4km以上

資料) 各年公共施設状況調

中学校

市町村立中学校については、生徒数が年々減少しており、1学級あたり生徒数も減少傾向にあります。

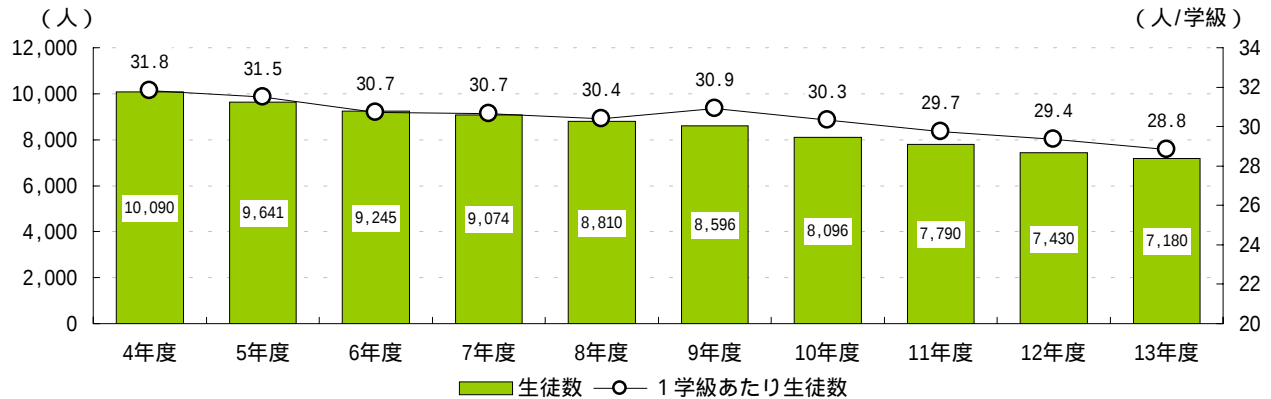


表 中学校の状況（6市町村計）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学校数	33	33	33	32	32	30	31	30	29	29
市町村立	32	32	32	31	31	31	30	29	28	28
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

<市町村立学校>

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学級数	317	306	301	296	290	278	267	262	253	249
生徒数（人）	10,090	9,641	9,245	9,074	8,810	8,596	8,096	7,790	7,430	7,180
長距離通学（人）	142	155	137	147	155	169	172	182	-	-
特殊学級（人）	39	35	42	47	37	61	60	63	72	76
教職員数（人）	722	712	720	706	695	671	641	657	632	624
1学級あたり生徒数(人/学級)	31.8	31.5	30.7	30.7	30.4	30.9	30.3	29.7	29.4	28.8

注）長距離通学は6km以上

資料）各年公共施設状況調

高等学校

6市町村内の高等学校は14校ありますが、このうち市町村立学校は2校となっています。

表 高等学校の状況（6市町村計）

	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学校数	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
市町村立	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

注）定時制も1校とする

資料）各年公共施設状況調

(2) 地域の各種施設

6市町村の市町村支所出張所や公民館などの地域施設、図書館や体育館などの施設について、施設数および専任職員数はつぎの表に示すとおりとなっています。こうした日常生活や地域での活動を支える各種施設についても、その配置を十分に検討していく必要があります。

表 地域の各種施設の状況（平成13年度）

		(施設、人)						
		釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
支所出張所	施設数	4	3	2	1	1		11
児童館	施設数	20	2			2		24
	専任職員数	2	6			1		9
生活館 隣保館	施設数	5	1	1		2	2	11
	専任職員数	6	1					7
集会施設	施設数	272	67	37	53	38	44	511
公会堂/ 市民会館	施設数	2						2
	専任職員数	21						21
公民館	施設数		4	1		2		7
	専任職員数			7				7
図書館	施設数	1					1	2
	専任職員数	15					1	16
博物館	施設数()	3						3
	専任職員数	18						18
体育館	施設数()	7	1	1	2	3	1	15
	専任職員数	9	7	4		6		26
陸上競技場	施設数	2						2
	専任職員数	1						1
野球場	施設数()	14	1	1	1	1	1	19
	専任職員数							
プール	施設数()	4	2	2	1	3	1	13
	専任職員数	7	1			1	1	10
勤労青少年 ホーム	施設数	1						1

注) 基本的に市町村立施設および職員数、ただし()は市町村立以外の施設数を含む

資料) 各市町村公共施設状況調

(3) 医療施設

6市町村の医療施設や医師数などは以下のとおりとなっています。人口10万人あたりの医師数については釧路市および鶴居村が200人前後と多く、他の4町村は30～70人程度と低くなっています。

表 医療施設および医師数の状況（平成12年度）

（施設、人）

	医療施設数			病床数	医師数	
	病院	診療所	歯科診療所		医師数	10万人あたり()
釧路市	19	91	101	3,982	371	193.5
釧路町	1	8	8	128	12	53.4
阿寒町	1	1	3	35	5	73.6
鶴居村	1	2	1	140	6	219.9
白糠町	-	9	5	38	6	52.8
音別町	-	1	1	19	1	33.0
地域計	22	112	119	4,342	401	168.4

注) 1：平成12年10月1日現在

資料) 釧路保健所調

2：()平成12年国調人口

図 人口10万人あたり医師数

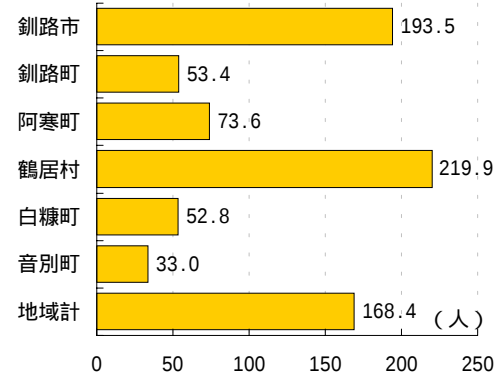


表 医療施設の状況（病床数、医師数は市町村立施設）

（施設、人）

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
釧路市	施設数	197	198	187	202	210	205	206	211	216	213
	(公)病床数	647	635	647	647	647	647	647	655	655	655
	(公)医師数	71	73	75	78	81	79	81	82	80	81
	分担人口	1,031	1,019	1,073	987	942	958	945	916	888	896
釧路町	施設数	1	10	11	11	12	14	15	14	15	17
	(公)病床数										
	(公)医師数										
	分担人口	20,165	2,077	1,944	1,999	1,840	1,584	1,485	1,599	1,499	1,328
阿寒町	施設数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(公)病床数	40	40	40	40	40	35	35	35	35	35
	(公)医師数	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3
	分担人口	1,796	1,785	1,774	1,763	1,750	1,737	1,724	1,712	1,699	1,689
鶴居村	施設数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(公)病床数										
	(公)医師数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	分担人口	934	929	924	920	918	916	913	911	909	910
白糠町	施設数	9	9	10	10	10	10	10	10	11	11
	(公)病床数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	(公)医師数	2	3	3	2	1	2	2	2	2	2
	分担人口	1,434	1,412	1,251	1,231	1,212	1,193	1,174	1,155	1,033	1,021
音別町	施設数	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(公)病床数	25	25	25	25	25	25	25	25	19	19
	(公)医師数	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	分担人口	3,430	1,695	1,674	1,654	1,626	1,598	1,571	1,543	1,516	1,496
6市町村	施設数	215	226	217	232	241	238	240	244	251	250
	(公)病床数	731	719	731	731	731	726	726	734	728	728
	(公)医師数	79	83	86	86	88	88	90	91	89	90
	分担人口	1,161	1,100	1,141	1,063	1,017	1,022	1,007	983	949	949

注) (公)は市町村立施設に係るもの、分担人口は国勢調査人口を基に推計

資料) 各年公共施設状況調

(4) 福祉施設

一般に地域住民の福祉サービスへのニーズはますます高くなりつつあります。障害者福祉については支援費制度の導入や精神障害者を含めて地域での自立した生活の実現が課題となっています。高齢者保健福祉分野では介護保険サービスの充実と制度の発展が求められています。

6 市町村の障害者施設、介護保険あるいは高齢者保健福祉施設については、基本的に釧路市に大きく施設が集中しています。合併を検討するにあたっては、釧路市以外の 5 町村地域への十分なサービス提供を実現していく方針を綿密に検討していく必要があります。

障害者・障害児福祉施設

表 心身障害者(児)の主な施設の状況（平成13年度）

市町村	施設名称	種別	事業主体	定員(人)
釧路市	丹頂の園	身体障害者療護施設	(社福)釧路丹頂協会	81
釧路市	こぶし作業所	身体障害者地域共同作業所	釧路身体障害者福祉協会	
釧路市	さわやか釧路	身体障害者地域共同作業所	さわやか釧路運営委員会	
釧路市	鶴が丘学園	知的障害者更生施設(入所)	(社福)釧路愛育協会	110
釧路市	さわらび学園	知的障害者授産施設(入所)	(社福)釧路のぞみ協会	50
釧路市	はしどい学園	知的障害者授産施設(通所)	(社福)釧路のぞみ協会	30
釧路市	はしどい学園分場	知的障害者授産施設(通所)	(社福)釧路のぞみ協会	15
釧路市	第二おんべつ学園分場	知的障害者授産施設(通所)	(社福)音別憩いの郷	10
釧路市	ブルミエ、フェミナン、ルシエル	知的障害者グループホーム	(社福)釧路のぞみ協会	13
釧路市	つくし作業所他 8 ケ所	知的障害者地域共同作業所	釧路手をつなぐ育成会他各運営委員会、N P O	
釧路市	いずみの里	精神障害者授産施設(通所)	(社福)釧路恵愛協会	29
釧路市	こばと学園	知的障害児通園施設	釧路市	40
釧路市	ひかり学園	知的障害児施設	(社福)釧路愛育協会	30
釧路市	わかば整肢園	肢体不自由児通園施設	釧路市	40
音別町	おんべつ学園	知的障害者更生施設	(社福)音別憩いの郷	90
音別町	第二おんべつ学園	知的障害者授産施設	(社福)音別憩いの郷	50

資料)「釧路市の福祉2002」(釧路市)、音別町調

介護保険サービス事業所

現在の介護保険サービス事業所の配置状況については、釧路市に大部分の事業所が集中しており、5町村の訪問介護、通所介護など主要な在宅サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービスはいずれも少数にとどまっています。

表 介護保険サービス事業所の状況（平成14年度）

	（事業所）						
	釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	6市町村
訪問介護	14	2		1	1	1	19
訪問入浴	2						2
訪問看護	71	1	1	1	2	1	77
訪問リハビリ	44		1	1	1		47
通所介護	12	1	1	1	2	1	18
通所リハビリ	6	1		1			8
福祉用具レンタル	13						13
短期入所	9	2	2	2	2	1	18
療養管理指導	213	14	5	2	11		245
グループホーム	1						1
居宅介護支援	32	5	1	2	3	1	44
特別養護老人ホーム	3	1	1		1		6
老人保健施設	4	1		1			6
療養型病床群等	4	1	1	1	1	1	9
計	428	29	13	13	24	6	513

注）複数サービス提供事業所の場合すべてに計上 資料）WAMネット（福祉・保健・医療情報ネットワーク）

高齢者福祉施設

表 高齢者福祉施設の状況（平成13年度）（1）

	施設名称	種別	設置主体	定員(人)
釧路市	特別養護老人ホーム釧路昭和啓生園	特別養護老人ホーム	（福）釧路啓生会	160
〃	特別養護老人ホーム釧路鶴ヶ岱啓生園	特別養護老人ホーム	（福）釧路啓生会	80
〃	特別養護老人ホームはるとりの里	特別養護老人ホーム	（福）釧路創生会	70
〃	養護老人ホーム釧路長生園	養護老人ホーム	（福）釧路愛育協会	200
〃	軽費老人ホームケアハウスよねまち	軽費老人ホーム	（福）釧路創生会	50
〃	軽費老人ホームケアハウス楽寿苑	軽費老人ホーム	（社福）夕秀会	50
〃	生活支援ハウス福寿草	生活支援ハウス	（社福）釧路啓生会	15
〃	グループホームはまなすの家星が浦	痴呆性高齢者グループホーム	（医療法人）孝人会	18
〃	デイサービスセンター釧路鶴ヶ岱啓生園	デイサービスセンター	（社福）釧路啓生会	35
〃	望洋デイサービスセンター	デイサービスセンター	釧路市	20
〃	星が浦デイサービスセンター	デイサービスセンター	釧路市	20

表 高齢者福祉施設の状況（平成13年度）（２）

	施設名称	種別	設置主体	定員(人)
釧路市	鉄北デイサービスセンター	デイサービスセンター	釧路市	20
〃	白樺デイサービスセンター	デイサービスセンター	釧路市	24
〃	在宅サービス釧路昭和啓生園 デイサービスセンター	デイサービスセンター	（社福）釧路啓生会	40
〃	はるとりの里デイサービスセンター	デイサービスセンター	（社福）釧路創生会	44
〃	デイサービスセンターわたすげ	デイサービスセンター	生活共同組合北海道 高齢協	10
〃	在宅介護支援センター釧路鶴が 岱啓生園	介護支援センター	（社福）釧路啓生会	
〃	星が浦介護支援センター	介護支援センター	釧路市	
〃	望洋介護支援センター	介護支援センター	釧路市	
〃	鉄北介護支援センター	介護支援センター	釧路市	
〃	昭和在宅介護支援センター	介護支援センター	（医療法人）豊滋会	
〃	老人介護支援センターひまわり	介護支援センター	（医療法人）道東勤労 者医療協会	
〃	白樺老人介護支援センター	介護支援センター	釧路市	
〃	在宅介護支援センターはまなす	介護支援センター	（医療法人）孝仁会	
〃	在宅サービス釧路昭和啓生園 介護支援センター	介護支援センター	（社福）釧路啓生会	
〃	はるとりの里介護支援センター	介護支援センター	（社福）釧路創生会	
〃	老健くしろ	老人保健施設	（医療法人）豊滋会	90
〃	ケアコートひまわり	老人保健施設	（医療法人）道東勤労 者医療協会	90
〃	老健たいよう	老人保健施設	（社福）釧路創生会	90
〃	老健星が浦	老人保健施設	（医療法人）孝仁会	75
〃	高齢者生きがい交流プラザ（プ ラザよねまち）	複合施設	釧路市	
〃	望洋ふれあい交流センター	複合施設	釧路市	
〃	白樺ふれあい交流センター	複合施設	釧路市	
〃	老人福祉センター（緑風荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	第2老人福祉センター（清風 荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	第3老人福祉センター（鶴風 荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	桜ヶ岡老人福祉センター（桜花 荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	大川町老人福祉センター（橋南 荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	柳町老人福祉センター（鉄北 荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	大楽毛老人福祉センター（大楽 毛荘）	老人福祉センター	釧路市	

表 高齢者福祉施設の状況（平成13年度）（３）

	施設名称	種別	設置主体	定員(人)
釧路市	寿老人福祉センター（寿荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	美原老人福祉センター（美原荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	武佐老人福祉センター（平成荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	星が浦老人福祉センター（星鶴荘）	老人福祉センター	釧路市	
〃	昭和老人集会所	老人集会所	釧路市	
釧路町	釧望やすらぎの郷	特別養護老人ホーム	運営：社会福祉法人	50
〃	ナーシングホームコスモス	老人保健施設	運営：社会福祉法人	100
阿寒町	特別養護老人ホーム「鶴の園」	特別養護老人ホーム	(医療法人) 扶躬会	80
〃	阿寒町デイサービスセンター	デイサービスセンター	阿寒町	20
鶴居村	老人保健施設 えんれい荘	老人保健施設	(医療法人) 養生邑	100
〃	鶴居村ほのぼのセンター (鶴居村農業生産支援交流施設)	デイサービスセンター	鶴居村	25
白糠町	白糠町在宅介護支援センター	在宅介護支援センター	白糠町	
〃	特別養護老人ホーム「清和園」	特別養護老人ホーム	白糠町	50
〃	白糠町デイサービスセンター	デイサービスセンター	白糠町	20
音別町	音別町デイサービスセンター	デイサービスセンター	音別町	25
〃	高齢者生活福祉センター	保健福祉施設	音別町	16
〃	音別町在宅支援センター	在宅介護支援センター	音別町	

資料）「釧路市の福祉2002」（釧路市）、「町勢要覧資料編」平成13年（釧路町）、「阿寒町の保健活動」平成13年度活動実績（阿寒町）、鶴居村、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（白糠町・音別町）

8 . 行財政の状況

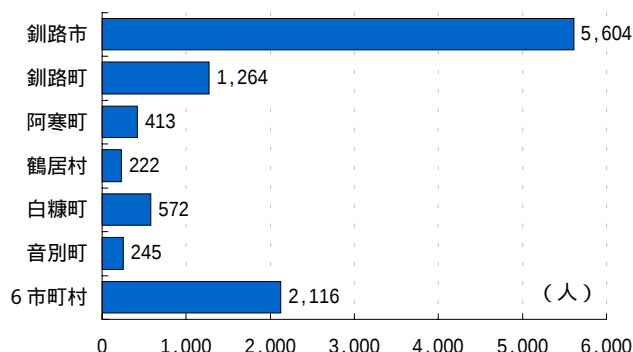
一般に市町村合併の目的のひとつは、特別職および行政職員の削減による行政コストの引き下げにあります。しかしながら、自治体が直面するより基本的な課題は、住民サービスをはじめ、自治体に求められる役割りの変化に適切に応える体制づくりが充分にできていないという点にあります。行財政の状況の評価は、こうした時代の要請、住民ニーズの変化に対応する新しい行政体制をつくりだすという観点から行っていく必要があります。

(1) 行政体制の状況

特別職および議会議員

釧路市の議会議員は住民5,604人に1人の割合で選出されています。同じく釧路町では1,264人に1人となっており、もっとも少ない鶴居村では222人に1人です。合併した場合、各町村地域から選出される議員数が非常に少なくなることが予想されるため、5町村の住民の声が新市の運営に反映されるような新しい仕組みづくりについても検討していく必要があります。

図 議会議員の分担人口



議会議員の分担人口への注

「6市町村計」は現状の議員1人あたり人口の加重平均値であるが、合併した場合には議員定数の見直しが行われるため、この値が合併後の議員1人あたり人口を示すものではない。以下、職員数についても同様となる。

表 特別職および議会議員等の定数（平成14年度）と分担人口

	特別職および議会								議会の状況		
	特別職				議会(条例定数)				議員の分担人口		法定議員数
	首長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員	総数	総人口	分担人口	
釧路市	1	2	1	1	1	1	32	39	190,550	5,604	34
釧路町	1	1	1	1	1	1	16	22	22,750	1,264	26
阿寒町	1	1		1	1	1	14	19	6,607	413	18
鶴居村	1	1		1	1	1	10	15	2,663	222	14
白糠町	1	1		1	1	1	18	23	11,436	572	22
音別町	1	1		1	1	1	10	15	2,945	245	14
6市町村	6	7	2	6	6	6	100	133	236,951	2,116	128

注) 1: 平成15年1月1日現在、ただし総人口は平成14年12月末現在の住基人口

2: 分担人口とは対象職種1人あたりの人口

行政職員数

消防組合など広域行政の専任職員を除く平成14年の6市町村の行政職員は3,411人となっております。6市町村全体として職員1人あたりの分担人口は約76人となっております。釧路市については広域医療の拠点である市立釧路総合病院を含む公営企業関係職員が多いことが特色となっております。

図 釧路市の部門別職員数（一部事務組合および消防部門を除く）

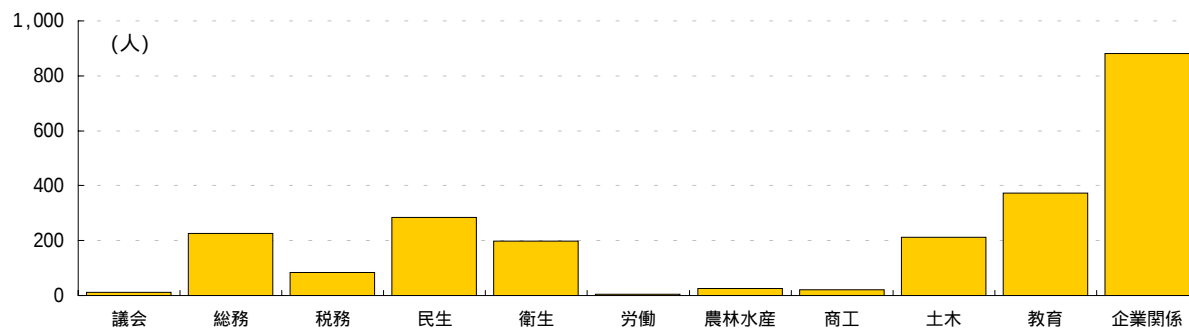


図 5町村の部門別職員数（一部事務組合・消防部門など - を除く）

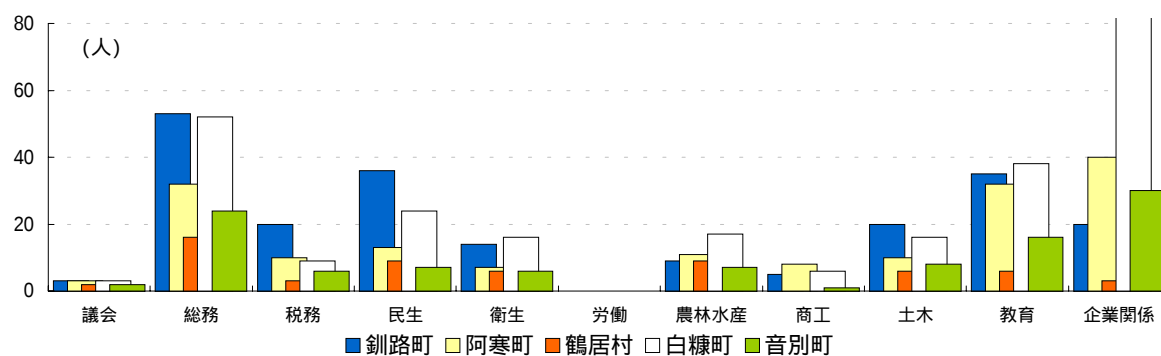


表 部門別職員数（一部事務組合および消防部門を除く）

														(人)
	普通会計												公営 企業等 会計	合計
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	教育	消防	小計		
釧路市	11	227	83	284	198	5	26	22	212	373	278	1,719	880	2,599
釧路町	3	53	20	36	14		9	5	20	35		195	20	215
阿寒町	3	32	10	13	7		11	8	10	32		126	40	166
鶴居村	2	16	3	9	6		9		6	6		57	3	60
白糠町	3	52	9	24	16		17	6	16	38		181	83	264
音別町	2	24	6	7	6		7	1	8	16		77	30	107
6市町村	24	404	131	373	247	5	79	42	272	500	278	2,355	1,056	3,411

	公営企業等会計						
	病院	水道	下水道	国保	介護保険	その他	小計
釧路市	642	105	62	32	21	18	880
釧路町		8	6	2	3	1	20
阿寒町	26	5	5	1	1	2	40
鶴居村		1		1	1		3
白糠町	25	12	6	3	22	15	83
音別町	18	2	2	1	4	3	30
6市町村	711	133	81	40	52	39	1,056

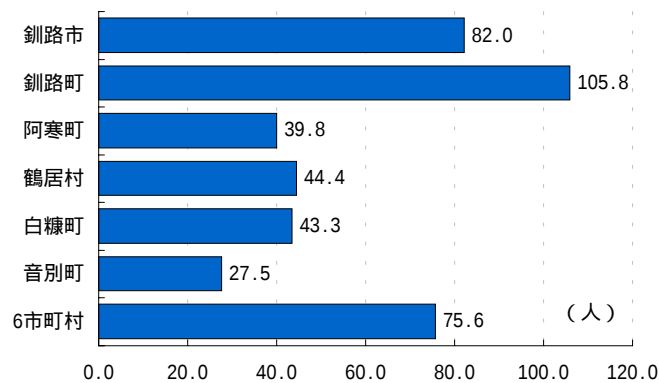
注) 1: 平成14年4月1日現在

資料) 各市町村地方財政状況調査、地方公共団体定員管理調査

2: 病院には国保診療所を含む

平成13年度の消防関係などを除く行政職員 1 人あたりの分担人口は釧路町が約106人でもっとも多く、ついで釧路市の約82人、音別町がもっとも少なく約28人となっています。

図 行政職員の分担人口



消防および一部事務組合職員について
 釧路町は厚岸町などと釧路東部消防組合、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町は釧路西部消防組合を結成して消防業務を行っています。
 この項ではこうした消防関係職員および一部事務組合職員を除く行政職員についてみています。

表 職種別職員数と分担人口（一部事務組合および消防職種を除く）

(人)

	一般行政	税務	医師 歯科 医師	薬剤師 医療技師	看護 保健	福祉	消防	企業	技能 労務	教育			合計	分担人口
										高等 学校	幼稚園	その他		
釧路市	896	107	75	92	444	121	(276)	105	392	84		7	2,323	82.0
釧路町	144	20			9	22		8	11			1	215	105.8
阿寒町	113	10	3	3	21			5	2		9		166	39.8
鶴居村	42	3	1		4	5		1	3			1	60	44.4
白糠町	171	12	2	6	23	12		12	22		4		264	43.3
音別町	70	6	1	2	15	2		5	2		3	1	107	27.5
6市町村	1,436	158	82	103	516	162		136	432	84	16	10	3,135	75.6

注) 平成14年 4 月 1 日現在、常勤の教育長を含まない、()内は合計に含まない

資料) 各市町村

(2) 広域行政の状況

6 市町村が関わる広域行政組織はつぎのようになっています。

表 広域行政の状況

組織名称	事務の内容	職員数	構成市町村						その他
			釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	
■ 釧路東部消防組合	消防に関する事務	106 (48)		○					厚岸町、浜中町 ()は釧路町内の3支署の職員数
■ 釧路西部消防組合	消防に関する事務	90			○	○	○	○	
■ 公立大学事務組合	公立大学の設置、管理及び運営に関する事務	62	○	○	○	○	○	○	釧路支庁管内全市町村
■ 釧路広域市町村圏事務組合	(1)広域市町村圏計画に関する事務 (2)広域市町村圏の振興整備に伴う連絡調整に関する事務 (3)ふるさと市町村圏基金にかかる事業の実施に関する事務	2	○	○	○	○	○	○	釧路支庁管内全市町村
■ 釧路白糠工業用水道企業団	工業用水道に関する事務	2	○				○		
□ 釧路支庁管内町村公平委員会	地方公務員法第8条第7項及び第51条の規定による事務	-		○	○	○	○	○	釧路支庁管内全町村、一部事務組合（釧路公立大学事務組合および釧路広域市町村圏事務組合を除く）
□ 釧路広域連合		5	○	○	○	○	○	○	

注) 平成15年1月1日現在

資料) 6市町村調べ

表 広域行政組織の状況

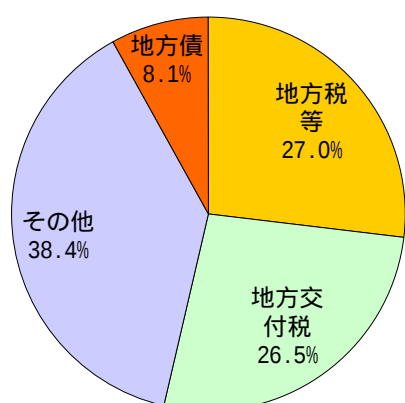
組織名称	職員数	構成市町村						その他
		釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	
釧路地方総合開発促進期成会	1	○	○	○	○	○	○	釧路支庁管内全市町村
釧路地方拠点都市地域整備推進協議会	-	○	○			○		
釧路湿原国立公園連絡協議会	-	○	○		○			
釧路国際ウェットランドセンター	-	○	○		○			
釧路市及び釧路町行政協議会	-	○	○					
釧路圏広域都市計画協議会	-	○	○					
釧路産炭地域総合発展機構	3	○	○	○		○	○	
管内5ヶ町村清掃施設利用連絡会議	-	○	○	○	○	○	○	

資料) 6市町村調べ

(3) 財政の状況

歳入構造

6市町村の一般会計歳入決算額（合算）の過去10年の推移をみると、概ね総額1,200億円規模で推移してきましたが、平成11年度にピークがあり、これ以降、地方交付税を中心に減少傾向が強まりつつあります。



平成14年度決算見込額によると、6市町村の歳入の27.0%が地方税等、26.5%が地方交付税、38.4%が国庫支出金を含むその他、8.1%が地方債による借入によって構成されます。

図 一般会計歳入決算額（合算）の構成

図 一般会計決算額（6市町村合算）における歳入の推移

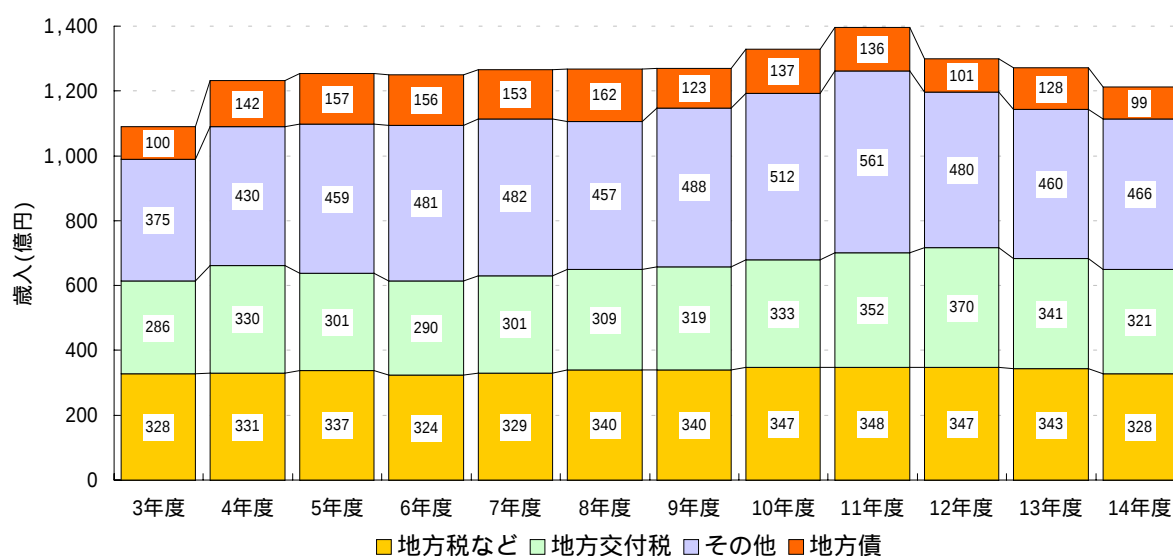


表 一般会計決算額（6市町村合算）における歳入の推移

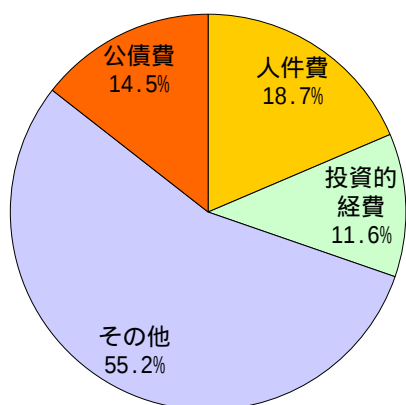
(億円)												
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
地方税など	328	331	337	324	329	340	340	347	348	347	343	328
地方交付税	286	330	301	290	301	309	319	333	352	370	341	321
その他	375	430	459	481	482	457	488	512	561	480	460	466
地方債	100	142	157	156	153	162	123	137	136	101	128	99
歳入合計	1,090	1,232	1,254	1,251	1,266	1,267	1,270	1,329	1,397	1,298	1,272	1,213

注) 平成14年度は見込額

資料) 各年地方財政状況調査

歳出構造

6市町村の一般会計歳出決算額（合算）の過去10年あまりの総額の推移は歳入と同様ですが、物件費や扶助費などのその他の支出の増加および公債費の負担が次第に重くなりつつあることから、投資的経費の規模が大幅に減少する傾向にあります。



平成14年度決算見込額によると、6市町村の歳出の18.7%が人件費、11.6%が投資的経費、14.5%が公債費となっています。

図 一般会計歳出決算額の構成（合算）

図 一般会計決算額における歳出の推移（6市町村合算）

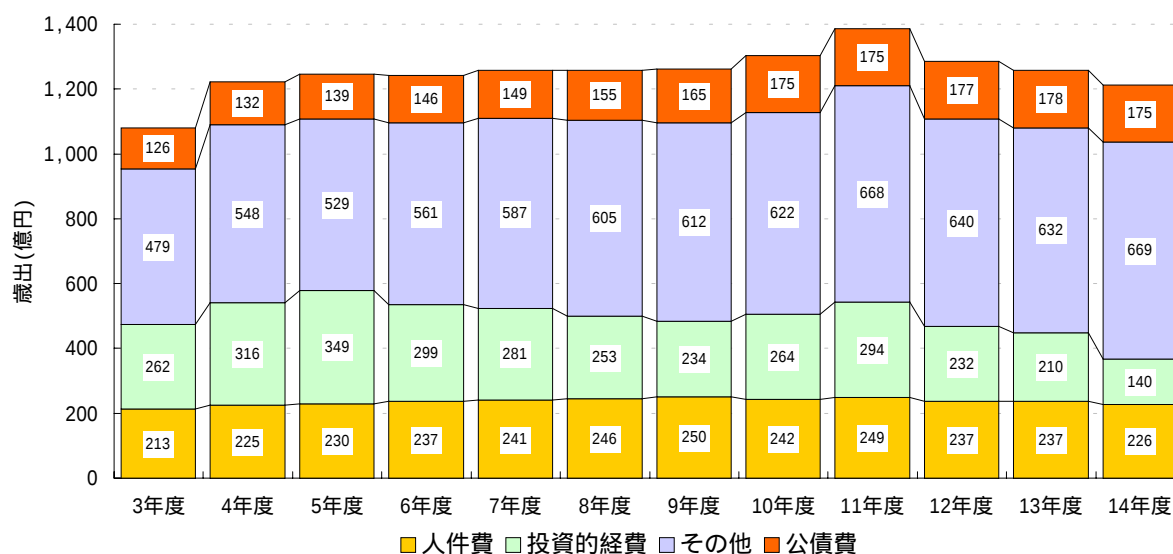


表 一般会計決算額における歳出の推移（6市町村合算）

	(億円)											
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
人件費	213	225	230	237	241	246	250	242	249	237	237	226
投資的経費	262	316	349	299	281	253	234	264	294	232	210	140
その他	479	548	529	561	587	605	612	622	668	640	632	669
公債費	126	132	139	146	149	155	165	175	175	177	178	175
歳出合計	1,080	1,222	1,246	1,243	1,259	1,258	1,261	1,303	1,386	1,286	1,257	1,211

注）平成14年度は見込額

資料）各年地方財政状況調査

財政指標

■ 財政力指数

財政力指数は財政の自立度を示し、1.0を超えると地方交付税の不交付団体となります。

平成13年度は、釧路市が0.51と高く、ついで釧路町が0.37、最も低い鶴居村は0.15となっています。

図 財政力指数の推移

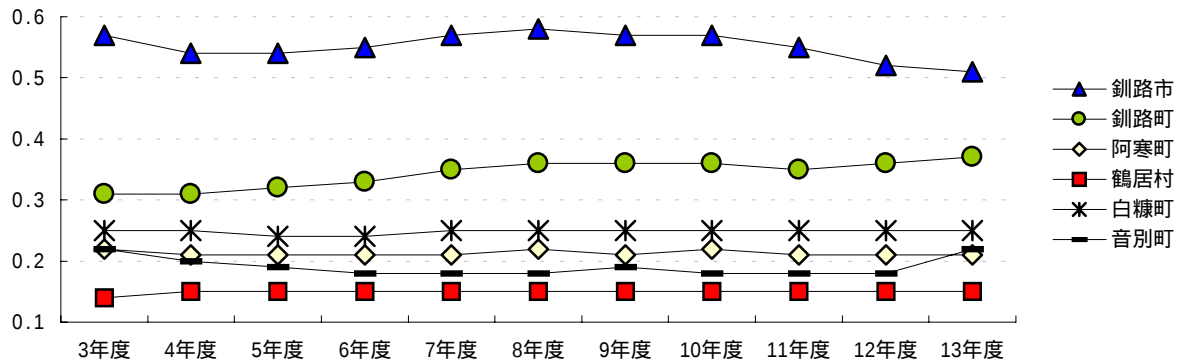


表 財政力指数の推移

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
釧路市	0.57	0.54	0.54	0.55	0.57	0.58	0.57	0.57	0.55	0.52	0.51
釧路町	0.31	0.31	0.32	0.33	0.35	0.36	0.36	0.36	0.35	0.36	0.37
阿寒町	0.22	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22	0.21	0.22	0.21	0.21	0.21
鶴居村	0.14	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
白糠町	0.25	0.25	0.24	0.24	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
音別町	0.22	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.19	0.18	0.18	0.18	0.22

資料) 各年地方財政状況調査

■ 経常収支比率

財政の柔軟性を示す経常収支比率は、70%以下が理想、80%を超えると財政硬直化とされます。釧路市は平成6年度以降90%以上で推移した後やや改善しましたが、他の5町村は次第に高くなる傾向にあります。このうち釧路町は平成9年度に80%を超え上昇傾向が顕著ですが、鶴居村は60%後半にとどまっており比較的弾力性があります。

図 経常収支比率の推移

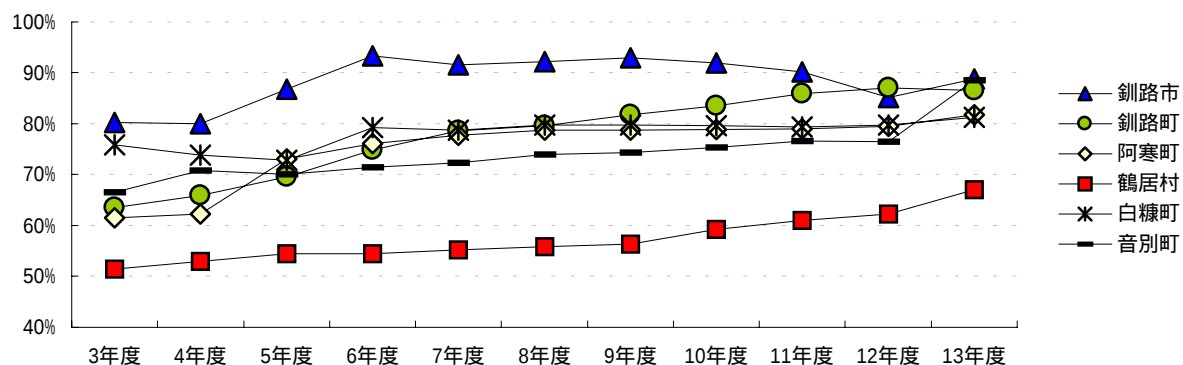


表 経常収支比率の推移

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
釧路市	80.3%	80.0%	86.8%	93.3%	91.6%	92.2%	92.9%	91.9%	90.2%	85.2%	88.8%
釧路町	63.5%	65.9%	69.6%	74.8%	78.6%	79.6%	81.7%	83.5%	85.9%	87.0%	86.5%
阿寒町	61.5%	62.3%	73.1%	76.1%	77.7%	78.8%	78.7%	78.9%	79.0%	79.5%	81.8%
鶴居村	51.5%	52.9%	54.5%	54.5%	55.2%	55.8%	56.3%	59.3%	61.0%	62.3%	67.0%
白糠町	75.8%	73.8%	72.8%	79.3%	78.7%	79.7%	79.8%	79.6%	79.4%	79.8%	81.2%
音別町	66.5%	70.8%	70.1%	71.5%	72.3%	74.0%	74.3%	75.3%	76.6%	76.5%	88.6%

資料) 各年地方財政状況調査

■ 公債費比率

借入金への依存度を示す公債費比率は、10%を超えると警戒水準、15%を超えると危険水準とされます。平成13年度には鶴居村と阿寒町を除く4市町が15%を超えており、釧路町、白糠町、音別町については前年度より上昇しています。

図 公債費比率の推移

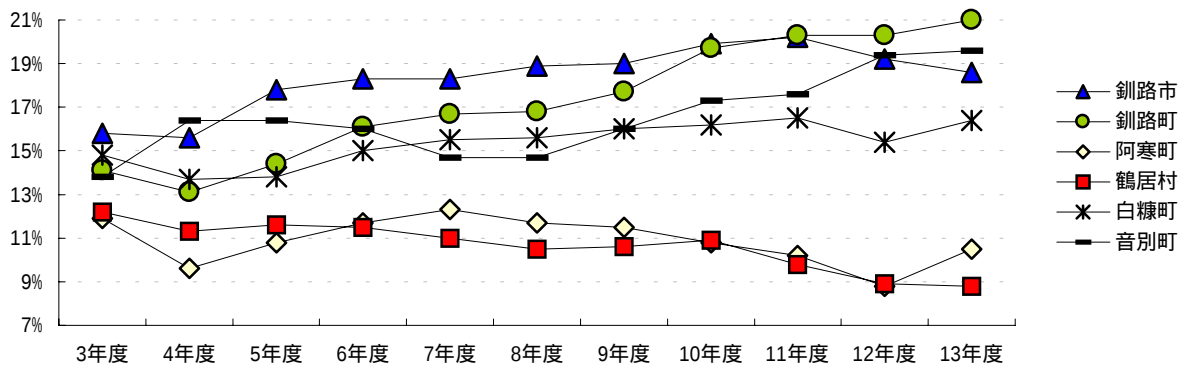


表 公債費比率の推移

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
釧路市	15.8%	15.6%	17.8%	18.3%	18.3%	18.9%	19.0%	19.9%	20.2%	19.2%	18.6%
釧路町	14.1%	13.1%	14.4%	16.1%	16.7%	16.8%	17.7%	19.7%	20.3%	20.3%	21.0%
阿寒町	11.9%	9.6%	10.8%	11.7%	12.3%	11.7%	11.5%	10.8%	10.2%	8.8%	10.5%
鶴居村	12.2%	11.3%	11.6%	11.5%	11.0%	10.5%	10.6%	10.9%	9.8%	8.9%	8.8%
白糠町	14.8%	13.7%	13.8%	15.0%	15.5%	15.6%	16.0%	16.2%	16.5%	15.4%	16.4%
音別町	13.8%	16.4%	16.4%	16.0%	14.7%	14.7%	16.0%	17.3%	17.6%	19.4%	19.6%

資料) 各年地方財政状況調査

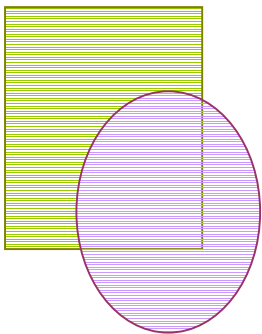
9 . 地域の課題と発展方向

釧路地域 6 市町村は、特色ある自然条件下において全国でもっとも広大な面積をもつ新市を結成することを検討しています。現在各市町村が抱える課題の多くは地域全体に共通する課題でもあります。6 市町村が力を合わせて課題の解決を図り、またそれぞれが持っている独自の能力や特性を地域全体で生かしていくことに合併の大きなねらいがあります。

表 分野ごとにみた地域の現状と課題

分野	現状認識	地域としての課題
地勢または地理的条件	・合併した場合、2,960.6km ² という例外的広さをもつ市となる	・ 5 町村住民の声を新市の運営に反映させる仕組みづくり ・ 住民同士の交流の場づくり、日常交通の支援施策、情報ネットワークの活用
人口動向	・ 少子高齢化の進行はきわめて急速 ・ 地域経済の衰退による総人口の減少も顕著	・ 社会移動の流出をどうくい止めるのか ・ 最大の課題は雇用の創出・地域経済の自立と繁栄をどう築くのか ・ 子供、お年寄り、障害者にとって住みやすいまちづくり ・ 成年層にとって雇用以外の住みたくなる魅力あるまちづくり
地域経済	・ すべての産業分野を通じて深刻な雇用の減少がみられる ・ とくに漁業の不振、太平洋炭鉱の閉山などの影響が大きい ・ 鶴居村の酪農をはじめ大きく発展している分野もある	・ 地域の畜産、林業、漁業など農林水産業の生産と釧路市の産業の結びつきはあきらかで、両者の有機的結びつきをベースとした地域経済の自立的発展が求められている
日常生活圏	・ 通勤、通学、通院において、釧路市への一極集中的傾向が大きく、依存度も高い ・ これはある面で地域内の結びつきの強さを示すものであると同時に、教育や医療環境整備の遅れを示している	・ 地域面積の広がり克服する交通基盤、教育環境、医療環境の整備
社会基盤	・ 上下水道、ごみ等の各分野において、釧路市以外の 5 町村地域における基盤整備が遅れ、一部釧路市に依存している	・ 新市建設計画によって、とくに 5 町村地域の社会基盤の整備水準を向上させていく ・ 総合的、体系的な道路交通網の確立 ・ 日常生活を支える公共交通基盤の整備
公共施設	・ 教育、医療、社会生活、福祉の各分野において、釧路市以外の 5 町村地域における施設整備が遅れ、一部釧路市に依存している	・ 新市建設計画によって、とくに 5 町村地域の教育、医療、社会生活、福祉関連施設の整備水準を向上させていく
行財政	・ 景気の低迷による税収の落ち込みや、国が進めている地方財政の構造改革により地域の財政状況は厳しさを増している ・ 今後も地方交付税の見直し、国庫補助金の整理合理化などが進められることから、行財政の効率化を進める必要がある	・ 行政として地域経済の自立と再生、人づくり、ニーズに合致した住民サービスの実現などに努力を集中していくこと ・ 6 市町村の合併により釧路地域の再生と発展をきり拓くこと

第 2 章 合併の必要性



合併の必要性

市町村は、住民に最も身近で基礎的自治体として、これまでも、教育、社会福祉や消防等、住民に密着したサービスの提供や地域の特色を活かしたまちづくりなどについて、重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、少子高齢化の進展、国・地方を通じた著しい財政の悪化等、市町村を取り巻く情勢は大きく変化してきており、今後、現行の行政サービスの維持、向上を図っていくことが困難となるものと予想されています。

このように、市町村を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、市町村合併は、市町村の行財政基盤を強化し、社会福祉等の身近な行政サービスを維持、充実するとともに、将来にわたり地域の持続的な発展を確保するためのひとつの手段として、検討すべき課題となっています。

こうした状況は、6市町村においても同様であり、これらの内容を整理すると次のようになります。

1．少子高齢社会への対応

少子高齢社会の到来により、右肩上がりで増加してきた日本全体の人口は、平成19年以降減少することが予想され、過疎地域の問題としてだけ捉えてきた人口減少の問題は、都市部も含めた日本全体の問題となってくることが予想されます。

6市町村の人口をみると、総人口は昭和60年の259,000人から平成12年には238,131人となり、この15年間に20,869人の減少となっています。また、その内訳は昭和60年に総人口の7.7%だった65歳以上の高齢者が平成12年には16.8%に、昭和60年に22.9%だった15歳未満の年少人口が平成12年には14.5%となり、少子高齢化は年々急激な速さで進んでいます。

また、地域社会の経済活動の主な担い手である生産年齢層（15歳～64歳）人口が減少し、地域経済に影響を及ぼすことが予想されており、このような状況から、今後、市町村によっては行財政運営の維持が次第に困難になるなどの問題が生じることも懸念されます。

こうした中で、少子高齢社会に的確に対応し、社会福祉をはじめとする行政サービスの維持、充実を図っていくためには、効率的な行政組織を構築し、相対的な行政コストを削減していくことが必要となります。

2．地方分権の進展と多様な行政ニーズへの対応

個性豊かで活力に満ちた地域社会を目指すため、地方分権の推進主体である市町村は、住民の多様な行政ニーズ、地域の特性や時代の変化に対応したまちづくりを主体的に進めていくことが重要です。

これからは、自己決定・自己責任の原則により、自ら政策を立案し、住民に説明し、実施することがこれまで以上に求められています。

こうした地方分権の進展に対応していくためには、市町村の自己形成能力が強く求められることになり、その結果、市町村の取り組みによっては、行政サービスに格差が生じたり、活力などに直接的に影響したりすることが大いに予想されます。

また、それぞれの地域の個性を活かし、住民の意見を反映したまちづくりを進めていくためには、住民自らが今まで行政に依存してきた意識を払拭し、主体的にまちづくりに関わっていくことが求められています。このことは、今後さまざまな地域の課題の解決に当たって、市町村といった行政だけに頼らずに、行政との役割分担を十分意識しながら、住民自らが主体的に取り組んでいくことであります。

このような状況の中で、それぞれの市町村においては、職員の政策形成能力の向上や専門的人材の育成を図るなど、分権時代に対応したふさわしい組織体制を整えていくことが必要となってきます。

さらに、合併を契機に住民自治によるまちづくりの意識を醸成していくことにより、これまでのコミュニティの機能をさらに強化することができるとともに、多様な分野で住民主体のまちづくり、住民自治による地域づくりが可能となります。

3．厳しい財政状況と行政の効率化

わが国の財政は、長引く景気の低迷により、国と地方を合わせた借入金残高が平成14年度末には約693兆円に達し、そのうち、地方（都道府県、市町村）の借入金残高は195兆円と見込まれており、国、地方とも極めて厳しい状況にあります。

また、現在、多くの市町村は、国からの地方交付税や補助金、地方債（借入金）に依存した財政運営を行っていますが、市町村の財政構造の健全性を示す経常収支比率（人件費など義務的経費の割合）や公債費比率（借り入れたお金の償還に必要な経費の割合）が年々悪化しています。

こうした厳しい財政状況の中、国においては、更なる地方交付税の削減や地方制度そのもののあり方の見直しが検討されており、将来にわたって現行の行政サービス水準を維持していくことは困難となることが予想されます。行政サービスの水準を維持、充実させていくためには、限られた財源の中で、より効率的な行政を確立していくことが必要となります。

4．生活圏域の一体化

現在の地方行政制度は、昭和30年前後に創設され、ほぼ50年そのままの形で維持されてきています。50年前の地域社会は、ほとんどの家庭で電話、テレビや自動車もなく、隣の市町村までの道路も改良・舗装されず、時間的・空間的距離の感覚は今とは随分異なっていたことは想像に難しくありません。

現在は、情報通信ネットワークが張り巡らされ、道路網についても格段の整備が進み、通勤、通学や医療機関の利用等、住民行動圏域は大きく広がっており、6市町村は、釧路市を中核として一体的な生活圏域を形成しています。

さらに、行政区域という壁を取り払い地域が一体化することで、住民の日常生活圏に対応する住民サービスを実現していく、暮らしやすく活力のある地域づくりに向けた取り組みが可能となっています。

5．“ 第1次産業 ” を基盤とした産業の再構築

6市町村は、恵まれた自然環境を活かし、農業（基幹産業である酪農）、林業（道内有数の森林地帯）、水産業（日本有数の漁業基地）の第1次産業を主体として発展してきた地域です。国内でも有数の生産基地であり、また、日本の食料基地ともいえる地域でもあります。

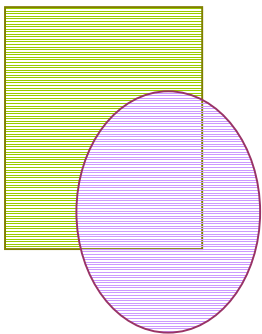
これまでも、この第1次産業から生じる様々な素材を活用することにより、第2次、第3次産業の振興につながりを持ってきましたが、今後、地域が一体化することで、産業の中心となるこの第1次産業の基盤をさらに強化し、他産業との新たな連携を確立することで、地域経済を大きく発展させることが可能となります。

6 . “ 地域ブランド ” の確立

6 市町村の中には、釧路湿原、阿寒の 2 つの国立公園やタンチョウ、マリモ等、全国ブランドとして確立された地域の魅力あふれる資源がたくさんあります。しかしながら、ともすれば個々の地域だけの資源として捉えられる傾向が強く、地域全体の資源としてアピールすることに至っていない面があります。今後、6 市町村の地域ブランドとして統一的に発信することができるようになれば、「自然豊かな癒しの地域」という地域としてのイメージを大きく向上させることができるばかりではなく、これらの地域資源を活かした観光をはじめとする産業の活性化を図っていくことが可能となります。

このように、社会経済情勢はますます厳しくなっていくものと予想されますが、6 市町村がひとつとなることにより、分権時代に対応したよりスリムで効率性の高い行政組織に生まれ変わることで、地域の経済的自立に大きく貢献する新市の建設を目指していくことができます。そのためには、単に 6 つの市町村がひとつになるということではなく、その先のまちづくりを目指す統一した意識や計画をもつことが必要となります。

第 3 章 合併の効果



1 . 期待される合併の効果

合併により期待される主な効果としては、次のようなものがあります。

(1) 住民の利便性の向上

現在住んでいる市町村の区域に加え、6市町村の区域で同様の窓口サービスを受けられることとなりますので、戸籍抄本や課税証明書の発行等の窓口サービスが、勤務地や外出先の近くなどで利用することが可能になります。

図書館、スポーツ施設などの公共施設の相互利用が6市町村間で行われていますが、ひとつの市になることにより同じ条件で利用できるようになります。また、他市町村の施設を利用するという目に見えない壁を解消することで、住民が積極的に利用することが可能になります。

これまで各市町村にあった福祉施設等については、距離の制約はあるものの自市内のサービスとして享受することができるようになりますので、手続き等の簡素化や選択肢の拡大など、利便性の向上を図ることが可能になります。

(2) 高度・多様なサービスの提供

単独の町村規模では設置が困難であった、国際化、高度情報化、男女共同参画等に対応できる専任の組織・職員の配置や社会福祉士、保健師、理学療法士等の専門職の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスを提供することが可能になります。

合併により各市町村の管理部門がひとつに統合され、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くすることができることから、きめ細かいサービスを提供することが可能になります。

これまで6市町村で培われた行政執行のノウハウや専門的能力などが新市に集約されるとともに、職員の意識改革や能力開発の向上を通じて、より質の高いサービスを提供することが可能になります。

(3) 広域的課題や重点課題の解決

環境問題や水資源問題、観光振興、交通ネットワーク等、広域的な調整、取組等を必要とする課題の解決について、ひとつの市として効果的、効率的な施策の展開を図ることが可能になります。

經常経費等の削減による効果や国の合併支援措置により捻出された財源で、これまで単独市町村では取り組めなかった事業に重点的な投資を行い、今まで以上にまちづくりを計画的に進めることが可能になります。

広域的観点からスポーツ施設、文化施設、福祉施設等の公共施設の適正配置が可能になります。

(4) 地域のイメージアップと新たな活力への期待

新市の誕生を契機として、あらためて地域の存在感の向上やイメージアップが図られるとともに、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致等をはじめとした新たな地域の活力につながることが期待されます。

都市として、一定の事務権限を持つことができる特例市の指定を受けることにより、総合的なまちづくりを進めることが可能になります。

２．行財政の合併効果

行財政の合併効果については、平成15年度に「新市建設計画（財政計画）」を検討していく中で、具体的な行政組織の体制等について調整が行われることにより明らかになってくることになりますが、今年度、市町村が合併により財政面でどのような影響があるかを把握するために作成した「行財政シミュレーション」の中で示された、人口規模や産業構造が似ている自治体（類似団体）との比較や、法で定められた議員定数の減少などにより推計すると、次のようなことが期待できます。

（１）行政経費の削減効果

６市町村の合併による行政経費の削減効果を、類似団体の人口１人あたりの行政経費を基に、合併後の各設定年度（注）に類似団体と同水準になると設定して削減効果を試算すると、物件費では平成36年度には平成13年度に対して年額35億6,900万円、維持補修費では同じく１億9700万円あまりの削減が見込まれます。また、補助費等については上下水道、病院等の運営費を主に負担するものであり類似団体と同一に比較ができませんが、平成36年度には平成13年度に対して年額19億600万円の削減が見込まれます。

表 合併による行政経費の削減効果

	(百万円)			
	13年度	26年度	31年度	36年度
物件費	10,932	8,906	7,684	7,363
" 削減額	-	-2,026	-3,248	-3,569
" 削減率	-	-18.5%	-29.7%	-32.6%
維持補修費	1,256	1,149	1,108	1,059
" 削減額	-	-107	-148	-197
" 削減率	-	-8.5%	-11.8%	-15.7%
補助費等	10,184	9,759	9,033	8,278
" 削減額	-	-425	-1,151	-1,906
" 削減率	-	-4.2%	-11.3%	-18.7%

注) 1：合併後の物件費は、合併15年後に類似団体と同水準になると設定

2：合併後の維持補修費は、合併20年後に類似団体と同水準になると設定

3：合併後の補助費は、合併20年後に類似団体の1.8倍と同水準になると設定

（２）特別職および議員の削減効果

平成15年１月現在の６市町村の特別職（三役および教育長）の合計人数は21人ですが、合併後の人数を４人と想定した場合、17人の減少となります。また、報酬額は、年額２億9,100万円あまりの削減となります。

6市町村の議員数については、平成15年1月現在で6市町村合計で108人であり、合併後の議員数を38人と想定した場合、70人の削減が見込まれます。また6市町村の人口(236,951人)を基に、議員1人あたりの人口を算出すると、現在の2,194人から6,236人となります。議員報酬は、合併後には年額2億3,600万円規模の削減効果と予想されます。

表 特別職の人数および報酬の削減効果

(千円)

	現 在		合 併 後		削減効果	
	人数	報酬年額	人数	報酬年額	人数	報酬年額
市町村長	6人	122,719	1人	21,291	-5人	-101,428
助役	7人	117,469	1人	17,775	-6人	-99,694
収入役	2人	29,579	1人	16,074	-1人	-13,505
教育長	6人	92,572	1人	16,177	-5人	-76,395
総数	21人	362,340	4人	71,317	-17人	-291,023

注) 合併後の報酬単価は現在の6市町村における各職の最高額を用いた

表 議員の定数および報酬の削減効果

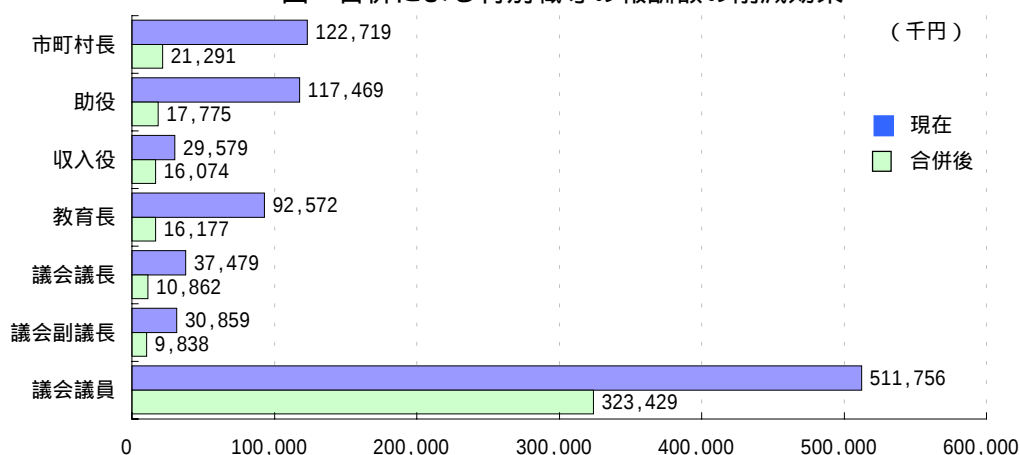
(千円)

	現 在		合 併 後		削減効果	
	定数	報酬年額	定数	報酬年額	定数	報酬年額
議会議長	6人	37,479	1人	10,862	-5人	-26,616
議会副議長	6人	30,859	1人	9,838	-5人	-21,021
議会議員	96人	511,756	36人	323,429	-60人	-188,327
総数	108人	580,094	38人	344,130	-70人	-235,964

注) 1: 合併後の議員数は地方自治法の上限である38人とした

2: 合併後の報酬単価は現在の6市町村における各職の最高額を用いた

図 合併による特別職等の報酬額の削減効果



(3) 一般職人件費等の削減効果

普通会計に属する一般職員については特別職のような法の定めがないため、類似団体の人口 1 人あたりの職員給(年間52,092円/人)を基に、合併15年後に類似団体と同水準になると設定して削減効果を試算すると、平成31年度には、平成13年度に対して年額46億2,100万円あまりの職員給の削減が見込まれます。この金額を平成13年度の 1 人あたりの職員給(6,726千円/人)で割ると687人の職員数に相当します。また、職員の退職金等を含むその他の人件費については、同じく年額28億4,500万円の削減が見込まれます。

表 人口 1 人あたり
職員給の比較 (千円/人)

	市町村	類似 団体
釧路市	63.9	-
釧路町	55.1	-
阿寒町	112.9	-
鶴居村	131.5	-
白糠町	101.3	-
音別町	148.9	-
総数	68.0	52.1

注) 平成12年度の比較

表 職員給および職員数の削減効果

	(百万円)			
	13年度	26年度	31年度	36年度
職員給	15,840	12,650	11,219	10,752
" 削減額	-	-3,190	-4,621	-5,088
" 削減率	-	-20.1%	-29.2%	-32.1%
職員数(人)	2,355	1,881	1,668	1,598
職員削減数(人)	-	-474	-687	-757
" 削減率	-	-20.1%	-29.2%	-32.1%

注) 合併後の職員給は、合併15年後に類似団体と同水準になると設定

表 その他人件費の削減効果

	(百万円)			
	13年度	26年度	31年度	36年度
その他人件費	6,937	4,593	4,092	3,928
" 削減額	-	-2,344	-2,845	-3,010
" 削減率	-	-33.8%	-41.0%	-43.4%

注) 合併後のその他人件費は、合併15年後に類似団体と同水準になると設定

3. 合併にともなう財政支援措置

合併にともなう財政支援措置としては、次のようなものがあります。

(1) 合併特例債

合併市町村が「市町村建設計画」に基づいて行う一定の公共施設の整備事業に要する経費や地域住民の連帯強化等のための基金積立に要する経費については「合併特例債」を起すことができ、充当率は対象事業費の95%、元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

建設事業について標準全体事業費の上限額	482.4億円	=U
〃 起債可能額	458.3億円	$V = U \times 95\%$
〃 普通交付税算入額	320.8億円	$W = V \times 70\%$
基金造成について標準基金規模の上限額	40.0億円	=X
〃 起債可能額	38.0億円	$Y = X \times 95\%$
〃 普通交付税算入額	26.6億円	$Z = Y \times 70\%$

(2) 合併直後の臨時的経費に対する財政措置

合併直後に必要となる、行政の一体化（コンピュータ・システムの統一）や住民サービスの水準の調整等に要する経費について、通常の普通交付税に上乗せが行われ、合併後5年間で均等に措置されます。

合併直後の臨時的経費 25.8億円 （5年間の合計額）

(3) 合併に関する特別交付税措置

合併年度又はその翌年度から3年間にわたり、ア)合併を機に行うコミュニティ施設の整備、総合交通計画の策定など新たなまちづくり、イ)公共料金の格差是正、ウ)公債費負担の格差是正、エ)土地開発公社の経営健全化等の合併後の需要について、特別交付税により包括的に措置されます。

合併に関する特別交付税措置 5.9億円 （3年間の合計額）

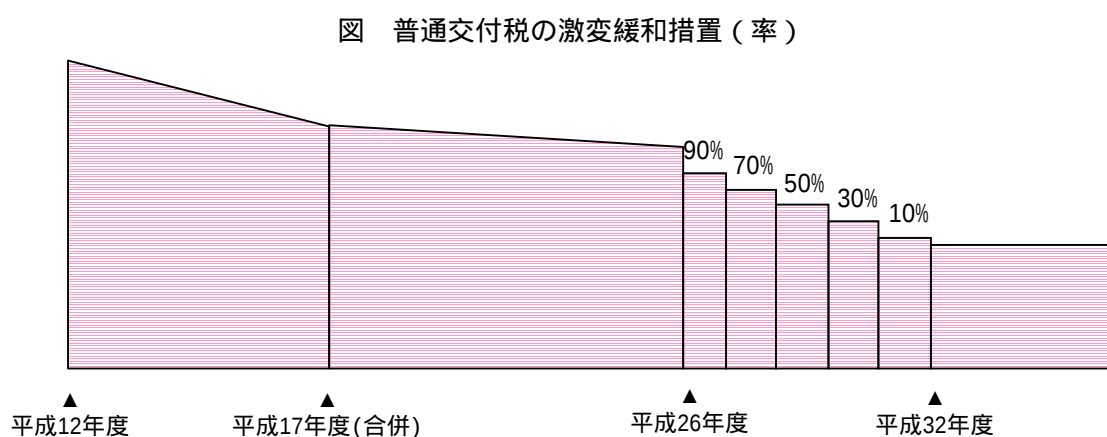
(4) 合併市町村補助金

平成17年3月31日までに合併した市町村を対象とし、合併に伴い必要な事業として市町村建設計画に位置付けられた経費が措置されます。合併市町村における地域内の交流・連携及び一体性の強化のために必要な事業に要する経費について、人口規模により算出される合併市町村ごとの額の合計額を上限として3年間で限度として補助が行われます。

合併市町村補助金上限額 8.1億円 （3年間の合計額）

(5) 普通交付税の合併算定替措置

合併後の普通交付税額は、基本的に合併しなかった場合の6市町村の合算値より少なくなります。しかしながら、ここで合併後10年間は合併市町村が合併しなかった場合と同様に算定した普通交付税の額の合計額を下回らないよう保障し、さらにその後5年間は差額を段階的に縮減する激変緩和措置が講じられます。

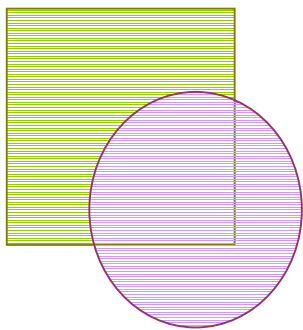


(6) 財政支援措置

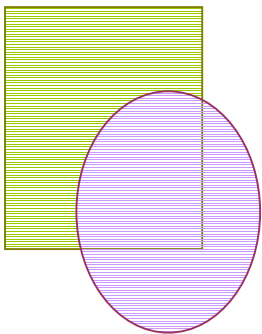
(1)から(5)までの合併にともなう財政支援措置をまとめると、活用可能額として合計536.0億円が見込まれます。このうち合併特例債に関してはそれぞれの起債可能額の元利償還金の70%が普通交付税措置されます。

表 合併にともなう財政支援措置

財政支援措置	活用可能額	措置の内容
合併市町村まちづくりのための建設事業に対する地方債措置（合併特例債）	458.3億円	標準全体事業費の上限額482億円の95%
合併市町村まちづくりのための基金造成に対する地方債措置（合併特例債）	38.0億円	標準基金規模の上限額40億円の95%
合併直後の臨時的経費に対する財政措置	25.8億円	5年間の合計額
合併に関する特別交付税措置	5.9億円	3年間の合計額
合併市町村補助金	8.1億円	3年間の合計額
合計	536.0億円	



第 4 章 合併に際しての留意事項



合併に際しての留意事項

合併に際してはさまざまな課題が考えられます。これらを受け止め、解決し、より円滑な新市のまちづくりにつなげていくことが重要です。特に6市町村の合併によって誕生する新市は、いくつかの県を上回るほどの広大な面積を有するほか、人口や財政規模などに大きな格差があることから生じる課題も多く、合併に際しては十分な配慮が必要となってきます。

1．住民サービスの水準と負担への配慮

6市町村では、保健・医療・福祉、上下水道、ごみ、教育など、さまざまな分野でそれぞれの地域特性に合った異なった水準の住民サービスが行われています。合併をすることにより、6市町村が政策的に行ってきた、これら独自の住民サービスが見直され、従前のサービスが低下するのではないかと懸念があります。

一方、合併にあたって、住民サービスは「水準は高い方に、負担は低い方に」合わせるのが理想ですが、厳しい財政状況のもとですべての住民サービスについて、このような形で行うことは難しいと思われます。

このため、合併に際しては、「新しい自治体」として、住民と行政の新たな枠組みづくりを通じた住民サービスのあり方を検討し、住民の理解のもとで住民負担について十分協議していく必要があります。

2．行政区域の拡大への配慮

合併により、行政区域が広がり組織が大きくなることで、住民と行政の心理的距離が遠く感じられてしまうのではないかと懸念があります。また、行政機能が1箇所に集約化されることに伴う弊害も考えられます。こうしたことについては、現在の役所、役場に、住民サービスに対応する支所、出張所等を設けるということだけで、すべて対応できるというものではありません。

このため、合併に際しては、情報基盤の整備を積極的に進めるとともに、新市における行政機構は、管理面では集中を図りつつ、住民への直接の対応は現在の役所、役場に分散する等、新しい形の行政機構も考えていく必要があります。

3．民意の反映への配慮

合併により、議会議員の絶対数が減少することになるため、心理的に住民と議員の距離が遠くなり、身近に相談できる議員が少なくなるのではないかと心配があります。また、議会議員の選挙では、地域的に偏りのある議員構成になってしまうこととなった場合、地域の声が行政に届きにくいという弊害や周辺部がさびれるのではないかと不安も十分に考えられます。

このため、合併に際しては、各地域の要望等を行政に十分反映させることができるよう「地域審議会」のような新しい制度の導入等も考えていく必要があります。

4．6市町村の財政力格差への配慮

6市町村はそれぞれ独自の行財政運営を行っていますが、各市町村の財政力指数、地方債残高、基金残高等に差があります。こうしたことから、合併により、財政力の高い市町村や借入金の少ない市町村の住民負担が、増加してしまうのではないかと懸念があります。

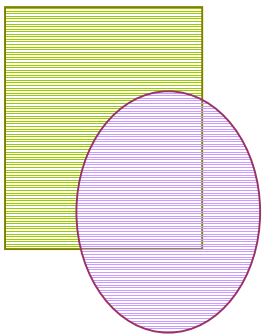
このため、合併に際しては、各市町村の現在の財政状況を明らかにし、住民の理解のもとで合併を検討していく必要があります。

5．各地域の生活や伝統文化への配慮

6市町村は、それぞれ独自の行政区域として、これまで特色ある伝統文化をはぐくんできました。これらは地域としての大きな「アイデンティティ」（独自性）でもあり、また生活する人にとっての「コミュニティ」そのものでもあります。合併をすることによって、各市町村で培ってきた伝統文化といった地域の特性が希薄化してしまうのではないかと懸念があります。

このため、合併に際しては、地域独自の伝統文化や施策を維持・継承していくことができるよう、各市町村の総合計画をその地域の「地域振興計画」として位置付けるなど、これまでの独自性を尊重していく必要があります。

第5章 まちづくりの基本的考え方



1 . 基本理念

新市のまちづくりを進めるに当たっての基本理念は次のとおりです。

(1)新市としての新しい魅力と活力を創出するまちづくり

新市は、単に6市町村の積み上げではなく、新しい都市を創造していくという視点に立ち、地域全体の優れた資源に立脚したまちづくりを目指していく必要があります。このため、住民も行政もこれまでの行政区域にとらわれず、地域全体の資源を生かして新しいまちの新しい魅力と活力を創出する、まちづくりを目指します。

(2)地域を支える産業を強め活性化するまちづくり

新市は、農業、林業、水産業の第1次産業を中心に、観光を含めた第2次、第3次産業の発展につなげ、産業全体の底上げを図ることにより、地域を支えてきた産業の力を強め、地域経済が伸び新市全体の活性化へつながるまちづくりを目指します。

(3)個性と伝統文化を尊重し豊かな暮らしを実現するまちづくり

新市は、これまで培われてきた各地域の伝統文化を尊重しながら、地域コミュニティの機能や利便性を低下させることなく、より安心して豊かに暮らせる環境を確保していくことを目指します。このため、現在の各市町村の総合計画等のまちづくり計画を新市の一翼を担う各地域の振興計画と位置付け、全体のまちづくり計画との整合を図りながら、その実現を目指していきます。

(4)住民と行政の協働による一体感あふれるまちづくり

新市は、合併を住民と行政が新しいまちづくりを再検討する大きな節目ととらえ、さまざまな分野における住民参加と交流の環境を整えることにより、住民と行政の協働による一体感あふれるまちづくりを目指します。

2 . 新市の特性・可能性

6市町村をひとつの都市としてみると、これまで個別の市町村では見出せなかった新しい都市としての特性・可能性を見い出すことができます。その可能性を引き出し、地域の新たな発展と暮らしの安心、快適さを高めていく必要があります。

(1) 広大な面積をもつ都市

新市は、総面積が2,960.6km²となり、広さでは東京都、神奈川県や大阪府など6都府県を上回る『日本一広い』市となります。そこには、多様な人々の暮らしと産業の営みがあります。広いステージでの新しいまちづくりは、各分野で新たな都市の価値や可能性を引き出すことができます。

(2) 東北海道の拠点都市

新市は、総人口が23万人を超え、特例市の要件を満たす道内でも有数の都市になります。さらに、生活、経済、交流など圏域の中心機能が高まることにより、東北海道の拠点都市としての役割が期待できます。

(3) あらゆる産業が有機的に結びついた活力ある都市

新市は、恵まれた自然環境を活かした農林水産業や工業、商業、観光業などあらゆる産業が有機的に結びついた都市となります。また、第一次産業の基盤をさらに強化し、他産業との新たな連携を確立することで、地域が発展し活力ある都市となる可能性が大きく広がります。

(4) 世界に誇れる大自然をもつ都市

新市は、阿寒、釧路湿原の2つの国立公園を有し、海、山、森林、湿原、湖沼、河川など多彩で雄大な自然に恵まれた世界に誇れる大自然をもつ都市となります。自然環境を守り、育てるとともに、地域資源として大きく価値を高めることができます。

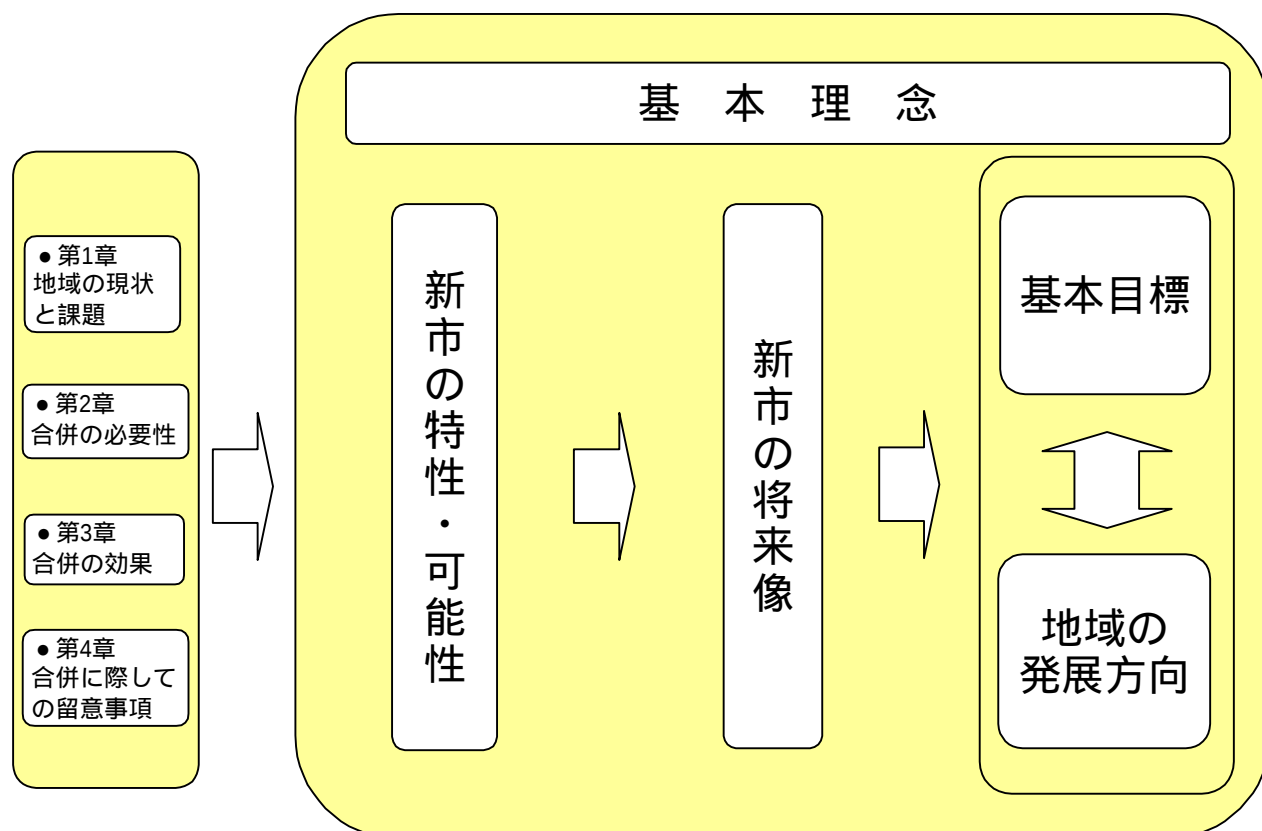
(5) 世界ブランド“くしろ”を発信する都市

新市は、2つの国立公園の他、タンチョウやマリモ等の全国ブランドとして確立された貴重な自然や観光資源、国内有数の生乳生産量、北海道産海産物の生産・集積など、魅力あふれる地域資源をもつ都市となります。これまで地域個々に発信してきたこれらの資源を世界ブランド“くしろ”として価値を高め、統一的に発信していくことができます。

3 . 新市の将来像

新市が目指すべきまちづくりの方向は、東北道の拠点都市としてたゆまない発展を遂げ、次世代に引き継ぐ豊かで貴重な自然を守りつつ、活力ある産業づくりを図ることにより、住民が誇りを持ち生活することの喜びを体感できるまちづくりであり、新市の将来像を『豊かな自然の恵み・産業が融和した「日本一広い」東北道の拠点都市』とします。

豊かな自然の恵み・産業が融和した
「日本一広い」東北道の拠点都市



4 . 基本目標と施策分野

新市の将来像を実現するための基本目標と施策分野は次のとおりです。

< 基本目標 >

(1) 日本一広大な東北道の
拠点都市としてのまちづくり

(2) 地域の価値を引き出し
活力ある産業を拓くまちづくり

(3) 世界に誇れる大自然と
共生するまちづくり

(4) 世界ブランド“くしろ”
を発信するまちづくり

(5) 思いやりがあり
安心して暮らせるまちづくり

(6) いきいきとした心豊かな
人をはぐくむまちづくり

(7) 住民と行政の
協働によるまちづくり

< 施策分野 >

都市拠点機能
交通基盤
情報基盤

農林水産業
製造業 鉱業
商業 観光産業
物流産業

自然環境保全 環境学習
リサイクル 体験型観光

“くしろ”ブランド
情報発信
観光産業 自然環境

子育て支援
保健・医療・福祉
防災・防犯
住環境整備 地域情報化

学校教育 生涯学習
国際交流
コミュニティづくり
伝統文化

行政サービス
行財政運営
住民と行政とのパートナーシップ

5 . 基本目標の方向性

新市の将来像を実現するための基本目標の方向性は次のとおりです。

(1) 日本一広大な東北北海道の拠点都市としてのまちづくり

新市は、東北北海道の拠点都市として、情報基盤の整備を進めるなど、都市拠点機能の向上を図る必要があります。また、地域産業の力を高めるためにも、港湾と空港、広域幹線道路網が結び合った広域ネットワークを整備することなどにより物流をはじめとする広域交流拠点としての機能を充実する必要があります。さらに、これらの機能を活かして世界に開かれた活力あふれる拠点都市を目指します。

(2) 地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり

新市は、恵まれた自然環境を活かし、農業、林業、水産業の第1次産業を主体として発展してきた地域であり、また、国内でも有数の農業生産量、水産物の水揚げ量を誇る日本の食糧基地といえる地域です。

今後、地域が一体化することにより、安全・安心で良質な食糧の供給体制を整え、また、第1次産業の基盤を強化するとともに、第2次、第3次産業との新たな連携を確立することで雇用の確保を図り、地域経済を活性化させることを目指します。

さらに地域の資源と技術、人材、研究機関の力を組み合わせ、地域産業の新しい価値を引き出します。

(3) 世界に誇れる大自然と共生するまちづくり

新市は、2つの国立公園を持つ国内唯一の都市となります。阿寒・釧路湿原国立公園に代表される多彩で豊かな自然環境を将来の世代にも引き継いでいくため、環境都市の実現に向け、自然環境保全や循環型社会の形成を総合的に進めていきます。また、これらを活かした体験型観光など人と自然のふれあいを促進し、自然と共生したまちづくりを目指します。

(4) 世界ブランド“くしろ”を発信するまちづくり

新市は、2つの国立公園と、タンチョウやマリモ等の全国ブランドとして確立された地域の魅力あふれる資源という素材を数多く有しています。総合的、戦略的視点に立ち、世界ブランド“くしろ”を発信するとともに、新たな地域ブランドの開発に努めます。

また、このようなブランド確立により、新市としてのイメージを大きく向上させ、これらの地域資源を活かした観光をはじめとする産業の活性化と国際交流都市としての広がりを目指します。

(5) 思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会の時代にあっては、地域社会とのふれあいの中で、誰もが健康で、こころ豊かに安心して住み続けることのできるまちづくりが必要です。

このためには、子どもが健やかに育つ環境づくりを進め、地域での保健・医療・福祉の充実を図るとともに、一人ひとりが思いやりを持ち、ひとに優しい安心・安全なくらしの確保を目指します。

(6) いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり

次代を担う子どもたちが豊かな心を持ち、健やかに育つためには、家庭・学校・地域社会が一体となってさまざまな教育環境づくりを進めていかなければなりません。また、地域の伝統文化を守り育てるとともに、住民の生涯学習を支援するため多様な学習機会の提供を目指します。

さらに、国際化社会に対応する人材育成のため、さまざまな分野における国際交流・協力活動の充実を目指します。

(7) 住民と行政の協働によるまちづくり

地方分権の推進により、市町村は自らの責任と選択のもとで地域特性や住民の意向に沿った施策を強く求められるようになってきています。多様化、高度化する住民ニーズに的確に応えていくためには、これまで以上に住民とともに考え、行動し、また、計画の策定や施策の選択などの過程に住民が直接参加できるような取り組みを進めることが必要です。このことは、まちへの愛着を深め、さらに住民が一体感を持ってまちづくりへの参加意識を高めるという好循環につながります。

新市のまちづくりは住民が主役です。多くの住民や団体などのまちづくりへの参加促進や活動支援など、知恵を出し合うパートナーシップのまちづくりを目指します。

6 . 地域の発展方向

新市における各地域の発展方向は次のとおりです。

【都市拠点ゾーン】

釧路市および釧路町の市街化区域は【都市拠点ゾーン】として位置付け、都市計画および都市計画マスタープランに基づき、都市機能や商業の活性化を図るゾーンとします。

< 主な地域 > 釧路市、釧路町

【工業ゾーン】

釧路市の臨海地区および釧白工業団地は【工業ゾーン】として位置付け、物流産業や新産業等による企業立地を図るゾーンとします。

< 主な地域 > 釧路市、白糖町

【酪農ゾーン】

阿寒、鶴居、白糖、音別と河川の流域に広がる酪農地帯は【酪農ゾーン】として位置付け、自然との調和に配慮した酪農などの農業の振興を図るゾーンとします。

< 主な地域 > 阿寒町、鶴居村、白糖町、音別町

【森林ゾーン】

阿寒、鶴居、白糖、音別のかつて大自然林であった山岳部は【森林ゾーン】として位置付け、森林の育成や保護の取組を行い、林業の振興を図るゾーンとします。

< 主な地域 > 阿寒町、鶴居村、白糖町、音別町

【シーサイドゾーン】

太平洋岸に面した海岸線は【シーサイドゾーン】として位置付け、豊かな漁業資源を活かした水産業の振興と、体験観光をはじめシーサイドの資源の活用を図るゾーンとします。

< 主な地域 > 釧路市、釧路町、白糖町、音別町

【北の大自然ゾーン】

阿寒・釧路湿原の国立公園区域および厚岸道立自然公園区域とその周辺は【北の大自然ゾーン】として位置付け、豊かな自然環境の保全とともに、これらを活かした体験型観光など観光産業の振興、住民の憩いと交流の促進を図るゾーンとします。

< 主な地域 > 釧路市、釧路町、阿寒町、鶴居村、白糠町、音別町

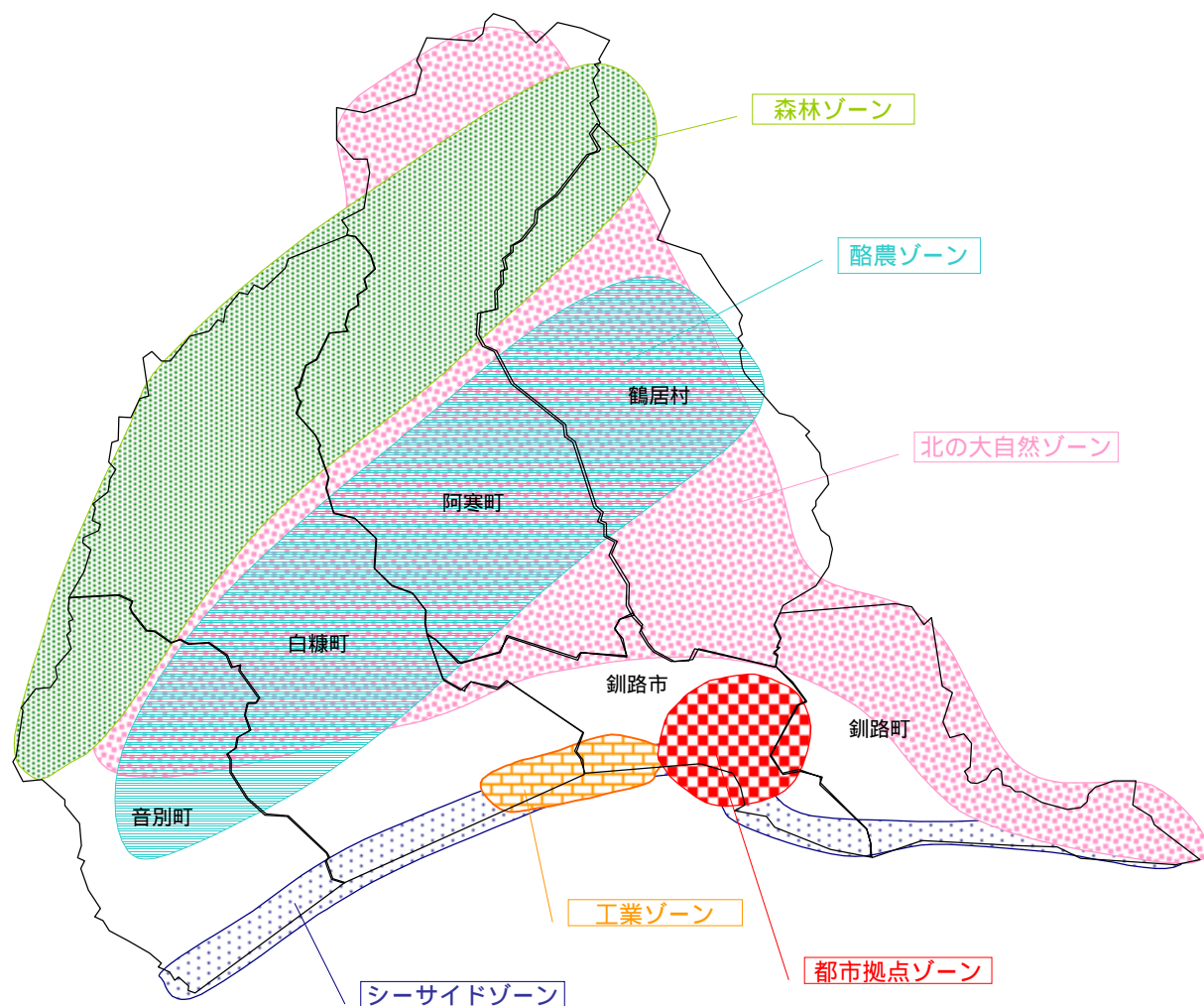


図 地域の発展方向とイメージ

< 参考資料 >

(1) プロジェクト例

新市がめざす将来像の実現に向け、戦略的・重点的に実施するプロジェクトの例としては、次のようなものが考えられます。

プロジェクト（例）

- 拠点都市パワフルプロジェクト

〔目的〕 東北道の拠点都市にふさわしい都市拠点機能の整備を目指す

- 産業連携プロジェクト

〔目的〕 一次産業の基盤を強化し、流通加工面での付加価値を高めるとともに、関連産業の育成を目指す

- 自然共生プロジェクト

〔目的〕 自然環境の保護や人と自然がふれあう体験型観光の促進など、自然との共生を目指す

- “くしろ”ブランド発信プロジェクト

〔目的〕 統一されたブランドにより、さまざまな地域情報の発信を目指す

- 高齢社会いきいきプロジェクト

〔目的〕 高齢者がいきいきと生活できる環境づくりを目指す

- 教育ルネッサンスプロジェクト

〔目的〕 多様な教育ニーズに応えるため、特色ある学校づくりや生涯学習の支援を目指す

- コミュニティ活性化プロジェクト

〔目的〕 地域の伝統文化を尊重しながら、コミュニティの活性化を目指す

- 協働まちづくりプロジェクト

〔目的〕 住民参加など、住民と行政の協働によるまちづくりを目指す

(2) 6 市町村の将来像

6 市町村の総合計画による将来像、基本目標は以下の表に示すとおりとなっています。

6 市町村の「まちの将来像、基本理念」等

【釧路市】

【都市像】	北の元気都市・釧路 人もまちも自然も元気な東北北海道の拠点
【基本目標】	1．活力ある産業とにぎわいのある拠点都市 2．だれもが健やかに安心して暮せるまち 3．自然と共生する魅力とうるおいのあるまち 4．一人ひとりがいきいきと活躍するまち

【釧路町】

【将来像】	まるごと・夢自然空間 - 海のかがやきと森のぬくもりが生きつづけるマチ -
【基本目標】	1．人や地域のつながりのある豊かな暮らし 2．安心して生み育て・老いることのできる暮らし 3．便利さ・楽しさ・癒しのある暮らし 4．まちの宝を守り・伝え・活用することができる暮らし 5．釧路町人として誇りと責任を分かちあえる暮らし

【阿寒町】

【将来像】	21世紀に描く阿寒の姿 - 美しい自然と大らかな心が活きる"マリモ"と"タンチョウ"の里 -
【基本方針】	1．自然を活かした産業・交流の町づくり（産業） 2．自然と調和した快適な住環境の町づくり（生活基盤） 3．自然に学ぶ心豊かな生涯学習の町づくり（教育・文化・スポーツ） 4．自然な優しさにあふれた健康と福祉の町づくり（保健・医療・福祉） 5．自然を護り育てる魅力ある人々の町づくり（地域活動・行財政）

【鶴居村】

【基本理念】	1．生き生きした人づくり 2．美しい環境づくり 3．自慢できる地域づくり
【全体テーマ】	自然の音・笑い声が聞こえる “夢”・小劇場 つるい
【戦略方針】	1．酪農村の発展 2．定住の促進 3．自然の魅力化 4．住民の参加
【新しい むらの柱】	1．産業の新しい"音色"を響かす 2．生き生きした"語らい"を生む 3．自然が"ささやく"環境を創る 4．"共鳴"しあうむらづくりを進める

【白糠町】

【基本理念】 1	心から豊かさを感じる地域社会の創造
【全体テーマ】 2	しらぬか彩発見 幸せ指数100パーセント
【基本方針】	まちづくり計画立案への町民参加を進め、生涯学習の理念に基づき、町民による町民のためのまちづくりを進める等6項目
【基本方向】	1．機能的で魅力ある基盤づくり 2．美しく快適な環境づくり 3．健康で思いやりのある社会づくり 4．希望あふれる人づくり 5．活力に満ちた産業づくり 6．みんなで歩む地域づくり

注) 1: 前計画からの引継ぎ 2: 他に6つの地域別のテーマあり

【音別町】

【基本方針】	自然と人の生活の調和・人間的な暮らしへの願いを実現できる音別
【テーマ】	水・森・人を育むまちおんべつの創造
【施策の方向】	1．新しい発展への基礎づくり 2．快適な暮らしの環境づくり 3．挑戦する産業づくり 4．健康でやさしい社会づくり 5．生涯を学ぶ人づくり 6．まちづくりの仕組みづくり